

鳥取県医師会報

2005 **5** May
臨時号



第166回・第167回・第168回
県医師会代議員会議事録



平成15年度決算及び平成17年度事業計画・予算等については、既報のとおり第167回臨時代議員会（16.8.7）と第168回定例代議員会（17.2.26）において、原案どおり承認可決されました。

本号は、代議員会議事録及び決定事項の詳細を臨時号として掲載したものである。

第166回鳥取県医師会（臨時）代議員会議事録

1. 開催の期日
平成16年6月19日(土)
午後3時～午後3時20分
2. 開催の場所
鳥取県医師会館 鳥取市戎町
3. 代議員の総数
43名
4. 出席代議員数
33名
5. 出席の役員等
長田会長、岡本・野島両副会長
富長・渡辺・天野・神鳥・宮崎各常任理事
栗原・石田・宮川・吉田・阿部各理事、岸田・吉中両監事
入江顧問
6. 顧問委嘱
笠木慶治先生（元会長）、入江宏一先生（前会長）
7. 会議の状況
宮崎常任理事

失礼致します。私、庶務担当常任理事の宮崎でございます。

本日の代議員会は、代議員の改選後初めての代議員会でございますので、議長及び副議長が決まっておりません。定款施行細則第31条第2項の規定によりますと、代議員の中から年長者の方を仮議長に選任することとなっております。その規程に従いまして、40番・岡空謙之輔代議員を仮議長にお願いしたいと思っておりますが、いかがでございでしょうか。

〔「異議なし」「拍手」〕

ありがとうございます。それでは、岡空先生、議長席にご登壇下さい。

岡空仮議長

ご指名いただきました岡空でございます。10数年ぶりに向こう側からこっちを向いて座った途端に年長者の部類に入れられまして、年の経つのは早いものだとびっくりした次第でございます。何はともあれ仮議長ということでございますので、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

それでは、ただいまから第166回鳥取県医師会（臨時）代議員会を開会致します。

まず、事務局より資格確認をお願い致します。

谷口事務局長

資格確認のご報告を申し上げます。代議員総数は、会員数の増加に伴いまして、本年4月から1名増員となりまして43名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生方は33名でございます。従いまして、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

岡空仮議長

過半数のご出席ということでございますので、会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございます。議長にご一任願えますか。

〔「異議なし」〕

それでは、10番・谷口昌弘代議員、20番・池田宣之代議員のお二方をお願い致します。

それでは、議長及び副議長の選挙を行います。定款施行細則第31条の規定によりますと、代議員会の議長及び副議長は、代議員の選挙後、最初に開かれる代議員会において代議員の互選によることになっております。

ただいままでに、文書等をもちまして立候補を表明された代議員はございません。ここで、立候補される方がございましたら、お願い致します。

1番：米本代議員

1番、米本ですが、私は議長に立候補致します。

岡空仮議長

ただいま1番、米本哲人代議員から立候補の表明がございました。その他に立候補を表明される方はございませんか。ございましたら挙手をお願いします。

ないようでございますので、米本哲人代議員を議長当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「拍手」〕

ご異議がないものと認めまして、米本哲人代議員を議長当選人と決定致します。

岡空仮議長

議長が決まりましたので、以上をもちまして、仮議長の任務を終らせていただくことと

致します。ご協力大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは、米本代議員、議長席の方へ来ていただき、ご挨拶をお願い致します。

〔「岡空仮議長退席」〕

米本議長

ただいま、議長に選任いただきました米本でございます。岡空先生、どうもありがとうございました。

少し、話をさせていただきますが、長田執行部が誕生致しました4年前から私は議長を務めさせてもらっておりまして、4年間やらせていただき、もうそろそろ思っておりましたが、ただひとつこなれの悪い事がございまして、いろいろ考えてみましたら、私の会の運営のまずさで特に今日は欠席ですが、細田代議員とのバトルが結構あったものですから、どうもその辺を少しきちんとしてやめたいなという気があり、いろいろとなぜそうなったのか考えてみました。結局、時間が足りなかったということです。事務局の方に今後は10分から15分長く出来ないかと申し込みましたところ、時間延長の確約が出来たので、バトルのない爽やかな代議員会を運営していきたいという考えで立候補させていただいたところでございます。当選させていただき、誠にありがたく思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

米本議長

それでは、引き続きまして、副議長の選挙を行います。

ただいままでに、文書等をもちまして立候補を表明された代議員の方はございません。ここで、立候補される方はございませんか。

18番：伊藤代議員

18番、伊藤ですが、私が副議長に立候補致します。

米本議長

ただいま18番、伊藤文利代議員から立候補の表明がございました。その他に立候補を表明される方はございませんか。

ないようでございますので、伊藤文利代議員を副議長当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「拍手」〕

ご異議がないものと認めまして、伊藤文利

代議員を副議長当選人と決定致します。

それでは、伊藤副議長、ひとこと、ご挨拶をお願い致します。

伊藤副議長

この場で失礼します。爽やかな代議員会になるよう米本議長を助けてと言うと少しオーバーになりますが、一緒になって、風通しのいい代議員会になるように心掛けたいと思います。どうか皆様、よろしくお願い致します。

米本議長

どうもありがとうございました。伊藤副議長、よろしくお願い致します。

それでは、議長と副議長が決まりましたところで、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願い致します。長田会長、お願い致します。

長田会長

長田でございます。ただいま、新しい議長さん並びに副議長さんが誕生致しまして、爽やかな代議員会をということで、これは執行部にとりましても、望むべきことだと思います。よろしくお願い致します。

今日は、第166回臨時代議員会でございます。大変ご多忙のなか、集まっていただきまして、本当にありがとうございました。本日の議題は、先程の正副議長の選出ではございますが、まず、所信の一端を述べまして、ご挨拶に代えたいと思います。

本年2月の代議員会におきまして、お認めいただきましたが、平成16年度事業計画は5項目を柱として挙げております。今回は日医の執行部が大きく変わったということ、そして新方針が出されつつあるということ踏まえまして、昨年からは少しずつ進めて参っております会内、また会外のいろいろな関係諸団体との関わり方などについて大きく事業の見直しを行いながら、さらに新たな視点をもって考えてみたいと思っておりますので、よろしくご協議、ご協力をお願いします。

昨年度は、県が情報化に対する新たな取り組みということで方針を出してきましたので、早速、医師会としてもこういう問題は慣れた方に集まっていたいただいて協議していただいたらどうかということで、プロジェクト委員会をつくりました。早速1年間検討の末、この間答申を得まして、すでに会報に発表しております。会報に発表するだけではなく、県の

担当課に早速これを持って行きまして、医師会というのはこういうことを考えている、ということを示しながら、県政に役立てていただくようお願いしたところでございます。

また、今年は「職業倫理・自浄作用活性化委員会」を立ち上げました。自浄作用活性化委員会につきましては、全国各県に設置するように新しい会長も望んでおります。望まれる前に私どもはこれを早速立ち上げておったようなことでございます。さらに「禁煙対策委員会」、あるいはいわゆる救急のことでございますが「ACLS委員会」、あるいは新医師研修制度などを踏まえた新しい検討委員会をすでに開いて、積極的な意欲をもって医師会活動が出来る組織運営を目指したいと思ひ、皆さんの協力を得つつ、進めているところであります。

また、会外の問題につきましては、単にその名を連ねるだけの関わり方であってはならない。医師会長が役職だからといってたくさんの方に出ても何もしゃべらずに居たのではつまらない。いらぬものは消していただき、活きるのは活かしていこうという姿勢で関わり合おうと思っております。例えば、学校医部会も去年から少し新しく動き出しました。ですから、学校保健会の会長を私は兼ねておりますけれども、その連携を充分考えながら教育委員会などに関わり合っていきたいということで、すでに新しい理事にも入っていただきながら、考えているところでございます。いろいろ教育施設もございまして、現場ではいろいろな問題が起きております。やはり医師が関わり合わなければならぬ問題が非常に多いので、ただ医師会というより、むしろ実力のある本当の担当の方に入ってもらって、これを進めていったらどうかと思っております。また、国際交流財団などの会議もございます。これもただ医師会長が理事に名を連ねているだけではだめでありますので、実力のある理事に入っていただいで動き出しております。保健事業団、あるいは厚生年金基金、労働局、産業保健推進センター、あるいは支払基金、介護関係など、いろいろ会が非常に多く、そのような会をいちいちこなしていったのでは何も出来ないと思ひます。このような視野にたつて対外的問題に対処してゆきた

いと考えますので、ご賛同を得たいと思っております。ところでございます。

今年は8月に日医臨時代議員会がございす。そこでは補正予算が組まれるということ聞いております。これは日医総研などのことを踏まえた問題だと思っておりますが、この間行われました医師会長会議も大変にぎやかで、これだけいろいろな意見が出たことはなかったと私は思っております。そういう意味におきましては、我々も地方というよりむしろ中四国を代表してでも物を言っていこうかなと思っておりますので、よろしくご協力の程、お願いいたします。

代議員会のあり方として、透明性のあるといいいますか、あるいは代議員会も非常にクリアであるべきだと議長さんが言われましたけれど、私は徹夜でやってもいいと思ひているくらいで、あまり意見が出ないから自分が少し出してやるといった、座輿的なものではだめだと考えます。どんどん出していただき、我々もそれによって動けば、効果が上がるのではないかと。まずは、地域を一番基本と致しまして、それを県がサポートする。そして日医にもまた、これを提言していくという、そういう形式をさらにこれから強めたいと思っております。

いろいろございすますが、長くなりますので、まずは組織を充実する、そして皆が参加していただく、参加して創り上げていただく、医師会報が配られても袋を開けないようなことがあってはならないし、今、研修医さんも会費を無料にしても入っていただく、などなど、いろいろ考えているところであります。よろしくその意義を理解していただきまして、今後の活動にご協力願えたらと思っております。よろしくお願い致します。以上、御挨拶に代えます。ありがとうございました。

米本議長

どうもありがとうございました。ただいまの会長挨拶につきまして、ご発言を求められる方はございませんでしょうか。

ないようですので、次に議事に入ります。7番の顧問委嘱についてご説明をお願い致します。

米本議長

それでは、7番に入らせていただきます。

ご提案お願い致します。

長田会長

定款第18条によりますと、「顧問は代議員会の議決を経て、会長が委嘱する」と規程されております。そこで、元会長、笠木慶治先生、それから前会長、入江宏一先生を顧問としてご委嘱申し上げたいと思いますので、よろしくご審議をお願い致します。

米本議長

ただいまのご提案につきまして、何かご意見はございませんか。

〔「異議なし」〕

ないようでございますので、この提案どおり、元会長の笠木慶治先生と前会長の入江宏一先生を顧問としてご委嘱申し上げるということに決定してよろしいでしょうか。

〔「拍手」〕

ありがとうございました。ではそのようにさせていただきます。

これで本日の議事は全部終了しましたが、何か会務全般に関しまして、ご質問、ご意見がございましたら、ご発言下さい。どなたかございませんでしょうか。

米本議長

ないようでございますので、以上をもちまして第166回鳥取県医師会（臨時）代議員会を閉会致します。本日はどうもありがとうございました。

〔「拍手」〕

〔午後3時20分閉会〕

〔議長〕米本哲人印

〔署名人〕谷口昌弘印

〔署名人〕池田宣之印

第166回鳥取県医師会（臨時）代議員会名簿

番 号	地 区	氏 名	番 号	地 区	氏 名
1	東 部	米 本 哲 人	23	"	安 梅 正 則
2	"	板 倉 和 資	24	"	清 水 正 人
3	"	生 駒 義 人	25	西 部	魚 谷 純
4	"	乾 俊 彦	26	"	細 田 庸 夫
5	"	森 英 俊	27	"	作 野 嘉 信
6	"	梅 澤 潤 一	28	"	小 竹 寛
7	"	加 藤 大 司	29	"	中 曾 庸 博
8	"	瀬 川 謙 一	30	"	野 坂 美 仁
9	"	田 中 香 寿 子	31	"	山 内 教 宏
10	"	谷 口 昌 弘	32	"	山 本 仁
11	"	谷 口 玲 子	33	"	宝 意 規 嗣
12	"	寺 岡 均	34	"	大 濱 満
13	"	中 島 公 和	35	"	都 田 裕 之
14	"	福 島 明	36	"	松 本 行 雄
15	"	松 浦 喜 房	37	"	細 田 明 秀
16	"	三 宅 茂 樹	38	"	岡 崎 幸 男
17	"	山 下 裕	39	"	岡 空 輝 夫
18	中 部	伊 藤 文 利	40	"	岡 空 謙 之 輔
19	"	森 尾 泰 夫	41	大 学	井 藤 久 雄
20	"	池 田 宣 之	42	"	大 浜 栄 作
21	"	松 田 隆	43	"	大 野 耕 策
22	"	引 田 亨			

第166回鳥取県医師会（臨時）代議員会次第

日 時 平成16年 6月19日(土) 午後 3時00分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1 開 会 | (1) 議 長 |
| 2 仮 議 長 選 出 | (2) 副 議 長 |
| 3 資 格 確 認 | 6 会 長 挨 拶 |
| 4 議 事 録 署 名 人 選 出 | 7 顧 問 委 嘱 |
| 5 選 挙 | 8 閉 会 |

第167回鳥取県医師会（臨時）代議員会議事録

1. 開催の期日
平成16年8月7日(土)
午後4時30分～午後5時55分
2. 開催の場所
米子全日空ホテル 米子市久米町
3. 代議員の総数
43名
4. 出席代議員数
33名
5. 出席の役員等
長田会長、岡本・野島両副会長
富長・渡辺・天野・神鳥・宮崎各常任理事
栗原・石田・宮川・明穂・阿部各理事、
岸田・吉中両監事
6. 議決事項
以下の6議案についていずれも原案通り可決承認した。
第1号議案 平成15年度鳥取県医師会収入支出決算承認について
第2号議案 平成15年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について
第3号議案 平成15年度鳥取県健康会館建築特別会計収支決算承認について
第4号議案 平成15年度鳥取県医師会生命保険特別会計収支決算承認について
第5号議案 鳥取県医師会会費賦課徴収規則の一部改正について
第6号議案 平成16年度鳥取県医師会会費減免申請承認について

7. 会議の状況

米本議長

定刻を少し過ぎましたが、ただいまから第167回鳥取県医師会臨時代議員会を開会致します。まず、事務局より資格確認をお願い致します。

谷口事務局長

資格確認のご報告を致します。代議員総数は43名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は33名でございます。従いまして、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

米本議長

ありがとうございました。過半数の出席で

すので、会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、議長にご一任願えますか。

[異議なし]

それでは、13番・中島公和代議員、33番・宝意規嗣代議員のお二方をお願い致します。先程の医師国保組合が少し延びまして、午後4時30分からスタートして6時までの90分間で代議員会を収めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力下さいませようお願い致します。日程に従いまして、「会長挨拶」をお願い致します。長田会長、お願い致します。
長田会長

長田でございます。今日は大変暑いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

今日の代議員会の目的は、平成15年度収支決算の承認と会費賦課徴収規則の一部改正、及び平成16年度会費減免申請の承認でございます。慎重に審議のほど、お願い致します。

せっかくの機会でございますので、時間も迫っているようでございますけれども、一言だけご挨拶を申し上げます。

実は、この間の火曜日、日医の各都道府県会長会議がございまして、私、事務局と一緒に出席してまいりました。植松執行部になりましてどういことが変わったかということも各県会長の関心事でもございますし、次々出てくるいろいろな施策というものに対して、批判なり、あるいは賛成なり、立ち止まって話をしている、いろんな意見が出るわけでございます。

それと、この間、選挙がありまして、我々の方から代表を出すことができました。これについては皆さんよく頑張ってくださいありがとうございました。この選挙は丁度執行部が替わった時であり、医師会というものを考え直すいい時期ではなかったかと思っております。

ここで選挙の話と一緒にしては何でございますけれども、医師が今どういう立場に置かれているのか、広報が下手だとか、こっちは一生懸命頑張っているのに患者さんはわかってくれないとか、医師のあり方に関しての話

題が多くなりました。これからは医師を職業としてやっていく限り、どういう環境づくりをして、どういうふうに理解を得ながらいくのがいいだろうか、そして視点をどこに置いたらいいのかなどともかくも、広い立場に立って考えていかなければならないということ、基本的つくづく感じつつ会務にあたっている昨今であります。

植松会長が言われるには、国民の同意を得ながら進まないといこれからの医師会は進めないよというのが基本的な論点であるとうけとめていきますけれども、では、どういう方法で国民の合意を得て、医師会あるいは医師が進むのか、どういう方法でやっていくのかということ、みんなで考えていかなければいけないのではないかと思うのです。

先程の医師国保組合会の中で、例えば組合をうまく進めていくために、自家診療という制度をよくよく検討を重ねた上で進めようとする。そうすると、そこに出てくるのは、今まで組合員でなかった方を自分の扶養に入れて、他の病院でも診てもらっているのに、自分のところで診たようなレセプトの項目がたくさん出てくる。こんなことを言っは大変失礼かもわかりませんが、医者への悪いエゴというものがあるのかどうかはまだあるのではないかと疑いたくなる。こういう場所で言うていいかどうかわからないのですけれども、こういうことはとにかく避けられねばならないことだと私は思った次第でございます。

後でご質問の項目が出ておりますが、代議員となつていただいた方は、どんどん意見を言つていただく。どうしたらこれから医師が生きていけるのか、どういう環境づくりをしてゆくべきか、皆さん共々考えてゆきたい。従つて意見をどんどん出していただかなければいけないと思う次第であります。

昔、ある委員の方から、代議員会でだれも物を言わないので、これはけしからぬから私がひとつ出してやろうという言葉がございましたけれども、本当に皆さんどうぞ前もつていろんな意見を出していただいて、ともに考えていく。そして、新しい視点でどんな環境をつくつていけばいいのかを、皆さんと一緒に考えたいと思うのであります。

長くなりますので細かいことは後の議論の

中でまた申し上げますけれども、この間の医師会長会議に出たことはそういうことと、日医総研はどうあるべきか、医師が偏在しているのではないかなどという質問が出されました。また最後に、8月3日の例の経済諮問会議の報告がございました。その中には医師の存在というものを無視した、いわゆる株式会社参入、混合診療取り入れがどんどん進みかけていて、それについてしまうような医師、あるいは地区医師会も現れるかもしれないという話が出ておりましたので、細かい報告はまた話の中で申し上げますけれども、いろいろ悩みながらいい方向に持っていきたいと思つております。

話が長くなりますので、これで失礼します。どうぞよろしくご審議の程、お願い致します。ありがとうございました。

[拍手]

米本議長

どうもありがとうございました。ただいまの会長挨拶につきまして、どなたかご発言、ご意見はございませんでしょうか。ございましたら、ご遠慮なくお願い致します。

ないようでございますので、日程に従いまして、5番の「議事」に入ります。

第1号議案『平成15年度鳥取県医師会収入支出決算承認について』を上程致します。執行部のご説明をお願い致します。神鳥常任理事、お願い致します。

神鳥常任理事

[資料「議案書」を説明]

米本議長

ありがとうございました。ここで監事から監査報告をお願い致します。岸田監事、お願い致します。

岸田監事

監事の岸田でございます。去る7月8日、吉中監事と共に県医師会館におきまして、会計監査を行いましたので、その結果をご報告致します。

平成15年度一般会計収支決算書につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査致しました結果、適正であることを認めましたので、結果をご報告致します。以上でございます。

米本議長

ありがとうございました。ここで、決算に関する質問の他に、会務全般にわたっての質疑を行います。

昨日までにすでに2つ質問が届いておりますので、そちらを先に取り上げます。質問内容はお手元に配付されていますので、質問者は要領よく質問をしていただきたいと思います。最初に34番・大濱代議員にお願い致します。

34番：大濱代議員

今年の1月に、厚労省老健局長の諮問機関であります高齢者リハビリテーション研究会が答申を出しました。データとしては、ほとんど島根県のデータに基づいて出しているわけです。その中で、要支援とか要介護1の方の介護保険下での介護度の悪化があり、その結果として、リハビリテーションが非常に重要であるというようなことを述べています。介護保険におけるリハビリテーションというのは、厚労省も言っていますけれども、結局ケアマネジャーさんのレベルによってオーダーの有無が決まる。介護保険の例えば「訪問リハビリテーション」を読みましても、「医学的管理のもとでの」とか「医学的リハビリテーション」という言葉が必ずありますが、医師のタッチするところはほとんどない。結局、指示書の要望があれば出すというだけの話で、そこが非常に問題ではないかと僕は思います。

1つは、医療保険でも訪問リハビリテーションというのは認められているわけですが、介護保険があって医療保険がある人は介護保険優先だと、これは介護保険と医療保険の関係でそうなっているわけですが、そこで医師会として医師として今のリハビリテーションをどういうふうにとらえるのか。介護保険のこういうような結果が出ていて、その答申の内容に対してどう考えているのかということが1点。

それと、もう1つ、結局それのもとになっている、医学的リハビリテーションと言いながら、医師がタッチできるところがなぜ非常に少ないかということを考えましたら、そこに書いていますけれども、療養担当規則の中の理学的療法というところが、いかにも投薬

や処置や手術に従属するような書き方がしてあります。厚労省老健局長の中村さんもここを指摘していましたが、やはりそこが一番問題ではないのか。ここを何とか日本医師会の方から上げていただきたい。といいますのは、2005年に介護保険の見直しがあるし、2006年には介護保険、医療保険の見直しがあることは決まっているわけです。それまでに何とかここを「理学的療法を前置きで行うべきであろう」というような文言に変えていくということ、ぜひ鳥取県からも中央に上げていただきたいということが今回のお話です。

米本議長

ありがとうございました。それでは執行部の方からどうぞ。

長田会長

座ったまま失礼します。私が最初に一言だけ言わせていただいて、あとは担当よりお答えしたいと思います。

先生がおっしゃるようなリハビリの重要性ですが、リハビリテーション科が一番新しくできた標榜科目であると思っておりますし、介護保険あるいは医療保険の間にあって埋没するのではなくて、これからここがだんだん注目されてくるであろうということは、我々も予想しております。実際いろんな会に出て話を聞いておりますと、そのような感じがして、先生の非常に高邁なご提言は大変ありがたく頂戴して、何とか生かしていこうというのが基本でございます。

実は、療養担当規則については、役員で早速もう一遍見直しましたし、ご提言に関しましては、中村さんのお言葉がどういうところでどういうような格好で出たのかということもきちっとフォローした上で、今度日医でも代議員会がございまして、これを我が県としても取り上げさせていただこうかなと思っています。療養担当規則がどうのこうのことより、むしろ地域リハビリテーション、あるいはリハビリテーションの今後の方向性というものを、我々もきちっと見極めて対応していかないと立ち遅れる。むしろ先生がおっしゃった鳥取県が先頭に立ってでも展開すべきだというご議論もありがたくいただいて、何とか生かそうかと思っております。

それでは、まず、保険担当の富長常任理事からお答え致します。

富長常任理事

医療保険を担当しております富長でございます。先程、会長の方からほぼ概略説明がございましたように、前向きに提案を受けて、日医に提言していこうということでございます。

最初の問題でございますが、この質問の文章だけからしますと、私、医療保険ということに関して、そちらのほうで考えておりましたので、先程のご質問の中では介護保険との兼ね合いが入ってまいりますので、多少ずれるかもしれませんが。療養担当規則がいつごろ制定されたかというのは確かめなかったのですけれども、恐らくそれが制定された時のリハビリ、理学療法に対するとらえ方というところから、こういう表現になっているのだらうと思います。しかし、最近では、ご指摘のように理学療法というのが非常に重視されてきておりますし、療養担当規則に書いてありますような従属的なものということではなくて、病態によっては第一義的に必要な病態もあるであろうと思いますので、従来定められた療養担当規則の内容が、最近では実情に合わなくなってきたということであろうかと思えます。大濱先生のご指摘のとおりと思えますので、そのようにとらえております。

ただ、質問の中で、医学的管理を継続してリハビリを行うということと療養担当規則の内容とが矛盾するところ、私はちょっと理解できなくて、これ自体は矛盾していないのではないかという気がしますが、先程、介護保険のことをおっしゃいましたので、そういうとらえ方からしてちょっと合わないということであろうかと思えます。

それから、第2点でございますが、これも先程、会長から回答がありましたとおりでございます。ただ、私は素人ですのでわかりませんが、医療保険ということから考えますと、療養担当規則の内容からして現在実際に理学療法をやっていく場合に、それほど支障になっている点はないのではないかと、恐らく今まで余り問題にされてこなかったということではないかと思えます。ただ、実情にそぐわない内容であるというこ

とからしますと、やはりこれは療養担当規則の方を改定していく必要があると思えますので、先程、会長がおっしゃいましたように、日医に提言して厚労省に働きかけていただくことにしたいと思えます。厚労省の方からそう言っておりますので、恐らく改定されるのだらうと思えますけれども、日医の方からもまた指摘していただくようにしていきたいと思えます。

リハビリのことは余り詳しくありませんので、詳しい方、あるいは介護保険に詳しい方でもし追加がありましたら、回答していただくことに致します。

野島副会長

大濱先生から、リハビリテーションに関する概念が大きく変わってきているということをご指摘いただきましたが、そのとおりだと思います。介護保険の中で訪問リハビリテーションは主治医の先生が日常診療の中で、リハビリが必要だと思いの方に対して、オーダーを出されるということになっておりますし、医療保険における訪問リハビリテーションにつきましても、当然病院なり施設の先生が必要に応じてリハビリテーションの指示を出されているということでありますけれども、大濱先生のご指摘のように、ケアマネジャーがケアプランをつくることによって、医療のニーズが非常に制約されてしまっているという実態があるのも事実です。これにつきましては訪問看護も同様でありますので、今後の介護保険の改正時に医療のニーズをどのように私たちが要求していくべきか、その方向性も考えていかなければならないと思っています。

療養担当規則の改正のことで、厚労省の中村さんが「日本医師会が療養担当規則の理学療法部門の概念の改正を求めるべきだ」とおっしゃったということでもありますけれども、私は療養担当規則というのは厚労省が決めるものであると考えていますので、医師会が修正を要求しないのはおかしいんじゃないかという意見は了承しかねます。しかし、代議員会での大濱先生のご指摘につきましては、前向きに提案していきたいと思っております。

現在、個別リハビリ療法、集団リハビリ療法がありますけれども、これもかなり制約されていて、

これだけ前向きに厚労省がリハビリテーションについて言うならば、今後この提案と同時に、来年度に向かってのリハビリテーションが現状の診療報酬の形態でいいのかということも、あわせて提言していかなくてはならないと思いますし、これにつきましては、リハビリテーションに関係の深い整形外科の先生方のご意見も聞きながら、医師会としては正しい方向で提案していく必要があるというふうに考えております。

長田会長

この間、地域リハの協議会がございましたので、委員の宮崎常任理事からお願い致します。

宮崎常任理事

庶務担当常任理事の宮崎です。座って失礼します。

大濱先生、いつも啓蒙されるような質問をいただきまして、ありがたいと思っております。

確かに療養担当規則というのは40年ほど前につくられた規則で、非常に古い規則のようございまして、これを決定する機関というのが、実は中医協のようだと聞いたことがあります。ですから、厚労省の中医協委員の方、それから日医の中医協委員の方も、恐らく大濱先生の考えと同じような考えを持っておられると思いますので、その場で討論いただいたら、すんなりと改正の方向に行くのではないかと思います。

もう一つ、これはちょっと関係ないかもしれませんが、WHOが2001年に採択したICFという国際障害分類の改訂版である国際生活機能分類というものがございまして。実は2年前に大濱先生がこのICFの概念を我々に示してお教え下さいました。これに沿ってリハビリテーションを表現しますと、リハビリテーションとは、ただ単に機能回復訓練だけではなくて、心身の障害を持っている方の全人間的復権ということを理念として、潜在能力を最大限に発揮してあげて、日常生活の活力を高めて、家庭だとか社会の参加を可能にし、それを支援することであると言えます。いわゆる医療技術の一つのリハビリというだけではなくて、人間としての尊厳を認めるというような部分も含めたことを療

養担当規則を改定する時に、付記していただいたらいいなと思って発言させていただきました。

長田会長

いろいろと言いましたけれども、実はこの次の29日に日医の代議員会がございまして。この議題を出すには、ブロックでの調整がございまして、できれば1題加えていただけたらなということと、今度9月の初めに中国四国医師会連合各種委員会と医学会がございまして。その席で野中常任理事が日医の庶務担当であり、また介護のご専門でもございまして、中医協に桜井副会長が出ておられますので、きちっと伝えたいと思います。時間とって申し訳ございません。

34番：大濱代議員

ありがとうございました。県医師会の考え方というのは、僕が一番初めにICFのことを言った時と比べたら、ここ最近ものすごい進歩しているのにびっくりしました。僕の真意はかなり伝わってきたと思いますけれども、つい最近までハンセン病の患者さんがあいうふうには収容されていたわけです。今はそれが社会の中で受け入れられている。これこそがリハビリテーションなのです。そこを僕たちは言っていかなければいけない。僕たち医師が言っていかなければいけないポイントだと思います。

療養担当規則の問題もそうですが、こういう小さな問題も一番考えなくてははいけないのはそこだと思うのです。宮崎先生には非常に感銘しましたけれども、そこを何とかせたく僕たちが超高齢化県にいるわけで、そこから情報を中央に流していくというのは非常に大事だと思いますので、よろしく願います。

米本議長

よろしゅうございますか。それでは、事前に出ています質問の第2番目を、30番の野坂代議員、簡単をお願いします。

30番：野坂代議員

30番の野坂です。2年の任期のまだ4カ月しか経っていない時期にこういう質問をすることは失礼かと思いましたが、質問部分を読ませていただきます。会長選挙のあり方について、代議員制度やキャビネット制度を

否定するものではありませんけれども、今春の日医の会長選挙でも話題になったように、一般会員が会長選挙に関してもっと関心を持って積極的に関わっていくことが必要ではないかと考えております。そうでなければ医師会の団結もあり得ない。県医師会としてまた2年後には医師会長選挙があるのですが、この身近な会長選挙に一般会員がもっと関心を持って積極的に関わることができるよう、鳥取県医師会として何かできることはないかということについて、会長にご意見を聞きたいなと思ひまして質問させていただきました。

米本議長

ありがとうございます。では、会長、よろしく願ひします。

長田会長

私の話のようでございますので、私がお答え致します。

選挙制度というのは、医師会も長らくこういう制度で来てはおりますが、諸事万端、全部見直しの時期にあることは事実でございます。例えば会報のあり方でも、もっともたくさん情報を流して、また皆さんの意見も入れて変えていこうではないか。あるいは学術団体としての鳥取医学雑誌でも、ちょっと形を変えてやろうではないか。同じ名簿でもいろんな声があるから、それに対応して何か変えようじゃないか。いろいろな思いですべて改革しながら、会内のいろんな委員会あるいは部会のあり方も、今までどおりではいけないのではないかということで、今度の改定もその辺を考えながらやったり、対外委員会、対外のいろんな県の会などの対応の仕方も、もっと絞って重点的にやったらいいではないかなど、いろんな思いで過ごしてきております。

従ひまして、選挙制度ということについても、どんどん意見を出してもらって、全員投票でも構わないし、そういう案があればどんどん出していただくことが大事だと思ひしております。そうしたら、代議員会というものをもっともっと活性化すれば、それに代わるものができるのではないかという提案もございました。このご提案を常任理事会で協議しまして、いい方向に変えることは今さらどう

こう言うことでもない。総会をやって、そこで全員投票でできるものならそれもいい。ただし、代議員というのは選ばれているのだから、皆さんの意見をちゃんと自分の範囲内でよく集約して、どんどん意見を持ってもらって、そこで選ぶというのもさらにいいのではないかという考え方もあるということでございます。

ですから、ここで私がどういう格好でご提案するというより、皆さんここで意見を言っただいて、この間の医師連盟の会議では全員に一言ずつ言ってもらったような経緯もございますので、いろんな形でご意見を集約して今後の体制に備えたいと思ひます。答えにならないかと思ひますが、よろしくご審議の程、願ひ致します。

米本議長

よろしゅうございますでしょうか。では、前もって提出されました質問は以上2題でございます。どなたか、その他ご質問がございましたらお受け致します。決算だけでなく、いろんな全般的な会の運営に関してありませんか。

19番：岡本代議員

先程、会長さんが言われましたので、ついでに要望と対策があったら教えていただきたいと思ひます。今、県でもあるいは国でも少子化対策をやっておりますけれども、県の医師会として具体的なものがあれば、それから、我々がそれを要望していく場合にどこに要望したらいいか、その辺のこともちょっとお聞きしたいと思ひます。

長田会長

少子化対策の方は私が担当ということになっておりまして、実は今度の中国四国医師会連合各種研究会での質問に広島から出ております。おたくの県は少子化対策をどうなさっていますかというものです。その答えを書こうと思ひましたが、少子化対策というのはご存じのように目玉をどこに置いていいかわからない。いわゆる生まれてからなのが生まれるまでなのかということで、いろいろと答えに困りましたので、私は逆に各県の情勢をお聞かせ下さいと書きました。新聞にも出ていますように、それだけ非常に難しい問題だと思ひます。

現在、母子保健協議会というのが県にあります。健対協の中に母子保健委員会があります。それは健対課が扱っております。ところが子ども家庭課、障害福祉課、福祉保健課など、県にもいろいろ数ありまして、少子化対策のどんなことをやっているかというのを県のホームページを見ていただきますと、いろんな課が関わり合っています。どこも一生懸命やっていると言うけれども、どれが一番効果的なのか、私はまだわからない。ですから、ご意見があったら医師会に言っていたければ、協議会にかけるなり担当課に言うなりしてやりますので、どんどん出して下さい。教えていただきたい。以上でございます。

岡本副会長

副会長の岡本です。私、感染症等を担当しております。恐らく岡本代議員がおっしゃいますのは、予防接種の広域化であったり、就学前児童の医療保険での外来無料化かと思われる。現在、各県それぞれ検討されているようです。私ども鳥取県医師会も県福祉保健部との医療懇話会で、このことを議題にとりあげましたが、この措置をするとその国保組合は富裕組合と認識され、市町村国庫補助がカットされることから、鳥取県の市町村は無理ではないかということで中断しております。先日、岡本代議員から、倉吉市はやると言っているということで、ぜひそれを進めてくれという要望もございましたので、これから県の福祉保健部等と十分相談していきたいと思っております。

広域化に関しましては、もう1つ、今話を進めておりますが、ただ市町村の合併等ございますので少し遅れておまして、この間もお話し申し上げたのですが、平成17年の頭からというのはちょっと難しいかなという情勢でございます。

米本議長

よろしゅうございますか。他にどなたかございませんか。

7番：加藤代議員

7番の加藤ですが、質問でなくて何でもよろしいですか。

米本議長

どうぞ。

7番：加藤代議員

これは私個人の1つの見解ですが、今のお二人の質問、非常に興味深く聞かせていただきました。

最初の大濱先生のご質問ですが、それに対する1つの見方ですが、先程も野島先生がおっしゃいましたけれども、療養担当規則というのは要するに行政当局が決めるものだと。決めるからには当然医師も参加した諮問機関があって、そこから出てくるわけですが、いずれにしても責任当事者は厚労省です。そういうことを考えると、大濱先生がおっしゃるように、老健局長がそういうことを指摘したから、県医師会も日医もしっかりしないといけないじゃないかという考え方は、私は余りにもお人好し過ぎると思うのです。大体老健局長がそう考えられるのだったら、療養担当規則が不備で、それに対して何で医師が黙っているのだというようなことをおっしゃるのだったら、責任当事者として当然そのことは自分から改定されるべきではないでしょうか。そういうことをしないでいて、何でおまえら黙っているのだという考え方は非常に傲慢無礼だと思う。しかも、そういう老健局長のおっしゃることを後生大事にありがたがって、大濱先生のように医師会もしっかりせよと言われるのは、私はちょっと釈然とできません。それが1つの見解です。

それともう1つは、野坂先生の会長選挙についてのご質問です。確かに会長選挙というのは、本来ならば当然立候補でなさるわけです。普通でしたら、立候補するからには自分の主義主張なり、もし会長になったらやりたい施策なり、そういうものを会員に問うて、実際に投票されて選ばれるわけです。そういう点では、確かに地区医師会にしても県医師会にしても、会長選に関しては実際にそういうことが一般会員に対して余り公表されませんので、その点は改善すべき点があると思いますけれども、今の会長選挙のあり方が何らか改善される。例えば、野坂先生はもっと一般会員が関与できるようなあり方があればとおっしゃいますけれども、これは今の議員制度と一緒に、会長選挙なり首相なりが選ばれるのは、国会なりこういう代議員会で、代議員もしくは国会議員が国民なり医師会員を代

表しての投票権を代行するわけですから、これはやむを得ないと思います。一般会員が直接そこに関与するというのは、国民投票をするのと一緒に、現体制では無理でありますけれども、ただ、会長選挙を改めたら医師会はずっと団結できるというのも、ちょっと単純過ぎると私は思います。

問題なのは、例えば地区医師会でも県医師会でも、総会に対して一般会員がどれだけ出てこられるのか、皆さんそれをよく考えてみられるべきです。大体代議員会に残られた方で、それに興味がある一般会員のほうが少し参加されて、それで総会が終わってしまいます。

そういうことを見れば、一般会員がいかに医師会というものに対して無関心というか、そういうことがやはり問題だと私は思います。医師会の活動というのは、普段から「医師会報」にきちんと書いてありますし、それぞれに工夫されていますから、わかっておられるはずで、それに対して問題があれば、やはりそういう総会なりに出て、それぞれ要求されるべきことは要求されるべきですが、そういうことが全然なされない。

だから、問題は会長選挙がどうのこうのということよりも、一般会員の方が無関心だということが根本的に医師会が団結できないということであろうと思います。それはもうちょっと言い方を変えれば、要するに医師というものには皆さん一国一城意識が強いですから、なかなか団結できない。いつもそうですけれども、参議院なり衆議院なりいざ選挙となればなかなか団結できない。今回はとにかく団結はできましたけれども、その辺を根本的に考えないと、私はちょっと簡単過ぎるように思います。以上です。

米本議長

ありがとうございました。これは加藤代議員のご意見として承っておけばよろしゅうございますか。

野島副会長

先程の加藤代議員のリハビリテーションのことについてだけお話しします。

私も加藤先生がおっしゃるように、療養担当規則は厚労省が策定しているものですから、厚労省がしっかりこういうことで提案すべきだと思っています。小泉内閣が抜本的構造改

革をおしすすめ、低医療政策が実施されてきているわけですから、これからはそれに対しても意見を言っていかななくてはならないと思います。

米本議長

どうもありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

ないようでございますので、議案に対する採決を行います。

第1号議案『平成15年度鳥取県医師会収入支出決算承認について』を原案通り承認される方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第1号議案は原案通り承認されました。

続きまして、第2号議案『平成15年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について』、第3号議案『平成15年度鳥取県健康会館建築特別会計収支決算承認について』、第4号議案『平成15年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について』の3議案を一括上程致します。執行部のご説明をお願いします。神鳥常任理事。

神鳥常任理事

これより特別会計の3議案につきましてご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

米本議長

ありがとうございました。ここで、第2号議案から第4号議案までの3議案の決算について、岸田監事から監査報告をお願い致します。

岸田監事

先程の一般会計と合わせて、特別会計分を去る7月8日、吉中監事と共に県医師会館におきまして会計監査を行いましたのでご報告致します。

平成15年度特別会計収支決算書並びに財産目録につきまして、関係諸帳簿並びに証憑書類等を照合し、慎重に監査を致しました結果、適正であることを認めましたのでご報告申し上げます。以上でございます。

米本議長

ありがとうございました。それでは、第2号議案、第3号議案、第4号議案の3議案に対しまして、ご質問、ご意見がございません

か。

ないようでございますので、議案に対する採決を行います。

第2号議案から第4号議案までの3議案を原案通り承認・可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第2号議案から第4号議案までの3議案は原案通り承認・可決されました。

続きまして、第5号議案『鳥取県医師会会費賦課徴収規則の一部改正について』、第6号議案『平成16年度鳥取県医師会会費減免申請承認について』の2議案を上程致します。執行部のご説明をお願いします。神鳥常任理事。

神鳥常任理事

ご説明致します。

[資料「議案書」を説明]

米本議長

ありがとうございました。

それでは、第5号議案、第6号議案に関しまして、どなたかご質問、ご意見ございましたらお願いします。

30番：野坂代議員

30番、野坂です。事前に事務局長あてにメールを送ってはありましたけれども、研修医の加入に関して異存はありません。勤務医の先生方で県医師会に入っておられない先生方への勧誘等についても、こういう形はとれないのでしょうか。難しい事かもしれませんが、そういう部分での働きかけが少し足りないのではないかという気がします。いかがでしょうか。

米本議長

会長、お願い致します。

長田会長

大学医師会のことが主だろうと思うのですが、いわゆる助手以外の方が問題です。教授でも1人だけ入っているところがあります。それから、大変熱心な教授のところには医局員がたくさん入っています。その辺のところ、やはり勤務医もたくさん入っていただきたいという気はございます。

どういう働き方をしたらいいかというところで、やはり病院でしたら科長がちゃんと医

師会に協力的になってもらうとかなり入っていただけるようで、今、病院長が理事会にご出席なさる状況をいろいろと見ておりますと、理事になっていただいた先生のところはたくさん入ってもらったりしております。そういう口コミでご勧誘申し上げることが大切で、お金を下げてというところはどうかという気も致します。というのは、各学会に入っているのが金が必要かなわぬから医師会に払うところではない。では、入ってもらうために、うちは医賠責がある、もっと特典があると言ってみても、それに対してまずなかなかご理解が得られていない。いわゆる先程、加藤先生がおっしゃった自分の意欲の問題、その辺をどうしていくか、それは皆さんで考えてほしいなと思っています。

現在のところ、今度の研修生と1年前の研修生を無料にした。日医の方は今、新たなA3会員制というのをつくる案が、今度の代議員会に出るようでございます。また賠償保険についても新しい提案があるようでございます。そういうようなことでございますので、答えにならぬかもしれませんが、できるだけ入っていただきたいので、皆さんひとつ勧誘していただけたらと思います。よろしくお願いします。

米本議長

よろしゅうございますか。どうぞ。

渡辺常任理事

ただ今、会長がお答え致しましたが、勤務医及び広報担当として追加してお答え致します。

先程の野坂先生のご質問の趣旨は、私達にとっても大変重要なテーマだと思います。会長選挙を会員の医師会への関心を高める機会にということだと思っておりますが、勤務医の先生方の医師会に向けての関心は、確かに今一つ低調であり、また、医師であっても医師会員になっていない方々の中で、勤務医がたくさんおられるということも承知しております。

一応、私達としましては、今回、医師になって直ぐ医師会を知ってもらう意味で、研修医が医師会に入会しやすくするために、会費の減免を提案させていただきました。さらに、すでに研修医を終わっている医師会未入

会の先生方へ、医師会に向けて関心を深めていただくために、「勤務医の入会の手引」を改訂の上、お配りする予定です。その中で、医賠償保険をはじめとしてメリットを強調しておりますし、さらに、勤務医の先生方は従来医師会は開業医の集まりのような印象をお持ちの方が多かったように思いますので、医療を通して地域の福祉に貢献する公益法人として、あるいは学術団体としての本来の目的をあわせて、このパンフレットに紹介しております。

同時に、広報の立場では、「医師会報」を通して、できるだけ勤務医の先生に興味を持っていただくような内容を、今後もぜひ入れていきたいと思っております。勤務医の先生方に興味をもってもらいやすいページをつくるか、あるいは大学医師会も地区医師会になっておりますので、「大学医師会だより」のような形で大学医師会の情報をどんどん出して、「県医師会報」を読んでいただくのと等の形で、医師会の内容をよく知っていただき、勤務医の先生方にたくさん入っていただきたいと思っております。これらにつき、代議員の先生方にもご指導、ご助言いただけたらと思います。以上です。

米本議長

ありがとうございました。

野坂先生、よろしゅうございますか。何かございましたら、どうぞ。

30番：野坂代議員

代議員が、どういう形で、どういうふうな提案、アプローチを県医師会の事務局の方にすればいいのかをお示し下らないのでしょうか。今、事務局の方、いわゆる理事会の執行部からは、代議員の私達に具体的に提案をして下さいと言われましたが、実際に私達代議員はどういう運動をとらないといけないのか。それは自分らで考えて下さいということでしょうか。

長田会長

私も後でご挨拶しようかと思ったのですが、組織をきちっとするというのが、まずは医師会の今の一番の問題ではないかと思っております。ということは、できるだけ多くの医師が参加してもらえるとということが基本になると思います。

それをどうするかという今の話ですけれども、やはり皆さんがいろんな友人、あるいは医局なり病院なりを通じて、医師会というのはこんなことやっているのだよ、あなたたちがこれから生きていくためには、みんなが参加してみんなで考える団体なのだよということを、個別にPRしていただくのが、まずは一番だと思っております。

それから、医師会というのは地区があって、そして県があって県がまとめているような方法を練っていくわけでございますから、まず地区医師会のところで盛り上げていただきたい。そして大学医師会もきちんとしてもらわなければいけないというので、このたび病院長を通じていろんなアプローチをしておりますけれども、皆さんのご努力もお願いしたいということです。

実はこの間、日医の会長会議で、うちも減免制度をつくりましたと言ったら、他の県はどこもつくっておりませんで、私、非常によかったと思っております。まずは無料でも入っていただいて、そこで医師会というものがいかに大事なものであるかというオリエンテーションをきちんとして、医賠償についてもこういうものだということもよく説明しながら、今度研修医が済んだら続けて入ったままにさせていただくというのが基本的な考えです。無料だったけれども研修医が済んだらやめなさいというわけではございません。そこを続けるように仕向けるのは指導医の立場にある先生方の仕事であると思っております。以上です。岡本副会長、どうぞ。

岡本副会長

時間がございませんので、簡単に申し上げますと、先程、渡辺常任理事が申し上げましたとおり、今、勤務医入会案内のしおりをつくっているところでございます。非入会の先生方にいかにして広報していくか進みながら考えていきたい。今1つは、大学医師会に関しましてですが、もう少し会費の安いところの先生方にどんどん入っていただくというふうな働きかけはしておりますので、これから増えてくるのではないかと期待はしております。以上です。

米本議長

よろしゅうございますか。なかなか難しい

問題ですので、結論は出ないかと思えます。

時間も大分経ちましたが。

30番：野坂代議員

オリエンテーションをされるそのオリエンテーションの内容を、できたら一般会員の者にも教えていただければうれしいと思えます。

米本議長

長田会長。

長田会長

端的に言いますと、まず医師会の組織、また会費などについても延べます。そして医事紛、保険、医療のこととか、非常に広範にわたって担当理事が時間かけてやっております。この頃、そういう具合にしてくれということに向こうからも依頼してこられるようになりましたので、それを利用して出向いていってやっております。

今度は医師会員になってもらった研修医だから、余計物が言いやすいと思えますので、その辺は大いにPRしたいと思っております。スライドもちゃんとできておりますので、また見てやって下さい

30番：野坂代議員

先生にもどこかで公表されるということですね。僕らも知り得ることがあるということですね。

長田会長

担当の渡辺常任理事が持っております。あれはホームページには載っていませんか。

渡辺常任理事

ホームページは載せておりませんが、パワーポイントのスライドショーの形で、医師会の事務局にデータは保管しておりますので、野坂代議員へお送りすることもできると思えます。あるいはこれについて「県医師会報」に広報し、希望される会員の先生があれば、事務局へ申請すれば、メール等でお送りするような形もとれると思えます。よろしいでしょうか。

米本議長

よろしゅうございますか。

それではないようですので、採決に移ります。

第5号議案から第6号議案までの2議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第5号議案から第6号議案までの2議案はいずれも原案通り可決されました。

これで、本日の議事はすべて終了致しました。それでは、閉会にあたりまして長田会長からご挨拶をお願い致します。

長田会長

長時間ご審議いただきまして、ありがとうございました。今日のテーマは、医師会の本質に触れるような大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

私、全国の会、いわゆる医師会長会議等に出してみまして、いつも言うのですけれども、うちの県は医師会活動というものが比較的きちりできている方だと思っているのです。他の県にいろいろ聞きますけれども、やや透明性に欠けたり、あるいは地区医師会の動きというものがまちまちであったりしているのです。やはりこれから医師会をやっていくためには、各地区を基本にしながら透明性を持って、そして国民のために、あるいは県民のために、知事の言葉を借りるわけですが、そういう生き方でいかなないと信用がない医者を集まりになってしまって、ゴリ押し団体になるのではないかなと思っております。今出されたようなご意見、どういう方法でやるかについてはまた検討しなければいけませんけれども、今日の神鳥常任理事の会計報告でも、昔と違って非常に透明性が出ていていると思っております。何費に使った、こういうことでちょっと余ったとか、流用をせぬように組み立てていても、こういう状況であるとか、会計一つ見ても、透明性には努力しているつもりでございます。ご意見があったらどんどん出して下さい。こういうあり方という御提言でも構いません。いろんな広報の場、会報のページもいろんな面であるべくあけておこうと思っておりますので、出して欲しいと思えます。

それから、先程の医師の勧誘の件でございますけれども、今のスライドショーを会報に全部載せても構わないかなと思っておりますので、ご利用願ったらと思えます。よろしくお願い致します。

今日はどうもありがとうございました。

[拍手]

米本議長

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第167回鳥取県医師会
臨時代議員会を閉会致します。長時間、どう
もありがとうございました。

[拍手]

[午後5時55分閉会]

第167回鳥取県医師会臨時代議員会

[議長] 米本哲人印

[署名人] 中島公和印

[署名人] 宝意規嗣印

第167回鳥取県医師会（臨時）代議員会名簿

番 号	地 区	氏 名	番 号	地 区	氏 名
1	東 部	米 本 哲 人	23	"	安 梅 正 則
2	"	板 倉 和 資	24	"	清 水 正 人
3	"	生 駒 義 人	25	西 部	魚 谷 純
4	"	乾 俊 彦	26	"	細 田 庸 夫
5	"	井 上 雅 勝	27	"	作 野 嘉 信
6	"	梅 澤 潤 一	28	"	飛 田 義 信
7	"	加 藤 大 司	29	"	中 曾 庸 博
8	"	瀬 川 謙 一	30	"	野 坂 美 仁
9	"	田 中 香 寿 子	31	"	山 内 教 宏
10	"	谷 口 昌 弘	32	"	頼 田 孝 男
11	"	谷 口 玲 子	33	"	宝 意 規 嗣
12	"	寺 岡 均	34	"	大 濱 満
13	"	中 島 公 和	35	"	都 田 裕 之
14	"	福 島 明	36	"	小 林 哲
15	"	松 浦 喜 房	37	"	細 田 明 秀
16	"	三 宅 茂 樹	38	"	岡 崎 幸 男
17	"	山 下 裕	39	"	岡 空 輝 夫
18	中 部	伊 藤 文 利	40	"	岡 空 謙 之 輔
19	"	岡 本 博 文	41	大 学	井 藤 久 雄
20	"	池 田 宣 之	42	"	大 浜 栄 作
21	"	松 田 隆	43	"	大 野 耕 策
22	"	引 田 亨			

第167回鳥取県医師会（臨時）代議員会次第

と き 平成16年 8 月 7 日(土) 午後 4 時10分

と ころ 米子全日空ホテル 米子市久米町

- | | |
|---|---|
| <p>1 開 会</p> <p>2 資 格 確 認</p> <p>3 議事録署名人選出</p> <p>4 会 長 挨 拶</p> <p>5 議 事</p> <p>第 1 号議案 平成15年度鳥取県医師会収入支出決算承認について</p> <p>第 2 号議案 平成15年度鳥取県医師会共済会収支決算承認について</p> <p>第 3 号議案 平成15年度鳥取県健康会館建築</p> | <p>特別会計収支決算承認について</p> <p>第 4 号議案 平成15年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算承認について</p> <p>第 5 号議案 鳥取県医師会会費賦課徴収規則の一部改正について</p> <p>第 6 号議案 平成16年度鳥取県医師会会費減免申請承認について</p> <p>6 閉 会</p> |
|---|---|

第1号議案 平成15年度鳥取県医師会収入支出決算承認について

平成15年度鳥取県医師会収入支出決算書〔総括〕

(単位：円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
大 ・ 中	現計予算額	決 算 額	差引増減額	大 ・ 中	現計予算額	決 算 額	差引増減額
1 . 会 費	81,158,000	84,842,700	3,684,700	1 . 事 業 費	57,564,000	48,423,697	- 9,140,303
1 . 会 費 収 入	76,158,000	79,342,700	3,184,700	1 . 医 学 向 上 費	9,100,000	7,371,708	- 1,728,292
2 . 入 会 金 収 入	5,000,000	5,500,000	500,000	2 . 地 域 社 会 活 動 費	10,218,000	9,363,906	- 854,094
2 . 負 担 金	2,397,000	2,424,000	27,000	3 . 社 会 保 障 対 策 費	5,080,000	4,828,105	- 251,895
1 . 負 担 金 収 入	2,397,000	2,424,000	27,000	4 . 医 政 対 策 費	4,900,000	2,952,733	- 1,947,267
3 . 補 助 金	15,022,000	14,943,835	- 78,165	5 . 医 療 経 済 対 策 費	2,170,000	994,876	- 1,175,124
1 . 補 助 金 等 収 入	15,022,000	14,943,835	- 78,165	6 . 広 報 活 動 費	9,227,000	9,026,273	- 200,727
4 . 寄 付 金	10,000	0	- 10,000	7 . 部 会 費	5,600,000	4,590,185	- 1,009,815
1 . 寄 付 金	10,000	0	- 10,000	8 . 福 祉 対 策 費	2,200,000	1,723,133	- 476,867
5 . 雑 収 入	10,513,000	11,728,220	1,215,220	9 . 地 区 医 師 会 連 絡 費	7,141,000	6,144,858	- 996,142
1 . 雑 収 入	10,513,000	11,728,220	1,215,220	10 . 諸 支 出 金	1,928,000	1,427,920	- 500,080
6 . 繰 入 金	19,353,000	19,345,160	- 7,840	2 . 総 務 費	89,270,000	81,558,140	- 7,711,860
1 . 繰 入 金	19,353,000	19,345,160	- 7,840	1 . 事 務 費	72,675,000	66,585,715	- 6,089,285
7 . 特定預金取崩収入	1,730,000	1,700,000	- 30,000	2 . 会 議 費	9,420,000	8,218,123	- 1,201,877
1 . 特定預金取崩収入	1,730,000	1,700,000	- 30,000	3 . 負 担 金	1,190,000	1,162,505	- 27,495
				4 . 会 館 管 理 運 営 費	5,985,000	5,591,797	- 393,203
				3 . 特 定 資 産 支 出	3,750,000	2,470,000	- 1,280,000
				1 . 特 定 預 金 支 出	3,750,000	2,470,000	- 1,280,000
				4 . 予 備 費	13,728,000	0	- 13,728,000
				1 . 予 備 費	13,728,000	0	- 13,728,000
当期収入合計(A)	130,183,000	134,983,915	4,800,915	当期支出合計(C)	164,312,000	132,451,837	- 31,860,163
前期繰越収支差額	34,129,000	34,129,653	653	当期収支差額(A - C)	- 34,129,000	2,532,078	36,661,078
収入合計(B)	164,312,000	169,113,568	4,801,568	次期繰越収支差額(B - C)	0	36,661,731	36,661,731

平成15年度鳥取県医師会一般会計収入支出決算書

【収入の部】

(単位：円)

大・中・小	当初予算額	補正予算額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
1. 会 費	81,158,000	0	81,158,000	84,842,700	3,684,700	
1. 会 費 収 入	76,158,000	0	76,158,000	79,342,700	3,184,700	
1. 会 費 収 入	73,812,000	0	73,812,000	76,970,700	3,158,700	
(1) 均等割会費収入	23,812,000	0	23,812,000	24,130,000	318,000	
(2) 所得割会費収入	50,000,000	0	50,000,000	52,840,700	2,840,700	
2. 特別会費収入	2,346,000	0	2,346,000	2,372,000	26,000	
(1) 医事紛争処理 委員会会費	804,000	0	804,000	801,000	- 3,000	東部284,400円、中部153,000円、西部363,600円
(2) 学校医部会会費	672,000	0	672,000	657,000	- 15,000	東部252,000円、中部141,000円、西部264,000円
(3) 産業医部会会費	870,000	0	870,000	914,000	44,000	東部352,000円、中部154,000円、西部360,000円、 大学48,000円
2. 入 会 金 収 入	5,000,000	0	5,000,000	5,500,000	500,000	
1. 入 会 金 収 入	5,000,000	0	5,000,000	5,500,000	500,000	11名
2. 負 担 金	2,397,000	0	2,397,000	2,424,000	27,000	
1. 負 担 金 収 入	2,397,000	0	2,397,000	2,424,000	27,000	
1. 社会保険通信負担金	537,000	0	537,000	564,000	27,000	
2. 会館維持負担金	1,860,000	0	1,860,000	1,860,000	0	医師国保組合、北陽サービス負担金
3. 補 助 金	13,294,000	1,728,000	15,022,000	14,943,835	- 78,165	
1. 補 助 金 等 収 入	13,294,000	1,728,000	15,022,000	14,943,835	- 78,165	

大・中・小	当初予算額	補正予算額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
1. 日医補助金	4,916,000	510,000	5,426,000	5,393,500	- 32,500	都道府県医師会助成費 2,701,000円 生涯教育助成費 1,177,750円 勤務医活動助成費 510,000円 年金普及推進運動助成費 53,000円 医師会立准看護婦養成所助成金 300,000円 医賠償特約保険制度運営経費他 441,750円 衛星携帯電話導入補助金 210,000円
2. 県委託金・補助金	6,727,000	1,218,000	7,945,000	7,899,335	- 45,665	特別医療協力費 5,000,000円 在宅医療推進実地研修費 981,000円 臨床検査精度管理委託金 700,000円 児童虐待防止に関する医師等講習会委託金 648,126円 痴呆予防に関する医師等講習会委託金 570,209円
3. 産業医研修委託金	1,651,000	0	1,651,000	1,651,000	0	産業医研修委託金 1,371,000円 産業医研修連絡協議会 280,000円
4. 寄付金	10,000	0	10,000	0	- 10,000	
1. 寄付金	10,000	0	10,000	0	- 10,000	
1. 寄付金	10,000	0	10,000	0	- 10,000	
5. 雑収入	10,513,000	0	10,513,000	11,728,220	1,215,220	
1. 雑収入	10,513,000	0	10,513,000	11,728,220	1,215,220	
1. 受取利息	30,000	0	30,000	2,187	- 27,813	普通預金利息 549円 積立金利息 1,638円
2. 雑収入	7,523,000	0	7,523,000	8,422,833	899,833	医師賠償保険人件費負担金 1,963,800円 健対協人件費負担金 4,172,000円 健対協会報印刷代他負担金 1,000,000円 労災情報センター協力費 680,000円 会員名簿、会報代 198,940円 労災保険指定医療機関研修助成金繰入金 147,673円 その他 260,420円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
3. 広告・手数料他収入	2,960,000	0	2,960,000	3,303,200	343,200	会場使用料 165,500円 母体保護法指定医指定手数料 60,000円 会報・医学雑誌・会員名簿広告料 2,122,200円 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料 420,000円 医学雑誌別刷個人負担分他 535,500円
6. 繰入金	19,353,000	0	19,353,000	19,345,160	-7,840	
1. 繰入金	19,353,000	0	19,353,000	19,345,160	-7,840	
1. 生命保険事務費繰入	18,500,000	0	18,500,000	18,500,000	0	
2. 協力貯蓄事務費繰入	853,000	0	853,000	845,160	-7,840	
7. 特定預金取崩収入	40,000	1,690,000	1,730,000	1,700,000	-30,000	
1. 特定預金取崩収入	40,000	1,690,000	1,730,000	1,700,000	-30,000	
1. 緊急事業積立金取崩収入	10,000	0	10,000	0	-10,000	
2. 役員退職慰労金積立金取崩収入	10,000	1,690,000	1,700,000	1,700,000	0	
3. 職員退職積立金取崩収入	10,000	0	10,000	0	-10,000	
4. 医事紛争処理積立金取崩収入	10,000	0	10,000	0	-10,000	
当期収入合計(A)	126,765,000	3,418,000	130,183,000	134,983,915	4,800,915	
前期繰越収支差額	30,000,000	4,129,000	34,129,000	34,129,653	653	
収入合計(B)	156,765,000	7,547,000	164,312,000	169,113,568	4,801,568	

【支出の部】

(単位：円)

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
1. 事業費	54,691,000	2,873,000	0	57,564,000	48,423,697	-9,140,303	
1. 医学向上費	9,100,000	0	0	9,100,000	7,371,708	-1,728,292	
1. 医学会費	2,850,000	0	0	2,850,000	2,100,255	-749,745	医学会費 936,595円 生涯教育講座地区委託金 1,000,000円 生涯教育費 86,470円 鳥取医学賞 61,200円 卒後臨床研修対策費 15,990円
2. 中国四国医師会医学会費	1,850,000	0	0	1,850,000	1,443,900	-406,100	旅費(広島) 1,111,700円 諸費 332,200円
3. 鳥取医学雑誌発行費	4,400,000	0	0	4,400,000	3,827,553	-572,447	印刷費 3,213,525円 送料 59,180円 委員会費 554,848円
2. 地域社会活動費	9,000,000	1,218,000	0	10,218,000	9,363,906	-854,094	
1. 地域社会費	1,500,000	1,218,000	0	2,718,000	2,518,335	-199,665	健康対策協議会補助金 1,300,000円 児童虐待防止に関する医師等講習会地区委託金 648,126円 痴呆予防に関する医師等講習会地区委託金 570,209円
2. 調査研究費	2,350,000	0	0	2,350,000	2,325,929	-24,071	資料整備費 56,416円 臨床検査精度管理費 1,709,279円 臨床検査精度管理委員会 339,734円 メディファクス購読料 220,500円
3. 救急・感染症・防災対策費	600,000	0	389,264	989,264	989,264	0	救急医療担当理事連絡協議会 165,643円 山陰救急医学会旅費等 40,020円 感染症危機管理対策委員会 242,774円 感染症ポスター印刷費・送料等 472,322円 衛星携帯電話代 61,740円 その他送料 6,765円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
4・情報システム 対策費	4,550,000	0	-389,264	4,160,736	3,530,378	-630,358	情報システム運営管理費 3,064,302円 情報ネットワーク特別委員会 182,690円 全国医療情報システム連絡協議会 133,320円 無停電装置設置代他 150,066円
3・社会保障対策費	5,080,000	0	0	5,080,000	4,828,105	-251,895	
1・社会保障医療 対策費	200,000	0	0	200,000	135,640	-64,360	健保・生保立会旅費
2・社会保障部費	1,900,000	0	771,496	2,671,496	2,671,496	0	社会保障部常任委員会・総会 1,261,559円 社会保険指導者講習会 303,050円 診療報酬改定、健保法改正関係費 983,543円 点数改正打合会 44,120円 送料他 79,224円
3・介護保険 対策費	1,480,000	0	-500,000	980,000	980,000	0	在宅医療推進研修費地区委託金 980,000円
4・社会保険通信 発行費	1,500,000	0	-271,496	1,228,504	1,040,969	-187,535	印刷費 1,006,425円 送料 34,544円
4・医政対策費	4,900,000	0	0	4,900,000	2,952,733	-1,947,267	
1・医政関係費	1,900,000	0	0	1,900,000	1,011,925	-888,075	医療懇話会 278,836円 三師会 276,120円 県教育委員会連絡協議会 114,960円 新役員打合会 342,009円
2・診療情報 提供・医療 安全対策費	1,200,000	0	0	1,200,000	220,253	-979,747	医療安全対策委員会 216,333円 送料 3,920円
3・会長交際費	600,000	0	-60,390	539,610	460,165	-79,445	
4・県医交際費	1,200,000	0	60,390	1,260,390	1,260,390	0	
5・医療経済対策費	2,170,000	0	0	2,170,000	994,876	-1,175,124	

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
1. 経営対策費	600,000	0	0	600,000	188,050	- 411,950	鳥大医学部研修医オリエンテーション 58,760円 中四国医師会共同利用施設連絡協議会 129,290円
2. 医療事故対策費	1,570,000	0	0	1,570,000	806,826	- 763,174	医事紛争処理委員会 140,160円 弁護士顧問料 666,666円
6. 広報活動費	8,800,000	427,000	0	9,227,000	9,026,273	- 200,727	
1. 会報費	8,600,000	427,000	0	9,027,000	9,026,273	- 727	印刷費 7,771,200円 送料 1,195,073円 会報編集委員会他 60,000円
2. 広報宣伝費	200,000	0	0	200,000	0	- 200,000	
7. 部会費	5,600,000	0	0	5,600,000	4,590,185	- 1,009,815	
1. 母体保護法指定医部会	300,000	0	- 10,527	289,473	119,830	- 169,643	母体保護法指定助成金 100,000円 母体保護法施設調査旅費 15,000円 送料 4,830円
2. 学校医部会	1,400,000	0	426,380	1,826,380	1,826,380	0	全国・中四国地区学校医大会他 433,300円 日本学校保健会々報 225,000円 学校保健会拠出金 80,000円 学校医・学校保健研修会 555,000円 地区医師会補助金 529,300円 送料 3,780円
3. 健康スポーツ医部会	300,000	0	0	300,000	56,743	- 243,257	送料 56,743円
4. 労災・自賠責会部	400,000	0	0	400,000	302,665	- 97,335	自動車保険医療連絡協議会 135,905円 印刷費・送料 166,760円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流 用 額	現計予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
5. 産業医部会	2,600,000	0	- 415,853	2,184,147	2,184,147	0	産業医研修会 1,488,640円 産業保健担当理事連絡協議会 116,854円 産業医部会 240,800円 産業安全衛生大会 106,420円 産業保健活動全国会議他 9,640円 送料他 221,793円
6. 病院連絡会議	200,000	0	0	200,000	100,000	- 100,000	病院協会補助金
7. 勤務医部会	400,000	0	0	400,000	420	- 399,580	送料 420円
8. 福祉対策費	2,200,000	0	0	2,200,000	1,723,133	- 476,867	
1. 福祉事業費	1,500,000	0	0	1,500,000	1,299,273	- 200,727	会員名簿印刷代 1,201,646円 送料他 97,627円
2. 表彰弔慰費	500,000	0	0	500,000	408,900	- 91,100	表彰費 116,600円 弔慰費 292,300円
3. 協力貯蓄費 運 営	200,000	0	0	200,000	14,960	- 185,040	送料 14,960円
9. 地区医師会費 連 絡	6,841,000	300,000	0	7,141,000	6,144,858	- 996,142	
1. 連絡協議会費	1,700,000	0	- 15,500	1,684,500	688,358	- 996,142	各医師会事務局職員連絡会 250,514円 看護高等専修学校連絡協議会 236,404円 看護学校表彰者記念品代他 51,440円 地区連絡費 150,000円
2. 地区医師会金 補 助	1,400,000	300,000	0	1,700,000	1,700,000	0	東部 500,000円、中部 500,000円 西部 500,000円、大学 200,000円
3. 地区医師会金 交 付	2,550,000	0	0	2,550,000	2,550,000	0	東部 850,000円、中部 550,000円 西部 850,000円、大学 300,000円
4. 事務費交付金	1,191,000	0	15,500	1,206,500	1,206,500	0	

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
10. 諸 支 出 金	1,000,000	928,000	0	1,928,000	1,427,920	- 500,080	
1. 特別事業費	500,000	0	0	500,000	0	- 500,000	
2. その他支出金	500,000	928,000	0	1,428,000	1,427,920	- 80	JR高速化鳥取県民募金 1,326,000円 鳥取県国際交流財団寄付金募集送料 101,920円
2. 総 務 費	87,491,000	1,779,000	0	89,270,000	81,558,140	- 7,711,860	
1. 事 務 費	70,985,000	1,690,000	0	72,675,000	66,585,715	- 6,089,285	
1. 報 酬	8,682,000	1,690,000	0	10,372,000	10,254,000	- 118,000	
(1) 役員報酬	8,672,000	0	0	8,672,000	8,554,000	- 118,000	役員報酬 8,050,000円 顧問税理士報酬 378,000円 収益事業申告書作成報酬 126,000円
(2) 退任役員 慰労金	10,000	1,690,000	0	1,700,000	1,700,000	0	6名
2. 給 与	34,315,000	0	0	34,315,000	32,364,617	- 1,950,383	
(1) 給 料	22,684,000	0	0	22,684,000	21,491,647	- 1,192,353	
(2) 職員手当	11,621,000	0	0	11,621,000	10,872,970	- 748,030	
(3) 退職金	10,000	0	0	10,000	0	- 10,000	
3. 旅 費	5,900,000	0	0	5,900,000	4,767,100	- 1,132,900	役員旅費 2,781,100円 職員旅費 1,986,000円
4. 一般事務費	3,552,000	0	95,742	3,647,742	3,647,742	0	役務費 879,781円 需要費 2,425,661円 パソコン代 147,000円 事務所用椅子代 44,100円 法人会計システムレンタル料 151,200円
5. 交 通 費	1,440,000	0	- 95,742	1,344,258	1,189,880	- 154,378	

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
6. 共 済 費	5,436,000	0	410,176	5,846,176	5,846,176	0	健保厚生年金保険料 4,195,471円 労働保険料 519,755円 中小企業退職金共済掛金 576,000円 役職員傷害保険料 554,950円
7. 福利厚生費	560,000	0	-410,176	149,824	46,200	-103,624	職員健康診断費用 46,200円
8. 光 熱 水 費	3,100,000	0	0	3,100,000	2,472,460	-627,540	電気代 1,876,417円 水道代 145,484円 ガス代 23,734円 灯油代 426,825円
9. 公 課 費	8,000,000	0	0	8,000,000	5,997,540	-2,002,460	固定資産税 4,702,040円 収益事業に係る税金 1,295,500円
2. 会 議 費	9,420,000	0	0	9,420,000	8,218,123	-1,201,877	
1. 総 会 費	700,000	0	0	700,000	347,010	-352,990	
2. 代 議 員 会 費	2,300,000	0	0	2,300,000	2,142,465	-157,535	旅費（3回） 1,388,680円 諸費（3回） 384,195円 印刷費他 369,590円
3. 理 事 会 費	5,470,000	0	0	5,470,000	5,426,348	-43,652	常任理事会（11回） 1,255,111円 理事会（12回） 4,171,237円
4. 監 事 会 費	200,000	0	0	200,000	146,005	-53,995	
5. 委 員 会 費	750,000	0	0	750,000	156,295	-593,705	会館建築特別会費検討委員会 117,620円 送料 38,675円
3. 負 担 金	1,101,000	89,000	0	1,190,000	1,162,505	-27,495	
1. 中国四国医師会連合負担金	951,000	0	0	951,000	924,305	-26,695	中国四国医師会連合総会（愛媛） 806,600円 中国四国医師会連合常任委員会他 117,705円

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘 要
2. 関係団体金	150,000	89,000	0	239,000	238,200	- 800	
4. 会館管理運営費	5,985,000	0	0	5,985,000	5,591,797	- 393,203	
1. 維持管理費	4,485,000	0	0	4,485,000	4,326,174	- 158,826	会館清掃料 1,285,200円 エレベーター保守料 822,150円 警備保障料 504,000円 空調設備保守点検料 903,000円 電気関係保安監理手数料 187,024円 自動火災報知設備保守料 157,500円 火災保険料 256,500円 オイルタンク管理料 105,000円 その他の管理料 105,800円
2. 管理運営費	1,500,000	0	0	1,500,000	1,265,623	- 234,377	会館調整室ミキサー購入代 597,450円 ワイヤレスマイク・チューナー修理代 112,014円 会館吸水式冷温水発生機溶液洗浄代 243,600円 会館事務所コンセント増設工事代 136,500円 会館2～4階分蛍光灯購入代他 176,059円
3. 特定資産支出	3,750,000	0	0	3,750,000	2,470,000	- 1,280,000	
1. 特定預金支出	3,750,000	0	0	3,750,000	2,470,000	- 1,280,000	
1. 緊急事業金	10,000	0	0	10,000	0	- 10,000	(別途積立金 42,651,000円)
2. 役員退職慰労金積立金	730,000	0	30,000	760,000	760,000	0	(別途積立金 3,120,000円)
3. 職員退職給与金積立金	3,000,000	0	- 30,000	2,970,000	1,710,000	- 1,260,000	(別途積立金 38,729,179円)
4. 医事紛争処理金積立金	10,000	0	0	10,000	0	- 10,000	(別途積立金 4,800,000円)

大・中・小	当初予算額	補正予算額	流用額	現計予算額	決算額	差引増減額	摘要
4. 予備費	10,833,000	2,895,000	0	13,728,000	0	-13,728,000	
1. 予備費	10,833,000	2,895,000	0	13,728,000	0	-13,728,000	
1. 予備費	10,833,000	2,895,000	0	13,728,000	0	-13,728,000	
当期支出合計 (C)	156,765,000	7,547,000	0	164,312,000	132,451,837	-31,860,163	
当期収支差額 (A - C)	-30,000,000	-4,129,000	0	-34,129,000	2,532,078	36,661,078	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	0	0	0	36,661,731	36,661,731	

平成15年度鳥取県医師会会費納入明細書

(1) 均等割会費

(単位：円)

地区医師会名	平成15年2月1日現在 会費額(予算額)	調定額	収入済額	未収額	当初予算額に対する 増減
東 部 医 師 会	9,319,000	9,387,000	9,387,000	0	68,000
中 部 医 師 会	3,723,000	3,779,000	3,779,000	0	56,000
西 部 医 師 会	9,566,000	9,819,000	9,819,000	0	253,000
鳥大医学部医師会	1,204,000	1,145,000	1,145,000	0	-59,000
計	23,812,000	24,130,000	24,130,000	0	318,000

(2) 所得割会費

地区医師会名	平成15年4月1日現在 賦課額	調定額	収入済額	未収額	当初賦課額に対する 増減
東 部 医 師 会	19,078,540	19,064,160	19,064,160	0	-14,380
中 部 医 師 会	10,189,410	10,193,610	10,193,610	0	4,200
西 部 医 師 会	23,578,720	23,582,930	23,582,930	0	4,210
鳥大医学部医師会	0	0	0	0	0
計 (予算額)	52,846,670 (50,000,000)	52,840,700	52,840,700	0	-5,970 (2,840,700)

平成15年度鳥取県医師会共済会収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 会 費	13,626,000	13,470,000	- 156,000	東部 5,230,500円 中部 1,998,000円 西部 6,061,500円 大学 180,000円
2. 財 産 収 入	20,000	1,802	- 18,198	積立金利息 1,802円
3. 雑 入	3,501,000	50	- 3,500,950	普通預金利息 50円
当期収入合計(A)	17,147,000	13,471,852	- 3,675,148	
前期繰越収支差額	2,000,000	48,864	- 1,951,136	
収 入 合 計(B)	19,147,000	13,520,716	- 5,626,284	

【支出の部】

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 一 般 事 務 費	30,000	21,101	- 8,899	
2. 委 員 会 費	200,000	17,020	- 182,980	
3. 病 気 療 養 見 舞 金	12,240,000	6,159,000	- 6,081,000	入院17件 居宅6件
4. 弔 慰 金	5,000,000	3,950,000	- 1,050,000	8件
5. 配 偶 者 弔 慰 金	100,000	150,000	50,000	3件
6. 退 会 慰 労 金	310,000	712,510	402,510	3件
7. 喜 寿 ・ 米 寿 ・ 白 寿	714,000	714,000	0	米寿2件 喜寿29件
8. 災 害 見 舞 金	500,000	0	- 500,000	
9. 積 立 金	10,000	0	- 10,000	(別途積立金 138,610,000円)
10. 予 備 費	43,000	0	- 43,000	
当期支出合計(C)	19,147,000	11,723,631	- 7,423,369	
当期収支差額(A - C)	- 2,000,000	1,748,221	3,748,221	
次期繰越収支差額(B - C)	0	1,797,085	1,797,085	

過去20年における共済会給付状況一覧

(単位；円)

年度	病気療養見舞金				弔慰金		配偶者弔慰金		退会慰労金		喜寿米寿白寿		金婚祝金		従業員表彰		災害見舞金		給付総合計
	件数	入院	件数	居室	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
59	16	6,264,000	4	276,000	6	2,850,000	1	50,000	2	272,830	6	66,000	2	11,000	20	90,000	1	500,000	10,379,830
60	9	3,577,000	4	171,000	7	3,500,000	1	50,000			5	42,500	2	10,200	20	100,000			7,450,700
61	13	6,384,000	11	1,806,000	7	3,500,000	3	150,000			8	52,000	2	13,000	29	113,100	1	400,000	12,418,100
62	25	16,529,000	19	1,543,000	5	2,500,000	2	100,000	2	285,040	17	182,500							21,139,540
63	16	11,625,000	13	1,260,000	5	2,500,000	1	50,000			4	40,000							15,475,000
元	21	12,735,000	17	846,000	8	4,200,000	1	50,000	2	365,040	5	51,500							18,247,540
2	18	11,955,000	13	1,098,000	14	7,000,000	3	150,000	2	268,340	6	60,000					2	500,000	21,031,340
3	20	16,200,000	15	1,500,000	10	5,100,000	1	50,000	1	125,880	6	98,585							23,074,465
4	21	12,015,000	10	732,000	9	4,550,000	2	100,000	3	510,080	5	49,440							17,956,520
5	11	6,750,000	7	654,000	12	6,200,000	1	50,000	1	196,670	6	66,538					1	500,000	14,417,208
6	10	9,525,000	7	1,065,000	8	4,050,000	1	50,000	3	520,900	5	70,040							15,280,940
7	12	8,160,000	7	1,191,000	4	2,000,000	4	190,000	2	170,000	7	100,000							11,811,000
8	7	6,075,000	2	210,000	9	4,600,000	5	250,000	1	140,000	8	220,000							11,495,000
9	21	10,815,000	7	972,000	8	4,000,000	1	50,000	2	482,500	7	135,000					1	50,000	16,504,500
10	16	10,350,000	6	540,000	10	5,200,000	1	50,000	3	518,340	7	205,800							16,864,140
11	14	9,555,000	8	921,000	10	5,200,000					10	219,500							15,895,500
12	16	7,680,000	5	300,000	4	2,000,000	2	100,000			11	252,500					81	12,620,000	22,952,500
13	15	7,335,000	8	606,000	5	2,500,000			3	419,940	9	263,000							11,123,940
14	23	15,375,000	11	513,000	10	5,000,000	2	100,000	2	360,000	21	510,000							21,858,000
15	17	5,805,000	6	354,000	8	3,950,000	3	150,000	3	712,510	31	714,000							11,685,510

平成15年度鳥取県健康会館建築特別会計収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 特別会費	45,594,000	46,100,000	506,000	東部 17,251,500円 中部 8,452,000円 西部 20,268,500円 大学 128,000円 普通預金利息
2. 雑入	10,000	423	- 9,577	
3. 繰入金	10,000	0	- 10,000	
当期収入合計(A)	45,614,000	46,100,423	486,423	
前期繰越収支差額	10,000	60,448	50,448	
収入合計(B)	45,624,000	46,160,871	536,871	

【支出の部】

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 諸経費	10,000	0	- 10,000	鳥銀・合銀 借入金 40,000,000円
2. 償還費	40,000,000	40,000,000	0	
3. 借入利息	800,000	556,902	- 243,098	
4. 予備費	4,814,000	0	- 4,814,000	
当期支出合計(C)	45,624,000	40,556,902	- 5,067,098	
当期収支差額 (A - C)	- 10,000	5,543,521	5,553,521	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	5,603,969	5,603,969	

平成15年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 団体事務費	18,600,000	19,443,920	843,920	第一生命他7社
2. 財産収入	10,000	511	-9,489	利息
当期収入合計(A)	18,601,000	19,444,431	843,431	
前期繰越収支差額	2,500,000	2,540,655	40,655	
収入合計(B)	21,101,000	21,985,086	884,086	

【支出の部】

科 目	当初予算額	決 算 額	差引増減額	摘 要
1. 一般事務費	240,000	227,954	-12,046	口座振替手数料、通信費
2. 繰 出 金	18,500,000	18,500,000	0	一般会計へ
3. 予 備 費	2,361,000	0	-2,361,000	
当期支出合計(C)	21,101,000	18,727,954	-2,373,046	
当期収支差額 (A - C)	-2,500,000	716,477	3,216,477	
次期繰越収支差額 (B - C)	0	3,257,132	3,257,132	

配当金については、毎年かなりの変動があるが、全額、会員への配当金となるため計上していない。

会 計 監 査 報 告 書

平成15年度一般会計、特別会計収支決算書並びに財産目録について、関係諸帳簿等を照合し慎重に監査した結果、適正であることを認めます。

平成16年7月8日

監 事 岸 田 剛 一 ①
監 事 吉 中 正 人 ①

鳥取県医師会長 長 田 昭 夫 殿

鳥取県医師会会費賦課徴収規則一部改正 新旧対照表

[趣旨]

新医師臨床研修制度は平成16年4月から開始された。

今回の改正は、研修医の会費を免除することにより医師会入会の促進を図り、医師会組織の強化、医師会活動の活性化、病診連携強化に寄与し、もって地域医療の向上に資することを目的とする。

改 正 案	現 行
<p>(会費の減額及び免除)</p> <p>第10条 地区医師会長が、傷病、不慮の災害、その他特別の事由により会費の賦課額を不相当と認める会員の会費については、代議員会の議決を経てこれを減額することができる。ただし、会費の減額は均等割会費についてのみ行うものとする。</p> <p>2 毎年4月1日現在、満80歳以上の会員の会費は免除する。</p> <p>3 <u>医師法に基づく研修医である会員の会費は免除する。</u></p> <p>附 則</p> <p>9 この規則は、平成16年4月1日より適用する。</p>	<p>(新設)</p>

平成16年度鳥取県医師会会費減免申請（追加分）

所属 医師会	会 種 別	氏 名	所 属 病 院	申請理由
東 部	B	北 野 和 美	鳥 取 県 立 中 央 病 院	研修医
"	B	遠 藤 功 二	"	"
"	B	佐 々 木 修 治	"	"
"	B	橋 本 由 徳	"	"
"	B	伊 奈 雄 二 郎	"	"
"	B	植 垣 正 幸	"	"
"	B	井 上 明 彦	"	"
"	B	懸 樋 英 一	"	"
"	B	影 嶋 健 二	"	"
"	B	早 田 裕	鳥 取 市 立 病 院	"
"	B	檜 垣 文 代	"	"
"	B	檜 垣 貴 哉	"	"
"	B	楠 龍 策	"	"
"	B	熊 野 健 太 郎	鳥 取 赤 十 字 病 院	"
"	B	山 本 学	"	"
"	B	武 田 洋 平	"	"
"	B	中 島 龍 馬	"	"
"	B	山 口 耕 介	"	"
"	B	桐 林 真 澄	"	"
西 部	B	山 田 健 作	山 陰 労 災 病 院	"
"	B	真 鍋 麻 紀	"	"
"	B	中 村 文 子	"	"
鳥取大学	B	佐 々 木 慎 一	鳥 取 大 学 医 学 部 附 属 病 院	"
"	B	加 藤 芳 弘	"	"
"	B	石 田 千 尋	"	"
"	B	國 谷 康 平	"	"
"	B	門 脇 光 俊	"	"
"	B	村 上 大 気	"	"
"	B	塚 本 和 充	"	"
"	B	楠 本 智 章	"	"
"	B	遠 藤 雅 之	"	"
"	B	佐 野 仁 志	"	"

所属 医師会	会 種 別	氏 名	所 属 病 院	申請理由
鳥取大学	B	山 本 由 紀 美	鳥取大学医学部附属病院	研修医
"	B	野 中 道 子	"	"
"	B	宮 下 聡	"	"
"	B	矢 間 敬 章	"	"
"	B	濱 本 佑 樹	"	"
"	B	中 崎 博 文	"	"
"	B	松 波 馨 士	"	"
"	B	兒 玉 涉	"	"
"	B	梅 木 俊 伸	"	"
"	B	足 立 加 津 彦	"	"
"	B	岡 崎 亮 太	"	"
"	B	矢 部 智 子	"	"
"	B	佐 々 木 千 香	"	"
"	B	松 下 博 亮	"	"
"	B	松 村 博 史	"	"
"	B	福 本 誠	"	"
"	B	亀 岡 聖 史	"	"
"	B	田 部 敦 子	"	"
"	B	片 寄 道 子	"	"
"	B	三 宅 孝 典	"	"
"	B	池 田 格	"	"
"	B	高 垣 知 伸	"	"
"	B	眞 砂 俊 彦	"	"
"	B	春 木 朋 広	"	"

正味財産増減計算書（総括表）

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
I . 増加の部		
1 . 資産増加額		
(1) 一般会計当期収支差額	2,532,078	
(2) 共済会会計当期収支差額	1,748,221	
(3) 会館建築特別会計当期収支差額	5,543,521	
(4) 生命保険取扱会計当期収支差額	716,477	
(5) 器具備品当期増加額	597,450	
(6) 役員退職積立金当期増加額	760,000	
(7) 職員退職積立金当期増加額	1,710,000	
資 産 増 加 額 計	13,607,747	
2 . 負債減少額		
(1) 長期借入金減少額	40,000,000	
負 債 減 少 額 計	40,000,000	
増 加 額 合 計		53,607,747
II . 減少の部		
1 . 資産減少額		
(1) 減価償却額	17,939,629	
(2) 役員退職積立金取崩額	1,700,000	
資 産 減 少 額 計	19,639,629	
2 . 負債増加額		
(1) 退職給与引当金増加額	1,710,000	
負 債 増 加 額 計	1,710,000	
減 少 額 合 計		21,349,629
差引正味財産増減額		32,258,118
前期繰越正味財産額		780,050,833
期末正味財産合計額		812,308,951

正味財産増減計算書（一般会計）

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金 額	
I . 増加の額		
1 . 資産増加額		
(1) 当期収支差額	2,532,078	
(2) 器具備品増加額	597,450	
(3) 役員退職積立金増加額	760,000	
(4) 職員退職積立金増加額	1,710,000	
資産増加額計	5,599,528	
2 . 負債減少額		
負債減少額計	0	
増加額合計		5,599,528
II . 減少の部		
1 . 資産減少額		
(1) 減価償却額	838,508	
(2) 役員退職積立金取崩額	1,700,000	
資産減少額計	2,538,508	
2 . 負債増加額		
(1) 退職給与引当金増加額	1,710,000	
負債増加額計	1,710,000	
減少額合計		4,248,508
差引正味財産増減額		1,351,020
前期繰越正味財産額		362,670,049
期末正味財産合計額		364,021,069

正味財産増減計算書（共済会会計）

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
I . 増加の部		
1 . 資産増加額		
(1) 当期収支差額	1,748,221	
資産増加額計	1,748,221	
2 . 負債減少額		
負債減少額計	0	
増加額合計		1,748,221
II . 減少の部		
1 . 資産減少額		
資産減少額計	0	
2 . 負債増加額		
負債増加額計	0	
減少額合計		0
差引正味財産増減額		1,748,221
前期繰越正味財産額		138,658,864
期末正味財産合計額		140,407,085

正味財産増減計算書（会館建築特別会計）

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
I . 増加の部		
1 . 資産増加額		
(1) 当期収支差額	5,543,521	
資産増加額計	5,543,521	
2 . 負債減少額		
(1) 長期借入金減少額	40,000,000	
負債減少額計	40,000,000	
増加額合計		45,543,521
II . 減少の部		
1 . 資産減少額		
(1) 減価償却費	17,101,121	
資産減少額計	17,101,121	
2 . 負債増加額		
負債増加額計	0	
減少額合計		17,101,121
差引正味財産増減額		28,442,400
前期繰越正味財産額		276,181,265
期末正味財産合計額		304,623,665

正味財産増減計算書（生命保険会計）

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
I . 増加の部		
1 . 資産増加額		
(1) 当期収支差額	716,477	
資産増加額計	716,477	
2 . 負債減少額		
負債減少額計	0	
増加額合計		716,477
II . 減少の部		
1 . 資産減少額		
資産減少額計	0	
2 . 負債増加額		
負債増加額計	0	
減少額合計		0
差引正味財産増減額		716,477
前期繰越正味財産額		2,540,655
期末正味財産合計額		3,257,132

貸借対照表（総括表）

平成16年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I . 流動資産	73,408,469	I . 流動負債	26,088,552
1 . 普通預金	54,338,231	1 . 未払金	26,088,552
2 . 未収入金	19,070,238		
II . 固定資産	803,718,213	II . 固定負債	38,729,179
1 . 有形固定資産	574,816,221	1 . 長期借入金	0
(1) 建 物	463,119,780	2 . 退職給与引当金	38,729,179
(2) 建物附属設備	137,031,808		
(3) 構 築 物	19,288,331	負 債 合 計	64,817,731
(4) 器具備品	50,193,442		
(5) 土 地	273,522,350		
(6) 減価償却累計額	- 368,339,490		
2 . 無形固定資産	991,813	III . 正味財産	812,308,951
(1) コンピュータソフトウェア	1,863,750	(内) 当期正味財産増加額	32,258,118
(2) 減価償却累計額	- 871,937	正味財産合計	812,308,951
3 . 特定資産	227,910,179		
(1) 緊急事業積立金	42,651,000		
(2) 医事紛争積立金	4,800,000		
(3) 役員退職積立金	3,120,000		
(4) 職員退職積立金	38,729,179		
(5) 共済会積立金	138,610,000		
資 産 合 計	877,126,682	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	877,126,682

貸借対照表（一般会計）

平成16年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I . 流動資産	44 ,126 ,461	I . 流動負債	7 ,464 ,730
1 . 普通預金	26 ,390 ,723	1 . 未 払 金	7 ,464 ,730
2 . 未収入金	17 ,735 ,738	II . 固定負債	38 ,729 ,179
II . 固定資産	366 ,088 ,517	1 . 長期借入金	0
1 . 有形固定資産	275 ,796 ,525	2 . 退職給与引当金	38 ,729 ,179
(1) 建 物	735 ,000	負債合計	46 ,193 ,909
(2) 建物付属設備	350 ,808	III . 正味財産	364 ,021 ,069
(3) 構 築 物	1 ,000 ,000	(内) 当期正味財産増加額	1 ,351 ,020
(4) 器具備品	1 ,681 ,890	正味財産合計	364 ,021 ,069
(5) 土 地	273 ,522 ,350		
(6) 減価償却累計額	- 1 ,493 ,523		
2 . 無形固定資産	991 ,813		
(1) コンピュータソフトウェア	1 ,863 ,750		
(2) 減価償却累計額	- 871 ,937		
3 . 特定資産	89 ,300 ,179		
(1) 緊急事業積立金	42 ,651 ,000		
(2) 医事紛争積立金	4 ,800 ,000		
(3) 役員退職積立金	3 ,120 ,000		
(4) 職員退職積立金	38 ,729 ,179		
資 産 合 計	410 ,214 ,978	負債及び正味財産合計	410 ,214 ,978

貸借対照表（共済会会計）

平成16年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I . 流動資産	2 ,417 ,505	I . 流動負債	620 ,420
(1) 普通預金	2 ,417 ,505	1 . 未払金	620 ,420
		II . 固定負債	0
		負債合計	620 ,420
		III . 正味財産	140 ,407 ,085
II . 固定資産	138 ,610 ,000	(内) 当期正味財産増加額	1 ,748 ,221
1 . 特定資産	138 ,610 ,000	正味財産合計	140 ,407 ,085
(1) 積立金	138 ,610 ,000		
資 産 合 計	141 ,027 ,505	負債及び正味財産合計	141 ,027 ,505

貸借対照表（会館建築特別会計）

平成16年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I . 流動資産	23,607,371	I . 流動負債	18,003,402
		1 . 未 払 金	18,003,402
1 . 普通預金	22,272,871	II . 固定負債	0
2 . 未収入金	1,334,500	1 . 長期借入金	0
II . 固定資産	299,019,696	負 債 合 計	18,003,402
1 . 有形固定資産	299,019,696	III . 正味財産	304,623,665
(1) 建 物	462,384,780	(内)当期正味財産増加額	28,442,400
(2) 建物付属設備	136,681,000	正味財産合計	304,623,665
(3) 構 築 物	18,288,331		
(4) 器具備品	48,511,552		
(5) 減価償却累計額	- 366,845,967		
資 産 合 計	322,627,067	負債及び正味財産合計	322,627,067

貸借対照表（生命保険会計）

平成16年3月31日現在

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I . 流動資産	3,257,132	I . 流動負債	0
1 . 普通預金	3,257,132	II . 固定負債	0
II . 固定資産	0	負 債 合 計	0
		III . 正味財産	3,257,132
		(内)当期正味財産増加額	716,477
		正味財産合計	3,257,132
資 産 合 計	3,257,132	負債及び正味財産合計	3,257,132

財 産 目 録

平成16年 3月31日

資産の部

(単位;円)

科 目	内 訳	金 額	金 額
I . 流動資産			73,408,469
1 . 預 金			54,338,231
	鳥取銀行・本店 普通預金(一般会計)	11,484,556	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(一般会計)	14,906,167	
	鳥取銀行・本店 普通預金(共済会会計)	2,173,806	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(共済会会計)	138,673	
	みずほ銀行・鳥取支店 普通預金(共済会会計)	105,026	
	鳥取銀行・本店 普通預金(会館特別会計)	11,021,258	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金(会館特別会計)	11,251,613	
	鳥取銀行・本店 普通預金(生命保険会計)	3,257,132	
2 . 未収入金			19,070,238
	〔一般会計〕		17,735,738
	均等割会費収入	7,627,000	
	入会金収入	1,000,000	
	医事紛争処理委員会会費	153,000	
	学校医部会会費	141,000	
	産業医部会会費	8,000	
	社会保険通信負担金	496,800	
	日医補助金	236,000	
	県委託金・補助金	7,899,335	
	受取利息	3	
	雑収入	24,000	
	広告・手数料他収入	150,600	
	〔会館建築特別会計〕		1,334,500
	特別会費	1,334,500	
II . 固定資産			803,718,213
1 . 有形固定資産			574,816,221
(1) 建 物			600,151,588
	鳥取市戎町317番地		
	鉄筋コンクリート4階建一部5階建		
	健康会館		
	建築面積866.94㎡ 延床面積2,091.84㎡		
	建 物	463,119,780	
	付属設備	137,031,808	
(2) 構 築 物			19,288,331
	舗装工事	6,362,671	
	花 壇	8,029,355	
	ブロック塀	3,760,149	
	擁 壁 他	1,136,156	
(3) 器具備品			50,193,442
	1階研修センター連結イス	9,225,000	
	1階研修センター舞台吊物装置	5,500,000	
	2階理事会室会議テーブル・イス	5,827,200	
	2階常任理事会室会議テーブル・イス	4,030,400	

科 目	内 訳	金 額	額
	3階資料室平行移動書庫	1,216,000	
	3階研修室テーブル・チェア	1,160,000	
	4階図書室移動棚コンパクトルーム	3,635,160	
	4階集会室テーブル	1,314,000	
	4階集会室チェア	1,296,000	
	4階集会室ウォール	1,266,900	
	研修室備品他	15,722,782	
(4) 土 地			273,522,350
	鳥取市戎町317番地 宅地 1,957.37㎡	273,522,350	
(5) 減価償却累計額			-368,339,490
	建 物	-189,321,268	
	付 属 設 備	-119,614,392	
	構 築 物	-16,092,634	
	器 具 備 品	-43,311,196	
2. 無形固定資産			991,813
(1) コンピュータソフトウェア			1,863,750
	控除システム等	1,517,250	
	法人会計システム指導料	346,500	
(2) 減価償却累計額		-871,937	
3. 特定資産			227,910,179
(1) 緊急事業積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	42,651,000	
(2) 医事紛争積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	4,800,000	
(3) 役員退職積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	3,120,000	
(4) 職員退職積立金			
	鳥取銀行・本店 普通預金	17,955,150	
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金	10,386,179	
	中央三井信託銀行・鳥取支店 普通預金	10,387,850	
(5) 共済会積立金			
	山陰合同銀行・鳥取営業部 普通預金	68,350,000	
	中央三井信託銀行・鳥取支店 普通預金	70,260,000	
資 産 合 計			877,126,682

負債の部

科 目	内 訳	金 額	金 額
I . 流動負債			26 ,088 ,552
1 . 未 払 金			26 ,088 ,552
	〔 一般会計 〕		7 ,464 ,730
	医 学 会	68 ,780	
	鳥取医学雑誌発行費	5 ,390	
	地域社会対策費	1 ,218 ,335	
	調査研究費	1 ,150 ,800	
	情報システム対策費	470 ,925	
	社会保障医療対策費	5 ,000	
	社会保障部費	21 ,260	
	介護保険対策費	980 ,000	
	医政関係費	146 ,989	
	会長交際費	28 ,055	
	診療情報提供・医療安全対策費	151 ,323	
	会 報 費	6 ,160	
	産業医部会	74 ,180	
	健康スポーツ医部会	8 ,140	
	母体保護法指定医部会	420	
	福祉事業費	210	
	連絡協議会費	15 ,000	
	事務交付金	1 ,206 ,500	
	職員手当	43 ,870	
	旅 費	- 375 ,200	
	交 通 費	90 ,540	
	共 済 費	274 ,561	
	公 課 費	1 ,295 ,500	
	理事会費	295 ,287	
	中国四国医師会連合負担金	93 ,705	
	維持管理費	189 ,000	
	〔 共済会会計 〕		620 ,420
	一般事務費	420	
	病気療養見舞金	315 ,000	
	退会慰労金	305 ,000	
	〔 会館建築特別会費会計 〕		18 ,003 ,402
	借入利息	3 ,402	
	償 還 費	18 ,000 ,000	
II . 固定負債			38 ,729 ,179
1 . 退職給与引当金			38 ,729 ,179
	負 債 合 計		64 ,817 ,731
	差 引 正 味 財 産		812 ,308 ,951

第168回鳥取県医師会（定例）代議員会 議事録

1. 開催の期日
平成17年2月26日（土）
午後4時～午後5時55分
2. 開催の場所
鳥取県医師会館 鳥取市戎町
3. 代議員総数
43名
4. 出席代議員数
36名
5. 出席の役員等
長田会長、岡本・野島両副会長
富長・渡辺・神鳥・宮崎各常任理事
栗原・石田・武田・宮川・吉田・明徳各理事
岸田・吉中両監事
入江顧問
6. 報告事項
平成16年度鳥取県医師会会務報告
7. 議決事項

次の7議案について原案通り可決、承認した。

- 第1号議案 平成16年度鳥取県医師会会費減免申請承認について
- 第2号議案 平成17年度鳥取県医師会事業計画（案）について
- 第3号議案 平成17年度鳥取県医師会会費減免申請承認について
- 第4号議案 平成17年度鳥取県医師会一般会計収支予算（案）について
- 第5号議案 平成17年度鳥取県医師会共済会収支予算（案）について
- 第6号議案 平成17年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算（案）について
- 第7号議案 平成17年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算（案）について

8. 会議の状況

米本議長

定刻になりましたので、ただいまから第168回鳥取県医師会定例代議員会を開会致します。まず、事務局より資格確認をお願いします。

谷口事務局長

資格確認のご報告を致します。代議員総数

は43名でございます。これに対しまして、本日、受付されました代議員の先生は36名でございます。従いまして、過半数の出席でございます。以上、ご報告致します。

米本議長

過半数の出席でございますので、会議は成立致します。

次に議事録署名人の選出でございますが、議長にご一任願えますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、22番・引田亨代議員、30番・野坂美仁代議員のお二方をお願い致します。

日程に従いまして、「会長挨拶」を長田会長、お願いします。

長田会長

雪が大分降りまして、寒い中たくさんの代議員の方、御参加いただきましてありがとうございました。ただいまより第168回定例代議員会が開催されます。大変御多忙中、本当にありがとうございます。

本日の主な議案は、平成17年度事業計画案とそれに伴います収支予算案など7議案でございます。詳細につきましては、後程、担当役員が説明します。十分ご審議いただきまして、何卒御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

時間の事もございますが、ちょっとご挨拶を申し上げます。

11月には皆様の御努力によって、医師会としていい会が持てたなと思っております。例の混合診療問題でたくさんの方々、東部、西部の各会場を満員に埋め尽くして来ていただきましたことに厚く御礼申し上げます。

非常に寒いので、先程来るときに高校生がおりましたので、「春が来た」は英語でどう言うのかと聞きましたら、わからないと言います。他の英語はよくしゃべるのです。昔「スプリング・ハズ・カム」と教科書に載っていたよと言いましたら、昔のことをもちだすなよと言いました。今頃の方はいろんな言い方をするものだなと思ったわけです。実は先日、教育委員会の方々と教育長を含めて協議会を開きました。

教育の現場も今、非常に問題点が多いこと

は皆様御承知のとおりでございます。先生と呼ばれる、いわゆる教育の側の考え方というのも、何かちょっとずれがあるように思います。いろいろ考えなければいけないなと思いつながら、我が身も先生という名で呼ばれている身であり、従って、医師というものも、あるいは学校の先生も、今のいろんな考え方を持った生徒を対象に、あるいは患者様を相手にする場合は、いろいろな思いで自分の資質を向上しながら、自分を十分クリアしながら進んでいかなければならないものだとこのことをつくづく感じたような次第でございます。2月20日には学校保健との合同で、講演とシンポジウムをやりましたところ盛会で各医師会の先生方もたくさん出ていただきました。これからいろんな生き方、いろんな変化球を投げながら医師会としてまとまっていかなければいけないようなものだとこのことをつくづく感じた次第でございます。

4年前は、中四国ブロック担当の委員長でございまして、いろいろ外のことに力が要ってしまったので、4月に申しましたように、今年度は会内のこと、あるいは会と直接関係のある諸団体とのいろいろなすり合わせについて、よく考えて力を注ごうと思ってスタートしました。結果は、今の財政難により国が聖域と称するところまで方向性をゆがめようとする、そういうことに力をそがれ、まだ皆様の福祉も含めた会内のことについて力が何か注げなかったかなと思いつつ今日に至っています。でも皆さん、本当にたくさん集まっていたいただいて、いい医師会としての組織づくりができたかなと思っている次第であります。

後程、副会長から報告があると思いますが、医療安全委員会、医業の倫理・自浄作用委員会をつくり、あるいは禁煙委員会、それから日医の生涯教育に関する委員会などをつくりました。また、個人情報の保護に関しましても、この4月から新しい法律が施行されますが、それについて一番最新の情報を昨日、宮崎常任理事が日医の方に行き、資料をもらってきておりますので、公表すると思います。今、新しい委員会をたくさん立ち上げながら新しい問題に取り組むと同時に、いらない会と言ってはおかしいのですが、整理するところは整理して、いい方向にこの医師会の

内部をきちっとしたものにまとめていきたいと思っている次第でございます。

この間、感染症に関しましても、インフルエンザの流行に備えているいろいろと取り組みました。小委員会も開きました。そしてワクチンの普及に関することについてもいろいろと医師会が関わり合いながら、いい格好ができたと思っております。

また、大学の卒後研修、研修医の問題につきましても、地区にいろいろの医者への偏向、偏在が起きるとこの世の中におきまして、大学ともいろいろ関係を持ちながら、情報交換して会議も開いたところですが、まだまだ、発想の転換をしなければ当県ではうまくいかないではないかというような場面も何か心配の種として残っておりまして、次年度に向けて、大きな発想を変えながら提携をしていきたいものと思っている次第でございます。

また、部会との接触の場におきましては、産業医問題におきましても、産業保健推進センターなどについての関わり方、あるいは年金基金における関わり方、これも直接関係ないようですが、逆に非常に関係のあるところでして、医師会がきちっとした考えを持って、いろんな外部団体と接触しながらリードをしていくということも、これから大きな問題かと思っております。もちろん救急問題、防災関係についても会議を持ってきたところです。

健対協との関わりにおきましても非常に問題点が多うございました。国の方針がいろいろ変わりますして、乳がん、胃がん、子宮がんなど、いろいろ変わっていく中で、かかりつけ医がきちっと関わり合いながら検診事業を進めていくという点におきましては、大変努力したと思っておりますし、また効果も出ると思っておりますが、まだ未解決の部分も多く、来年度に大きな問題が残っている次第でございます。

結論からいいますと、医療費抑制のために命や健康に関わる分野の聖域はとらずに企業倫理を優先して規制改革や民間開放の推進会議が前に出ることです。この社会保障制度を何となくゆがめようとしていることにつきましては、私達はまとまって、今、大きな大黒柱を立てて、さらに医師会としての組織運動を重ねていきたいと思っております。東と西

でいがみ合うのではなくて、横断的に連携しながら、県医師会としてまとまって進んでいかなければならない。また医療の安全性を確保する仕組みについて、職業倫理、生命倫理、資質向上など、一番基本的なところをもっともっと検討しながら、今後展開していきたいと思っております。どうぞ御協力をよろしくお願い致しまして挨拶にかえます。今日はよろしくお願い致します。

米本議長

どうもありがとうございました。続いて、「報告」に移ります。「平成16年度鳥取県医師会会務報告」ですが、すでに代議員の方々のお手元に配付されておりますが、26番の細田庸夫代議員から質問状がまいっております。そのなかに会務報告に関する質問は1番から4番までありますので、これを含めまして説明を岡本副会長、よろしく申し上げます。

岡本副会長

副会長の岡本でございます。それでは会務報告についてご説明致します。お手元に配付しております資料を参考に見て下さい。

平成17年1月末日現在の会員数は1,313名であります。地区別では東部医師会514名、中部医師会207名、西部医師会465名、大学医師会127名となっております。前年同期に比べて88名の増であります。これは平成16年度より卒後臨床研修制度が開始されまして、研修医の方が大量に入会されましたので増となっております。会費は免除しております。

なお、物故された先生は、1、2頁に記載のとおり、森下卓郎先生、乾和彦先生、尾崎鼎先生、天野守先生、石田公男先生、竹内佑吉先生、吉井淳一先生、山本泰久先生、荻原茂通先生、瀧田昌弘先生の10名でございます。

その後、本日までに、富永好之先生がお亡くなりになっておられます。

ここで、議長さんをお願い致しまして物故されました先生方の生前のご功績をたたえるとともに、黙祷を捧げ、心からご冥福をお祈りしたいと思います。よろしくお取り計らい下さい。

米本議長

ただいま、ご提案がございましたので、物故されました先生方のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。全員ご起立お願い致し

ます。

黙祷。

黙祷終わります。どうもありがとうございました。ご着席下さい。

引き続き、会務報告をお願いします。

岡本副会長

ありがとうございました。それでは、会務報告を続けます。

[以下、会務報告について説明あり。後述の26番：細田代議員の質問1から3について詳細に説明された。]

米本議長

ありがとうございました。それでは4番目の質問、「医師会MLの件」に関して、どなたかお答え下さい。

宮崎常任理事

常任理事の宮崎です。細田代議員の質問でございますが、まず代行打鍵というのはメール上のエチケットに反している、いわゆるネチケットに反するのではないかと思います。ただ場所を提供しているだけですので、自然の流れとして仕方がないことではないかと。逆に何かいい案があればお教えいただきたいと思えます。

米本議長

よろしいでしょうか。岡本副会長、宮崎常任理事、ありがとうございました。

それでは、先程の長田会長の挨拶ならびに会務報告に関しまして、ご質問がございましたらここで受けたいと思えます。

26番：細田代議員

私の質問の補足をしたいと思います。

実は木曜日に「質問は無いだろうか、質は問わない。数だけおしえてください」と事務室に言いましたら、「目下ゼロです。質は問えません」ということでしたので急遽つくりました。

今まで何回も米本先生に質問の時間がない質問の時間がないといって食らいついておりましたので、これで質問がないと、交通事故が心配だから交差点に信号をつけてくれとってシグナルをつけたら通る車がいなかったと同じことです。そしてまた、叱られるかもしれないけれども、質問皆無の代議員会というのは、将棋に例えれば金銀飛車角落ちではないかなと私は思っております。そこで

木曜日の夜遅く、質問を急遽つくりました。酒気帯びでございますので幾つか誤りがあるかと思えます。御勘弁願いたいと思えます。

1番の件に関しましては、数年前、この席でみんながびっくりしたのですけれども、やめになりましたが、会員名簿が有料で配布されていたということを聞いて、怪しげなファックスを見ますと、結構会員名簿がもとはないかなと思われるのがあります。今後とも気をつけていただけたらと思えます。

2番目、卒後臨床研修に関しましては、実は私も同窓会が幾分関与すべきかなと思えます。大学の問題ではなくて地域のというか、鳥取県の医療資源の供給というか、そういう面でも検討すべきと想っている聞いてみましたけれども、さしたる知恵は出ておりません。でも、一応鳥取県の地域の問題として他県の知恵とか全国の実情とかはやっぱり把握しておくべきではないかなと思えます。

それから3番目、犬も歩けば棒に当たります。検診もすればがんは見つかります。これだけ実績を踏んでこられたのだったら、鳥取県のがん死亡率は健対協の検診のおかげでこれだけ下がったのだというエビデンスというか、そういうものを全国に示されたらどうかかなと思っていて書いたまででございます。

厚生省のある役人の、「これだけ検診をやっているのだ、それで検診を受けないでがんになった人には保険の給付を制限しようじゃないか」という意見も医事新報に載っておりました。そういう時代ですので、しっかりとやっていただけたらと思えます。ここで先程言いましたようなデータを求めるつもりはございません。今日いろいろ出しましたけど、これは素直な質問でございまして、詰問ではございませんので。

それから4番目、ネチケットに反するということですが、指先の動かない会員もおられます。そういう人が紙に手書きで書いてこられた意見などをどなたかが代行して打鍵される道を開いたらいいのではないかなと思えますし、これは別にネチケットに反することはないのではないかなと思えますのでやっただけです。何かそういうアイデアがあったらやってみることをお願いします。

それから最後に、先程禁煙云々のことがあ

りましたので、この会に出ておられる方、皆さん、他人に迫るのだったら自分自身の禁煙にも取り組んでいただけたらと思えます。どなたが吸っておられるか手を挙げることは致しませんが。以上でございます。

米本議長

ありがとうございました。他にどなたかございませんでしょうか。

30番：野坂代議員

30番、野坂です。事前に質問を提出していないので申し訳ありませんが、3点について質問させていただきたく思えます。

事業報告の29ページにあります小児のツ反の廃止、及び早期の予防接種についてですが、生後6ヶ月までという期間があります。先程岡本副会長は、それで受けられなかった場合は1年まではいいだろうと言われましたが、その時の費用はいわゆる県が見てくれるのでしょうか。それともやっぱり任意で負担者が負担することになるのかどうか、そこら辺の制度的な部分、何か他県の状況を聞くと6ヶ月できちんと期限を決めて、それ以後は絶対に補助はないというようなこともちょっと聞いていますので、教えていただきたいと思えます。

2点目、31ページですが、ACLSの人形を購入されたようですが、その後の使用状況を聞かせていただければと思えます。

それから、25ページになります。臨床研修医制度の導入に係り、ある市中病院の方から、この4月、6月にかけて派遣されている病院の先生方が大学に帰らないといけなくなって医者不足があるのが、という相談を2件から個人的に受けました。そういう市中病院でのこの臨床研修医制度に関わって引き揚げられる定員不足の部分、病院や勤務医の先生方の実態把握は県医師会でされているかどうかを教えていただきたいと思えます。

米本議長

では岡本副会長、お願いします。

岡本副会長

一番初めの質問ですが、29ページの方からご説明致します。予防接種は原則として生後6ヶ月までとなっておりますが、病気をしたり、どうしても接種できなかった場合は1年までよろしいということになっております。

1年までは公費で見てくれるということです。それ以後のものは自費でやってくれということです。そして、もし事故があった場合で公費接種では、市町村がすべて責任を持つということですが、それ以後の自費接種の場合は、薬物の副作用として補償されるということになっております。

それから、2番目は野島副会長からお答えします。3番目の市中病院のお話ですが、私がお答えするより、県では少しやっているようですので、長田会長がお答えした方がいいのかもしれない。

長田会長

今の人形の件は、野島副会長が後で述べます。

一つ追加になりますけれども、名簿の件ですが、会員録と名を変えたのは、変えたからといってそんなに変わるものではないとは思いましたが、イメージを一新したかと思っただけです。第1ページ目にある大きな広告は取りました。これは商品ではないので、あまり広告を主体にはいけないということで取りました。後のも取った方がいいということになれば、それは考えたいと思っております。そのようにして配付先がきちっと限定されるということが必要かなという気もしております。だから編集方法をちょっと変えたということです。

それから、医学雑誌の方は、A4判にして表紙も私が勝手に変えて、米子医学雑誌よりは体裁をよくしようと思ってしたところです。あちらよりは少し厚いと思っております。

それと、研修医の件ですが、研修医の委員会に私もオブザーバーとして出て、研修医は医師会費を無料にするということを言いました。これはやがては医師会に入会して、地元に残ってくれるということを主眼にしたということです。また、島根県の方から、大変これは注目すべきことで、私らも島根県のどこに頼みに行ったらこれができるのだろうかというような質問がありました。これは各県の医師会の事情がいろいろありますので、あちらはあちらで聞いてくださいと言っておきました。

それから、その話のなかで、後期研修が問題で、いわゆる2年終わった後、今度は県中

に残る人、あるいは大学の医局に行く人がございます。医局の方に希望せずに、もう県中なら県中の後期研修をやるのもありまして、その辺の名前をきちっといい名前をつけて、いい研修制度を残せば、その病院に残るのではないかとかいう話もございました。それで後期研修という名前にするのか、渡辺常任理事が知っておりますけれども、いろいろ名前のつけ方で魅力ある後期研修にすれば残ってくれるかなと。また医局もつづれずに済むのかなというようなこともございました。

米本議長

ACLSについてお答えをお願いします。

野島副会長

ACLSの人体モデルにつきましては、最近購入して保管しているところです。本年度、会員の皆様方にACLSコースに参加していただく時に使用させていただく計画にしております。

米本議長

よろしいでしょうか。

長田会長

引き揚げ問題については、事実、ある教室では派手になされているという話もあるようでございます。では、我々がどういう具合に対応すればいいかというのは、これも悩みというか、今の研修医制度そのものが生んだことでございますので、私もどのように対応すべきか皆さんに教えていただこうかと思っております。

岡本副会長

県で委員会を持たれており、会長さんも委員で出ていらっしゃるのではないかと思っただけです。私は何もお答えしなかったのですが、地区医師会の会長さんも入っておられて、いろいろと相談はしておられるようです。特に県医師会としてどうすべきかということは、本当に恥ずかしいけど、我々もまだ話し合ったことはないのです。ですから、この先どのようにすべきかなと考えているところです。

30番：野坂代議員

提案ですが、例えば無記名でいいですから、県医師会で各病院にアンケートを出されて、実際にどれぐらいの人数でどれぐらいの科の先生方が引き揚げで定員が足りなくなってい

るか現状を調査されたいかがでしょうか。私のところに聞いただけでもそれだけあるのだったら、もっとひどいのかなというようなちょっと印象を受けたので、質問させていただきました。

岡本副会長

わかりました。ぜひそうしたいと思います。

長田会長

他県では、例の医師のプール制といいますが、そんなことも考えているようですが、医事新報の後ろに医師求人コーナーがありますね、このごろ急に厚くなりました。だから、そのようなものを県が関わり合っているということを言っていたように私は記憶しております。渡辺常任理事が武田理事が御存じですか。

米本議長

ちょっと時間がありませんので懇親会がありますから、その席上で渡辺常任理事、武田理事お願い致します。

他にご質問はございませんか。

ないようでございますので、6番の議事に入ります。

第1号議案「平成16年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」執行部の説明をお願い致します。神鳥常任理事。

神鳥常任理事

ご説明致します。お手元の資料3頁をご覧下さい。平成16年度鳥取県医師会会費減免申請追加分でございます。鳥取県医師会には会費賦課徴収規則があり、第10条1項によりまして病気療養中が東部1名、3項によりまして研修医の免除ということで鳥取大学1名です。以上でございます。よろしくご審議をお願い致します。

米本議長

ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

ないようでございますので、採決に移ります。

第1号議案を原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従って、第1号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第2号議案「平成17年度鳥取

県医師会事業計画案について」の説明を執行部の野島副会長、お願いします。

野島副会長

副会長の野島です。それでは、ご説明致します。

[以下、議案書により説明]

米本議長

ありがとうございました。それでは、ただいまの鳥取県医師会事業計画案につきまして、ご質問はございませんか。

7番：加藤代議員

7番の加藤でございます。事前に質問は出しておりませんので、半分質問で半分要望ということでございます。

先程のご説明のなかで、13ページ8番の項目2に看護職員対策というのがございます。その項目のなかに2番目ですが、看護高等専修学校との連携強化というのがございます。私は、去年の4月から東部の高等専修学校の校長に任命されております。皆さん御承知だと思いますけれども、もうあそこも大分古くなりまして、今年中に解体、新築することになっております。

問題は強化と言われますけれども、最後の収支決算の議案のなかにもありますが、専修学校に対する県医師会の援助といえますか補助です。これは従来ずっと各地区に対して年間20万ずつの計60万ぐらいでその他に看護職員何だかで40万ほどございます。年間100万ぐらいの予算はとってあります。ただ、皆さん御承知のように、准看護制度というのはこれからどうなるのか、かなり不透明でありますし、皆さん御承知がどうか知りませんが、15年ぐらい前には高等専修学校は500校ありました。現在はちょうどその半分の250ぐらいに減っております。日医というのは、准看護制度は堅持だ堅持だと言いますが、実際に日医は各県といいますが各地区に対する補助は結局年間10万なのです。何で10万で足りるのだと思うけれども、ここで言ってもどうしようもないことなのですが、先程言いましたが、当県医師会にしても年間20万だ、10万だと、たったそれだけの結局、実数も上げないで、ただ口先でそれ堅持だ連携強化だと言っても、私はちょっとどこかおかしいのではないかと思います。実際におんぶし

ているのは国からで、東部地区の場合は年間900万の補助があります。後は学生の授業料とか入学金とか、そういうもので賄っているのですけれども、厳密に言うと今、東部医師会は教務主任が大体4人ぐらい要るのですけれども、実際は2人ぐらいしかいないで何とかやっています。実際に4人に補充した場合は、その人件費だけでも十分回らないような状況ですけれども、強化とおっしゃるなら、それだけの具体的な援助というか、強化をしていただきたいと思います。年間20万というようなことではなくて年間100万ぐらいは欲しいと思いますし、長田先生は日医に行っておられますので、あっちに出られたらもっとけつをたたいて、それこそ日医も100万ぐらい出せぐらいは言っていただきたいと思います。

実際に今度新築になりますけれども、県医からは一切補助はないということで、東部地区だけということなら問題はありましようけれども、せめて幾らかぐらいは補助していただけたらなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

米本議長

野島副会長、お願いします。

野島副会長

加藤先生の御説はもっともだと思います。鳥取県医師会が会長をはじめ怠けているわけではございません。県との折衝におきましてもその都度口酸っぱく、看護師さん不足の現状が本当に深刻なものだということをお話しております。福祉保健部長、医務薬事課長に、今の准看護学校の体制、そして高等看護学校の体制だけでは本当に足りないこと、既に日赤がやめられ、済生会がこれからやめられること、こんな現状で本当にいいと思っておられるのかどうか、というところまでお話ししてあります。

そしてもうひとつ、看護師さんが200床以上の病院に就職される場合、奨学金をもらっておられた方はそれを返さないと就職できないという規則がありました。今回ようやく奨学金を半分返せばいいということになりましたが、なぜ全額免除しないのかというところまで要求しております。

長田会長も看護学校に対する補助金等につ

いては、今後考えられるのではないかと思います。そのことにつきましては会長がご発言されると思います。

長田会長

金を出せということの前に、准看の継続の問題がありました。ところが日医執行部が今度かわりまして、強ちに廃止の方向ではなくてプラスの方向に向くということは言明しております。ただ、予算的補助についての詳しい説明は、代議員会でも出ておりません。

それから県に対しましては、いわゆる県立の看護、あるいは高等専修学校などのことについて病院にだけ情報を流しますので、診療所にも情報をきちっと流して、いろんなことがあればもっと手配をするからということを引きつけてございますので、この頃はかなり流してくれるようになっております。そういう努力をしておりますので、県が今、金を出せということまでは、私も会計責任者に聞いてみないと、また皆さんの値上げでもしてなければいけないのかなというような感じも致します。努力は続けておりますので、御理解の程をお願い致します。

米本議長

他にどなたかございませんか。ないようですので、第2号議案について原案通り可決することに賛成の方の挙手をお願い致します。

[挙手多数]

「挙手多数」ですので、第2号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第3号議案「平成17年度鳥取県医師会会費減免申請承認について」の説明を神鳥常任理事、お願いします。

神鳥常任理事

お手元の資料19頁から22頁にわたって書いてあります。高齢、病気の会員でございますけれども、東部医師会が24名、中部医師会が11名、西部医師会が17名、合計52名です。なお、最高齢は中部の米増保先生の95歳でございます。

それから、研修医ですが、東部が13名、西部が3名、鳥取大学が27名、合計43名となっています。以上でございます。よろしくお願い致します。

米本議長

ただいまの説明につきまして、どなたか

ご質問はございませんか。

ないようでございますので、採決に移ります。第3号議案を原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

「挙手多数」と認めます。よって、第3号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第4号議案「平成17年度鳥取県医師会一般関係収支予算案について」神鳥常任理事、お願いします。

神鳥常任理事

それでは、資料23頁をご覧ください。平成17年度鳥取県医師会一般関係収支予算案についてご説明致します。

[以下、議案書について説明]

米本議長

ありがとうございました。ここで予算案に対する質問の他に、会務全般に関しましての質疑を行います。

既に先程言いましたように、お手元に配付しております資料に、26番の細田庸夫代議員の質問がございますので、そちらを先にやらせていただきたいと思います。質問状の5番から7番です。

26番：細田代議員

5番目、資料をたくさんいただきましたので、説明だけしていただければ結構でございます。

6番の方は、会長の方からでも中央情勢と申しますか、簡単に言ってもらえば結構です。

7番の方は、以前、倉吉の会で出しましたけれども、病院協会というのは内部告発的になります。鳥取県病院協会は使う予算よりも繰越金の方が多いか、ほぼ均等かという会計でございます。こういうところに補助金を出すのはいかかなものかということでしたけれども、連携の意味があるということでそれ以上は言いませんでした。私は以前に病診連携の補助金事業をやった経験から、後で報告書を求められました。補助金を出したら、少なくともどのように使ったかの報告ぐらいは、内政干渉にならないと思いますので、聞いてみたらどうかと思います。

米本議長

では5番、宮崎常任理事、お願いします。

宮崎常任理事

では、5番の個人情報の質問にお答え致し

ます。

お手元に資料が配付してあると思いますが、私も昨日、日本医師会に行って個人情報保護担当理事連絡協議会で話を聞いてきたばかりで、まだ十分まとまっておりますし、十分なお答えはできないかと思っておりますけれども、ほんのさわりだけお話ししたいと思います。

質問は、日本医師会の対応が遅れたのではないかということですが、まず松原常任理事が言われたのは、ガイドラインを策定するのに、個別法をつくるつくりたくないということでもかなりもめて時間がかかり、厚労省がパブリックコメントを出したのが12月末になったということです。それで実際に厚労省のガイドラインが出てきたのが1月24日頃だったと思います。日本医師会もこれを受けてガイドラインを作成するというので、「医療機関における個人情報の保護」がまとまるのに1ヶ月半ぐらいかかり、このたび作成できました。遅いと言われるかもしれませんが、日本医師会としては本当に精いっぱい頑張った結果であるので、ご理解願いたいということでした。

また、この個人情報保護という法律は極めて粗い、まだ完全なものではないということです。まだいろいろ変更するところが多々あると思われます。それに伴ってガイドラインも変わる可能性があるということも松原常任理事はおっしゃっておられました。

それから、現在、この個人情報保護法Q & Aを厚労省と日医とで作成中であります。もうしばらくお待ちいただきたいということでした。

松原常任理事が何度か繰り返し言われていたのが、患者の個人情報を守ったけれども命がなくなったというようなことが起こらないように願いたい。実際に今、アメリカで問題になっていることなのですが、救急で運ばれてきて瀕死の状態の患者さんに対して救急治療を施す前に看護師さんがこの情報を誰にどこまで流していいか等、細かく聞いて、その間に患者の状態が悪化してしまったという事例が多々あるということでした。とにかく一番大切なことは患者の生命を守ることですので、そのことを心にとめて、この個人情報のことを考えていただきたいと思います。

ます。

次に話しますことは、医療機関が最低限守るべき5つの義務です。この5つを守れば法に触れることはないということで、お手元に配ってある資料をご覧ください。これは日本医師会のホームページからダウンロードできます。

まず1番目としまして、自分のところは一生懸命個人情報保護に取り組んでいるというようなポスターを掲示するという事です。この資料は一例でひな形でございますので各医療機関の状況によって内容は自由に変更されてよろしいと思います。まずとにかくこういう掲示ポスターを公示して掲載ということが大切なことです。

それから2番目に、患者さんの個人情報保護に関する院内規則を作成し、医療機関名を署名して厳重に保管することでございます。

3番目が、従業者と守秘義務に関する契約を取り交わすということです。

4番目が、業務委託先の監督と個人情報に関する確認書を提出させるということでございます。これは、なるべくしっかりした委託先と契約することが大切です。そして、契約を取り交わすだけではなく、適正にこれが実行されているかということを定期的に検査する必要があるということでございます。

それから5番目としまして、コンピューター等デジタルデータは安全に管理すること。そのためにはIDやパスワードを設定しまして、特定の関係者だけがその情報にアクセスできるような体制を整えておくことと、時々パスワード、IDを変更することが必要であるということです。この5つを守っていただければ法律に触れることはないということです。

この個人情報保護法というのは、事業者がとるべき措置を講じなかった場合に即罰せられるということではないのです。まず我々医療関係者であれば厚生労働大臣が是正勧告をします。それに従わない場合には是正措置を命じます。さらにそれに従わない場合に初めて6カ月以下の懲役あるいは30万以下の罰金を科せられるということでございます。とにかく先程言った5つをしっかりと守り、やっていただければ、法に触れることはありません。

個人情報保護も大切なことですが、その人の生命をおろそかにしないでいただきたいということが大まかな話でございまして、また詳しくまとめたものを皆様にお知らせ致します。以上でございます。

米本議長

ありがとうございました。それでは6番目の混合診療の話、ちょっと申しわけないですが、時間が大分迫ってきておりますので、簡単をお願いします。長田会長。

長田会長

先程個人情報のことがありましたけれども、これは日医雑誌にすぐ載るそうでございます。こちらの方でも検討委員会をしますので、よろしくお願い致します。

6番の混合診療のところでは中医協のことでございますが、私は今、日医の理事会へは出ておりません。今度の医事新報2月19日号にも載っておりますように、いわゆる中医協のあり方協議者会議というのができ、その会長は阪大総長の岸本さんです。そこであり方を検討して出すということが書いてあります。既に御存じかと思えます。メディアファックスにたくさん出ておりますので、わかり次第お知らせしますが、中医協の方は日医から櫻井副会長、松原常任理事が出ておられて医療者が一応関わるといことにはなっております。しかし、その先のいろいろな協議の内容については、まだまだ壁があると思っておりますので、わかった場合はすぐ情報を流すようにしたいと思っております。以上です。

米本議長

ありがとうございました。では7番、神鳥常任理事。

神鳥常任理事

先程細田先生がおっしゃったとおりです。地区の方で普段病院関係にはお世話になっているわけですから、病診連携その他で非常に必要なものだろうと思うのです。ですから補助金というよりは協力金という名目でお出しいただいているとお考えいただければと思います。

検証につきましてはしておりませんので、今後また検討していきたいと思っております。以上でございます。

米本議長

細田先生、よろしいですか。他にございませんか。

25番：魚谷代議員

25番、魚谷です。地区医師会の方では、急患診療所の委託料の関係でこれまでは消費税は全く考えなくてよかったのですが、その委託金に消費税が入っていて、この4月から1千万という課税対象業者の枠が下がった関係で消費税を払うことになりました。

県の方は、そういう委託料とか補助金のなかで、この後の第6号議案の生命保険の取り扱いですと1千万を超える収入があるわけですから、一般にそういう課税業者となったら細かいものまでも払っていかねばいけないうようなことを言われたのですけれども、そういう点についてはいかがでしょうか。

神鳥常任理事

今、先生が問い合わせられた生命保険に関しては、収益事業としてやっております。もともとは3千万以上でしたから、うまい具合に徐々に減っていったのですが、今度はハードルが低くなったので、余計払わなければいけなくなったという状況が生じました。

あと、地区医師会との関係というのは非常に難しいので、もう一度ご質問していただきたいのですが。

25番：魚谷代議員

地区医師会ではなくて、県とかのいろいろな委託金や補助金のなかに消費税分が入っていないかどうか。もし入っていれば、それを払わなければいけないのではないかとということです。違いますか。

神鳥常任理事

委託金の中に内税が入っているそうです。いいですか。

25番：魚谷代議員

支出の項に公租公課で出ていないです。

神鳥常任理事

魚谷先生、まず、どのあたりでそういうふうにお考えになるか上げてみてください。

25番：魚谷代議員

内税に入っていれば、どこかで公租公課として支出の項目にあげてあるのかと思ったら、あがっていないものですから。事前に質問を出しておけばよかったです。

神鳥常任理事

くくりとして、32ページ一番上に「9.公課費」というのがございます。そこで出ております。

25番：魚谷代議員

気がつきませんでした。失礼しました。

米本議長

よろしいですか。他にございませんか。

ないようでございますので、第4号議案の採決に移ります。第4号議案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。よって、第4号議案は原案通り可決されました。

続きまして、第5号議案から第6、第7号議案の3議案を一括上程致します。では、神鳥常任理事、よろしく申し上げます。

神鳥常任理事

資料34頁をご覧ください。

[以下、議案書について説明]

米本議長

ありがとうございます。どなたか、ただいまの説明に関しまして、ご質問はございませんか。

ないようでございますので、採決に移ります。第5号議案から第7号議案までの3議案について、いずれも原案通り可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

[挙手多数]

「挙手多数」と認めます。従いまして、第5号議案、第6号議案、第7号議案とも原案通り可決されました。

これで、本日の議案はすべて終了致しました。

ここで、閉会にあたりまして、長田会長から一言ご挨拶をお願いします。

長田会長

今日は、細田代議員から質問がないので追加するということがありましたけれども、大変いろいろな質問がございましてありがとうございました。前にも同じことを言われましたけど、その時に私、徹夜をしてでも、どうぞ出してくださいと言ったつもりでございます。この次の会にはまた出していただきたいと思っております。

ここで、追加を兼ねて、時間をとって申し

わけございませんが、先程の野坂代議員からのご質問の引き揚げの件でございます。これは今の制度のなかでこんなことが起きるが、けしからんではないかでは済みませんので、情報は得るように努力しています。そこに大学の井藤代議員も来ておられますので、その辺のことは情報がいただけるかとは思いますが、やはりこれも今後の問題であろうと思っておりますから、努力致しますことを、ここでお答えしておきます。

それからもう一つ、加藤代議員のご質問でございますが、今や国あるいは県に金を出せ、けしからんという時代ではないのです。やはり市民をバックにして、市民から受験したい、我々も受験したい、学校はないのかというようなことを集約して、それをもとにしていくというのが、これからの行き方ではないかと思うのです。甘い汁はないかということでは済まない時代だということです。県にかけ合いましたが、知事さんなんかも、看護師さんがいないのは給料が安いからではないのというご質問がいつかの会にもございました。そういうことでございますので、我々は常に視線を同じにしなが、いろいろなデータを持って市民をバックに押していくことです。この間ありました「推進協議会とっとり」のような行き方でいかないと、これからは進めないと思っておりますので、またひとつ代議

員の方々のご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今度は総会を6月11日に持つようにまたご案内すると思ひますが、米子市で開催します。それには宮崎日医副会長をお呼びすることになっておりますので、ひとついろいろなこと、医政のことも含めて日医のあり方、あるいは県医師会のあり方など、そういうところでいろいろ情報を収集していただければありがたいと思ひております。

今日は、大変お忙しいところ、この議案につきまして慎重に御審議いただき、何れも原案どおり御承認を賜ったということで、ここで厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。以上でございます。

米本議長

本日は長時間、ありがとうございました。午後6時までということで5分前に終わりました、非常に爽やかでスマートに終らせていただきまして、代議員の先生方のご協力に厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

[拍手]

[午後5時55分閉会]

[議長] 米本哲人印

[署名人] 引田亨印

[署名人] 野坂美仁印

第168回鳥取県医師会（定例）代議員会名簿

番号	地区	氏名	番号	地区	氏名	番号	地区	氏名
1	東部	米本哲人	16	"	三宅茂樹	31	"	山内教宏
2	"	板倉和資	17	"	山下裕	32	"	伊藤隆志
3	"	生駒義人	18	中部	伊藤文利	33	"	宝意規嗣
4	"	乾俊彦	19	"	岡本博文	34	"	大濱満
5	"	井上雅勝	20	"	池田宣之	35	"	都田裕之
6	"	梅澤潤一	21	"	松田隆	36	"	松本行雄
7	"	加藤大司	22	"	引田亨	37	"	細田明秀
8	"	瀬川謙一	23	"	安梅正則	38	"	岡崎幸男
9	"	田中香寿子	24	"	清水正人	39	"	岡空輝夫
10	"	谷口昌弘	25	西部	魚谷純	40	"	岡空謙之輔
11	"	谷口玲子	26	"	細田庸夫	41	大学	井藤久雄
12	"	寺岡均	27	"	作野嘉信	42	"	大浜栄作
13	"	中島公和	28	"	小竹寛	43	"	大野耕策
14	"	福島明	29	"	中曾庸博			
15	"	松浦喜房	30	"	野坂美仁			

第168回鳥取県医師会（定例）代議員会次第

と き 平成17年2月26日（土）午後4時

と ころ 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

- | | |
|--|---|
| <p>1 開 会</p> <p>2 資 格 確 認</p> <p>3 議事録署名人選出</p> <p>4 会 長 挨 拶</p> <p>5 報 告
平成16年度鳥取県医師会会務報告</p> <p>6 議 事
第1号議案 平成16年度鳥取県医師会会費減免申請承認について
第2号議案 平成17年度鳥取県医師会事業計画（案）について
第3号議案 平成17年度鳥取県医師会会費減</p> | <p>免申請承認について</p> <p>第4号議案 平成17年度鳥取県医師会一般会計収支予算（案）について</p> <p>第5号議案 平成17年度鳥取県医師会共済会収支予算（案）について</p> <p>第6号議案 平成17年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算（案）について</p> <p>第7号議案 平成17年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算（案）について</p> <p>7 閉 会</p> |
|--|---|

平成16年度鳥取県医師会会務報告

(16.2.1 ~ 17.1.31)

庶 務 関 係

1 会員数について

平成17年1月末日現在、本会会員数は1,313名にして、A1会員444名、A2会員24名、B会員845名となっており、このうち、会費免除会員は104名である。

更に、これを地区別に示せば次のとおりである。

東部514名、中部207名、西部465名、
大学127名 計1,313名

2 物故会員について

平成16年2月1日より、本年1月末日に至る間の物故会員は次のとおりである。

森 下 卓 郎 先生 (76歳)

八頭郡河原町 (16.4.13逝去)

〔略歴〕

昭和25年3月 米子医学専門学校卒業
昭和37年7月 開業

乾 和 彦 先生 (81歳)

気高郡鹿野町 (16.4.21逝去)

〔略歴〕

昭和23年9月 岡山医科大学卒業
昭和28年2月 開業
昭和41年4月 気高医師会会長
昭和47年4月 東部医師会副会長
昭和61年11月 鳥取県医師会理事

尾 崎 鼎 先生 (76歳)

鳥取市立川町 (16.6.13逝去)

〔略歴〕

昭和26年3月 東北大学医学部卒業
昭和42年7月 開業
昭和47年4月 東部医師会予備代議員

天 野 守 先生 (83歳)

東伯郡大栄町 (16.7.2逝去)

〔略歴〕

昭和19年9月 岡山医科大学卒業
昭和28年6月 開業 (泊村)
昭和33年4月 開業

石 田 公 男 先生 (75歳)

境港市元町 (16.7.3逝去)

〔略歴〕

昭和28年3月 米子医科大学卒業
昭和43年7月 開業
昭和59年4月 西部医師会代議員

竹 内 佑 吉 先生 (77歳)

鳥取市新町 (16.9.7逝去)

〔略歴〕

昭和25年3月 米子医学専門学校卒業
昭和48年5月 開業

吉 井 淳 一 先生 (63歳)

鳥取市吉成 (16.9.11逝去)

〔略歴〕

昭和41年3月 大阪市立大学医学部卒業
昭和61年4月 第一生命鳥取支社
平成15年1月 自宅会員

山 本 泰 久 先生 (79歳)

境港市外江町 (16.9.14逝去)

〔略歴〕

昭和26年3月 岡山医科大学医学専門部
昭和62年2月 開業

荻 原 茂 通 先生 (76歳)

八頭郡河原町 (16.9.21逝去)

〔略歴〕

昭和26年3月 米子医学専門学校卒業
昭和35年9月 開業
昭和43年4月 八頭郡医師会理事
昭和47年4月 東部医師会代議員

瀧 田 昌 弘 先生 (70歳)

米子市角盤町 (16.9.23逝去)

〔略歴〕

昭和36年3月 鳥取大学医学部卒業
昭和54年4月 開業
平成2年4月 西部医師会代議員

3 代議員について

平成16年2月1日、任期満了に伴う代議員、

予備代議員改選について地区医師会に委託選挙した結果、次のとおり決定し4月1日就任した。

〔代議員〕

東部	米本哲人	板倉和資
	生駒義人	乾俊彦
	井上雅勝	梅澤潤一
	加藤大司	瀬川謙一
	田中香寿子	谷口昌弘
	谷口玲子	寺岡均
	中島公和	福島明
	松浦喜房	三宅茂樹
	山下裕	
中部	伊藤文利	岡本博文
	池田宣之	松田隆
	引田亨	安梅正則
	清水正人	
西部	魚谷純	細田庸夫
	作野嘉信	小竹寛
	中曾庸博	野坂美仁
	山内教宏	伊藤隆志
	宝意規嗣	大濱満
	都田裕之	松本行雄
	細田明秀	岡崎幸男
	岡空輝夫	岡空謙之輔
鳥大	井藤久雄	大浜榮作
	大野耕策	

〔予備代議員〕

東部	麻木宏栄	石丸昌宏
	岩下和人	太田康人
	尾崎真人	加藤泰之
	小濱美昭	斎藤基
	佐々木知啓	杉本勇二
	中山裕雄	橋本英宣
	花木正史	福永康作
	松下公紀	水本清
	森英俊	

中部	坂本恵理	妹尾磯範
	大石一康	湯川喜美
	松田哲郎	新田辰雄
	森尾泰夫	
西部	山本仁	飛田義信
	白石眞博	小林哲
	中村佐和子	左野喜實
	遠藤秀之	山崎純一
	辻田哲朗	安達敏明
	中尾圭介	木村秀一郎
	頼田孝男	浦辺千晶
	松野充孝	米川正夫
鳥大	中島健二	寺川直樹
	渡邊高志	

議長 副議長

4 役員について

平成16年2月28日、任期満了に伴う役員選挙の結果、次のとおり決定し、4月1日就任した。

会 長	長田 昭夫	
副 会 長	岡本 公男	野島 丈夫
理 事 *	富長 将人	* 渡辺 憲
	* 天野 道磨	* 神鳥 高世
	* 宮崎 博実	栗原 達郎
	石田 浩司	武田 倬
	宮川 征男	吉田 真人
	明穂 政裕	阿部 博章
監 事	岸田 剛一	吉中 正人
裁 定 委 員	芦川 喬	樋口 實
	岸 良尚	徳岡 淳一
	入江 正昭	門脇 和範
	木村 禎宏	佐々木博史
	周防 武昭	
顧 問	笠木 慶治	入江 宏一
日医代議員	長田 昭夫	野島 丈夫
日医予備代議員	岡本 公男	米本 哲人

* 常任理事

役員 の 会 務 分 担

会 務	主担当	副担当
庶 務	宮 崎	神鳥・明穂
会 計	神 鳥	宮 崎
生涯教育、学術、研修医	武 田	渡辺・宮川
医療保険	富 長	天野・吉田
労災保険、自賠責保険	石 田	野島・明穂

介護保険、老人福祉	野 島	栗原・吉田
医療安全、診療情報開示、自浄作用、職業倫理	岡 本	天野・栗原
医事紛争	岡 本	宮崎・栗原
広報、会報編集	渡 辺	天野・阿部
情報システム	阿 部	野島・渡辺
臨床検査	吉 田	富 長
会員福祉	明 穂	野島・神鳥
学校保健、少子化対策	天 野	神鳥・阿部
産業保健、健康スポーツ医	栗 原	石田・吉田
健康対策協議会	宮 崎	岡本・栗原
感染症	天 野	宮崎・阿部
救急医療、災害対策	野 島	富長・石田
医療関係職種、共同利用施設	富 長	石田・明穂
勤務医	宮 川	渡辺・武田
医療政策・環境対策	神 鳥	明 穂

5 理事会務分担について

平成16年4月1日就任した役員の業務分担は次表のとおりである。

6 各種委員会委員の委嘱について

平成16年4月1日、新役員就任に伴い本会内委員会委員・部会委員は次のとおりである。

なお、各委員会においては、それぞれ所管事項について審議を行った。

また、各部会における会議の名称を下記のとおりとし、「部会」と「委員会」を区別することとした。

- ・学校医部会 学校医部会運営委員会
- ・産業医部会 産業医部会運営委員会
- ・健康スポーツ医部会 健康スポーツ医委員会
- ・労災保険・自賠責保険部会 労災保険委員会・自賠責保険委員会
- ・勤務医部会 勤務医委員会

1 社会保障部委員会委員（担当：富長常任理事）

〔県役員・地区推薦・基金・国保・労災〕

委員長	長田 昭夫		
副委員長	長谷川晴己	谷崎 勝朗	
	岡本 公男		
委員	野島 丈夫	富長 将人	
	渡辺 憲	天野 道磨	
	神鳥 高世	宮崎 博実	

栗原 達郎	石田 浩司
武田 倬	宮川 征男
吉田 真人	明穂 政裕
阿部 博章	岸田 剛一
吉中 正人	
松浦 喜房	瀬川 謙一
森尾 泰夫	坂本 恵理
細田 庸夫	小竹 寛
前田 迪郎	
柿坂 紀武	坂本 雅彦
木村 禎宏	横濱 雄介
萬 秀男	吉田 明雄
田中 清	木村 功
梅澤 潤一	麻木 宏栄
中村 一貫	周防 武昭
中安 弘幸	田中 孝幸
濱崎 尚文	松木 勉
村上 敏	岸 清志
佐々木勇二	竹内 裕美
竹久 義明	小田 大
松田 裕之	奈良井 栄
吉津 法爾	山家 武
大谷 武	阿藤孝二郎
寺澤 誠	西浦 清一
恩田 健史	池田 茂之
柿坂 俊武	桜井 克彦

西尾 昌憲 田村 公平
 板倉 和資 高 勇吉
 白石 眞博 石飛 誠一
 伊藤久太郎 紀川 純三
 鱸 俊朗 吉田 泰之
 藤田 和寿 田中 潔
 川上 伸 福島 明
 三浦 邦彦 田村 矩章
 早田 俊司 渡辺 賢司
 谷田 理 平尾 正人
 那須 吉郎 田中 宏和
 大濱 満 瀧田 寿彦

常任委員会委員

2 医療安全対策委員会委員(担当:岡本副会長)《診療情報提供推進を含む》

委員長 長田 昭夫
 副委員長 村上 節子(鳥取赤十字病院看護部長)

委員 岡本 公男 野島 丈夫
 寺垣 琢生(弁護士)
 小林 敬典(県医務薬事課長)
 長谷川純一 米本 哲人
 伊藤 文利 魚谷 純
 石部 裕一 天野 道磨
 宮崎 博実 栗原 達郎
 相見 寿子(レディースあすか鳥取)

常任委員会委員

3 医事紛争処理委員会委員(担当:岡本副会長)

委員長 長田 昭夫
 副委員長 岡本 公男
 委員 野島 丈夫 富長 将人
 神鳥 高世 宮崎 博実
 栗原 達郎
 米本 哲人 板倉 和資
 中島 公和 伊藤 文利
 岡本 博文 魚谷 純
 細田 庸夫 小竹 寛

4 生涯教育委員会委員(担当:武田理事)

委員長 武田 倬
 委員 渡辺 憲 宮川 征男
 小濱 美昭 福島 明
 安梅 正則 深田 民人
 都田 裕之 山崎 純一
 大濱 榮作 豊島 良太

5 広報委員会委員(担当:渡辺常任理事)

委員長 渡辺 憲
 委員 天野 道磨 阿部 博章
 田中香寿子 谷口 玲子
 妹尾 磯範 新田 辰雄
 小林 哲 辻田 哲朗
 重政 千秋

6 広報・情報常任委員会委員(担当:阿部理事)

委員長 長田 昭夫
 委員 岡本 公男 野島 丈夫
 渡辺 憲 宮崎 博実
 阿部 博章

7 会報編集委員会委員(担当:渡辺常任理事)

委員 渡辺 憲 天野 道磨
 阿部 博章 平尾 正人
 松浦 順子 皆川 幸久

8 情報システム運営委員会委員(担当:阿部理事)

委員長 野島 丈夫
 副委員長 渡辺 憲
 委員 富長 将人 阿部 博章
 三宅 茂樹 森尾 泰夫
 左野 喜實 近藤 博史

9 感染症危機管理対策委員会委員(担当:天野常任理事)

委員長 岡本 公男
 委員 天野 道磨 宮崎 博実
 阿部 博章
 杉本 勇二 引田 亨
 遠藤 秀之 清水 英治

10 臨床検査精度管理委員会委員(担当:吉田理事)

委員長 岡本 公男
 委員 富長 将人 吉田 眞人
 松浦 喜房 引田 亨
 小林 哲 下村登規夫
 安木 義博(鳥取県臨床衛生検査技師会長)
 岡本 充雄(県立厚生病院中央検査室主任)

11 介護保険対策委員会委員(担当:野島副会長)

委員長 野島 丈夫
 委員 富長 将人 栗原 達郎
 吉田 眞人

- 乾 俊彦 坂本 惠理
宝意 規嗣
- 12 鳥取県自動車保険医療指導委員会委員（担当：石田理事）
委員 野島 丈夫 石田 浩司
明穂 政裕
板倉 和資 阿藤孝二郎
山本 仁
- 13 鳥取医学雑誌編集委員会委員（担当：武田理事）
委員長 武田 倬
副委員長 西土井英昭
委員 秋藤 洋一 大野原良昌
金澤 泰久 神鳥 高世
清水 英治 竹内 勤
富長 将人 中村 廣繁
根本 良介 花木 啓一
濱本 哲郎 森 望美
森下 嗣威 山家 武
山根 哲実 吉田 明雄
吉田 泰之
- 14 共済会運営委員会委員（担当：明穂理事）
委員長 長田 昭夫
副委員長 野島 丈夫
委員 岡本 公男 天野 道磨
神鳥 高世 明穂 政裕
米本 哲人 板倉 和資
伊藤 文利 松田 隆
魚谷 純 小竹 寛
石部 裕一 池田 匡
監事 岸田 剛一 吉中 正人
- 15 諸規程改正検討委員会委員（担当：宮崎常任理事）
委員長 野島 丈夫
委員 富長 将人 神鳥 高世
宮崎 博実 明穂 政裕
中島 公和 三宅 茂樹
吉中 正人 松田 隆
中曾 庸博 野坂 美仁
大野 耕策
- 16 母体保護法指定医師審査委員会委員（担当：宮崎常任理事）
委員長 大石 徹
委員 梅澤 潤一 皆川 幸久
井奥 郁雄 中曾 庸博
井庭 信幸 寺川 直樹

- 17 母体保護法指定医師不服審査委員会委員（担当：宮崎常任理事）
委員 藤原 和男（弁護士）
早原 彰子（男女共同参画推進会議・米子会長）
米本 哲人 伊藤 文利
魚谷 純
- 18 学校医部会運営委員会委員（担当：天野常任理事）
委員長 岡本 公男
副委員長 天野 道磨
委員 神鳥 高世 阿部 博章
深澤 哲 乾 俊彦
岡本 博文 妹尾 磯範
白石 眞博 辻田 哲朗
学校医部会役員（部会長・副部会長・委員）
も上記と同じ
- 19 健康スポーツ医委員会委員（担当：栗原理事）
委員長 栗原 達郎
副委員長 石田 浩司 吉田 眞人
委員 福島 明 清水 正人
大濱 満 寺川 直樹
- 20 産業医部会運営委員会委員（担当：栗原理事）
委員長 岸本 拓治
副委員長 岡本 公男
委員 栗原 達郎 石田 浩司
吉田 眞人 能勢 隆之
瀬川 謙一 田中香寿子
安梅 正則 池田 宣之
松本 行雄 山内 教宏
産業医部会役員（部会長・副部会長・委員）
も上記と同じ
- 21 勤務医委員会委員（担当：宮川理事）
委員長 宮川 征男
副委員長 渡辺 憲 武田 倬
〔地区推薦〕
委員 山下 裕 森尾 泰夫
伊藤 隆志 西川 健一
〔県医推薦〕
委員 柏木 徹 福島 明
杉山 長毅 竹内 勤
渡辺 賢司 山本 敏雄
深田 民人 古瀬 清夫
古城 治彦 田村 矩章

- 高見 徹
- 22 労災保険委員会委員・自賠責保険委員会委員(担当:石田理事)
- 委員長 野島 丈夫
- 委員 石田 浩司 明穂 政裕
板倉 和資 池田 宣之
山本 仁
- 平成16年度からの新設委員会
- 23 卒後臨床研修委員会委員(担当:武田理事)
- 委員長 武田 倬
- 委員 岡本 公男 渡辺 憲
福島 明 深田 民人
松本 行雄 重政 千秋
- 24 職業倫理・自浄作用活性化委員会委員(担当:岡本副会長)
- 委員長 長田 昭夫
- 委員 岡本 公男 野島 丈夫
天野 道磨 栗原 達郎
米本 哲人 伊藤 文利
魚谷 純
- 25 禁煙指導対策委員会委員(担当:渡辺常任理事)
- 委員長 富長 将人
- 委員 渡辺 憲 吉田 真人
阿部 博章
松浦 喜房 松田 隆
高見 徹 長谷川純一
- 26 会員福祉問題検討委員会(担当:明穂理事)
- 委員長 神鳥 高世
- 委員 野島 丈夫 渡辺 憲
明穂 政裕
- 27 ACLS委員会委員(担当:武田理事)
- 委員長 野島 丈夫
- 委員 富長 将人 石田 浩司
武田 倬
山下 裕 清水 正人
山内 教宏 八木 啓一
- 28 日医生涯教育協力講座;セミナー「脳・心血管疾患講座」実行委員会(担当:武田理事)
- 委員 武田 倬 渡辺 憲
都田 裕之 坂本 雅彦
吉田 泰之
- 7 顧問弁護士・顧問税理士について
- 平成17年1月末日現在、本会顧問弁護士・顧問税理士は次の通りである。〔敬称略〕
- 顧問弁護士 藤原 和男(鳥取市)

- 川中 修一(米子市)
- 顧問税理士 岸本 信一(鳥取市)
- 8 会員表彰について
- 本年度、一般表彰並びに会長表彰は次のとおりであった。
- 1 叙位・叙勲
- 16.4.29 *藍綬褒章
藤井 省三(倉吉市)
- 16.11.3 旭日双光章
音田 誠介(湯梨浜町)
- 2 一般表彰
- 厚生労働大臣表彰
- 16.10.20 *大谷 武(鳥取市)
国民健康保険関係功績者
- 16.11.11 西田龍之介(倉吉市)
公衆衛生事業功労者
- 日本公衆衛生協会会長表彰
- 16.11.11 伊藤 文利(倉吉市)
公衆衛生事業功労者
- 国民健康保険中央会表彰
- 16.9.29 *三浦 邦彦(米子市)
国民健康保険関係功績者
- 平成16年度鳥取県国民健康保険団体連合会理事
長表彰(国保事業功労者);
- 16.7.30鳥取県国民健康保険団体連合会総
会席上
長田 昭夫(米子市)
岡本 公男(鳥取市)
- *菊川 寿子(用瀬町)
- *井上 雅勝(用瀬町)
- *三浦 邦彦(米子市)
- 鳥取県知事表彰
- 16.9.22 岡本 公男(鳥取市)
結核予防事業功労者
- 鳥取県教育委員会表彰
- 16.9.14 宮川 英子(大栄町)
学校保健功労者
- 鳥取県学校保健会長表彰(学校保健功労者);
- 16.2.22鳥取県学校保健会役員等研修会席
上
萬 秀男(鳥取市)
宮川 鉄男(大栄町)
坂口 茂正(米子市)
小酒 浩(米子市)
森 正宣(西伯町)
- 読売医療功労賞〔鳥取県医療功労賞〕

- 16.2.10 岸 良尚(河原町)
僻地医療功労者
鳥取県健康対策協議会長表彰;
16.5.27第35回理事会席上
岡空謙之輔(米子市)
宮崎 博実(鳥取市)
鳥取県保健事業団理事長感謝状(対がん運動功労者)
16.9.7 寺澤 誠(鳥取市・鳥取赤十字病院)
竹内 勤(鳥取市・鳥取生協病院)
鳥取県保健事業団理事長感謝状(結核予防事業功労者)
16.9.28 徳永 進(鳥取市)
*自衛隊鳥取地方連絡部長感謝状;16.7.9
中尾 徳明(米子市)
富永 暁子(米子市)
- 3 鳥取県医師会長表彰;16.6.19定例総会席上
宮川 英子(大栄町)開業50年以上
入澤 俊夫(日南町)開業50年以上
板倉 和資(郡家町)永年役員
梅澤 潤一(鳥取市)永年役員
飛田 義信(溝口町)永年役員
鳥取県医師会長表彰;16.7.1鳥取県産業安全衛生大会席上
芦川 喬(鳥取市)
早瀬 啓(鳥取市)
- 4 第13回鳥取医学賞;16.6.19定例総会席上
中村 廣繁(米子医療センター)
- 5 米寿御祝;16.6.19定例総会席上
都田 睦子(境港市)
板倉 奨(日南町)
- 6 喜寿御祝;16.6.19定例総会席上
岩井 博(鳥取市)
西田龍之介(倉吉市)
近藤 務(米子市)
立川 武(境港市)
早瀬 啓(鳥取市)
飯塚 幹夫(鳥取市)
新宮 彦助(米子市)
石川 好明(米子市)
高野 正明(米子市)
入江 宏一(鳥取市)
細田 泰久(米子市)

- 辻谷 賢三(米子市)
井上 愼(米子市)
安田 稔(鳥取市)
足立 光三(境港市)
荻原 茂通(河原町)
岡田不二雄(郡家町)
中尾 政和(鹿野町)
本多 和雄(米子市)
林原不二夫(赤碕町)
尾西 賢治(倉吉市)
高田貢太郎(境港市)
瀧川 一尚(境港市)
門脇 和範(境港市)
森 納(国府町)
土井 学(東郷町)
中村 哲朗(米子市)
上原 崇義(倉吉市)
田村 昭子(鳥取市)

7 職員表彰

鳥取県医師会長表彰(永年勤続職員);
16.6.19定例総会席上

福島美弥子(米子看護高等専修学校):

*他団体推薦による受賞

9 県及び関係団体委員会委員の推薦について

平成17年1月末日現在、本会から推薦した県及び関係団体委員会委員は次のとおりである。委員会の審議に当っては本会方針の反映に努めた。(一部本会推薦以外も含む)

[鳥取県福祉保健部・医務薬事課]

- 1 鳥取県准看護師試験委員(至H18.10.7)
富長将人 天野道磨 明穂政裕
- 2 鳥取県ナースセンター事業運営委員(至H18.12.23)
岡本公男
- 3 鳥取県医療審議会委員(至H18.10.21)
長田昭夫 岡本公男
- 4 鳥取県精度管理専門委員(至H17.1.26)
岡本公男
- 5 医療分野における情報化検討会委員(至H17.3.31)
渡辺 憲 阿部博章
- 6 鳥取県地域医療対策協議会委員(任期:未定)
長田昭夫 伊藤久雄
石部裕一 鳥取県病院協会会長

- 米本哲人 伊藤文利 魚谷 純
- 7 鳥取県医療安全推進協議会委員(至H18.10.14)
岡本公男
- 〔鳥取県福祉保健部・健康対策課〕
- 1 鳥取県成人病検診管理指導協議会委員(至H18.3.31)
胃がん部会
三浦邦彦 岡本公男 秋藤洋一
謝花典子 西土井英昭(藤木尚子)
山口由美
子宮がん部会
寺川直樹 大石 徹 紀川純三
(大下以津子) (分倉千鶴子)
皆川幸久 (富山真弓)
循環器疾患等部会
重政千秋 富長将人 浦上克哉
大城陽子 小竹 寛 (宮永みどり)
(米谷典恵)
肺がん部会
清水英治 中村廣繁 杉本勇二
谷口玲子 (長谷川ゆかり)
(村上弘美) 山家 武
乳がん部会
石黒清介 工藤浩司 廣岡保明
深田民人 村田陽子 (大久保ひとみ)
(山崎 泉)
大腸がん部会
古城治彦 宮崎博実 岸 清志
木村 修 (田淵有香子)
(丸山みゑ子) 山本寛子
()は非医師:参考
- 2 鳥取県感染症情報解析部会委員(任期:未定)
田中 清 岡空謙之輔
- 3 鳥取県感染症危機管理対策協議会委員(任期:未定)
岡本公男
- 4 鳥取県小児慢性特定疾患診査会委員(任期:未定)
岡空謙之輔
- 5 鳥取県母子保健対策協議会委員(至H18.3.31)
長田昭夫 神崎 晋 大野耕策
岡本博文
- 6 地域リハビリテーション推進協議会委員

- (至H17.10.27)
明穂政裕
- 7 鳥取県難病医療連絡協議会委員(任期:未定)
安部喬樹
- 8 鳥取県結核対策推進協議会委員(任期:未定)
天野道磨
- 9 地域がん診療拠点病院推薦検討会委員(至H16年度)
長田昭夫 岡本公男 天野道磨
米本哲人 伊藤文利 魚谷 純
- 〔鳥取県福祉保健部・長寿社会課〕
- 1 鳥取県介護保険審査会委員(至H19.4.29)
日笠親績 鎌田 修 谷口玲子
湯川喜美 細田庸夫
- 2 鳥取県国民健康保険審査会委員(至H17.5.1)
植木壽一
- 3 鳥取県介護保険事業支援計画・老人保健福祉計画策定委員会委員(至H18.3.31)
野島丈夫
- 4 鳥取県高齢者虐待防止協議会委員(任期:未定)
渡辺 憲
- 5 社会保険医療担当者指導員(至H17.5.31)
内 科:柿坂俊武 長谷川晴己
柿坂紀武 西尾昌憲
木村禎宏 石飛誠一
坂本雅彦 吉田明雄
松田裕之
外 科:池田茂之 吉津法爾
谷田 理 山下 裕
山家 武
整形外科:福島 明 大谷 武
木村 功 阿藤孝二郎
小児科:白石眞博 奈良井栄
産婦人科:寺澤 誠 梅澤潤一
耳鼻咽喉科:藤田和寿 竹内裕美
精神科:福間悦夫 田中 潔
眼 科:恩田健史 伊藤久太郎
皮膚泌尿器科:西浦清一
- 6 鳥取県国民健康保険診療報酬請求書審査会委員(至H17.5.31)
「公益代表」
谷崎勝朗 福島 明 三浦邦彦

- 田村矩章 早田俊司 渡邊賢司
谷田 理 平尾正人
- 「保険者代表」
石飛誠一 伊藤久太郎 紀川純三
鱸 俊朗 吉田泰之 藤田和寿
田中 潔 川上 伸
- 「診療担当者代表」
池田茂之 柿坂俊武 桜井克彦
西尾昌憲 田村公平 板倉和資
高 勇吉 白石眞博
- 会長 副会長
- 〔鳥取県福祉保健部・福祉保健課〕
- 鳥取県社会福祉審議会委員（至H18.7.15）
岡本公男 柏木 徹
（臨時委員）
山家 武 藤田和寿 倉信耕爾
村上 敏 大源和彦 中野英二
 - 鳥取県地域福祉計画策定指針・地域福祉支援計画策定委員会委員（任期：未定）
渡辺 憲
- 〔鳥取県生活環境部・環境政策課〕
- 鳥取県環境審議会委員（至H17.10.26）
岡本博文
- 〔鳥取県企画部・協働推進室〕
- 鳥取県青少年問題協議会委員（至H17.9.23）
岡本博文
 - 鳥取県青少年育成県民会議委員（至H18.8.31）
長田昭夫
- 〔鳥取県防災局・防災危機管理課〕
- 鳥取県防災会議委員（至H18.2.5）
野島丈夫
- 〔鳥取県防災局・消防課〕
- 鳥取県メディカルコントロール協議会委員（任期：未定）
野島丈夫
 - 鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議幹事（任期：未定）
谷口直樹（事務局長）
- 〔鳥取県総務部・同和対策課〕
- 鳥取県人権尊重の社会づくり協議会委員（至H17.12.11）
大石 徹
- 〔鳥取県総務部・職員課〕
- 鳥取県公務災害補償等審査会委員（至H

- 19.11.10）
山本寛子
- 鳥取県公務災害補償等認定委員（至H19.11.10）
田中香寿子
 - 地方公務員災害補償基金鳥取県支部審査会委員（至H19.11.10）
山本寛子
- 〔鳥取県土整備部・建築課〕
- 鳥取県ハートビル法条例制定検討委員会委員（至H17.3.31）
明穂政裕
- 〔鳥取県教育委員会・福利室〕
- 鳥取県教育委員会職員健康管理審査会委員（至H17.3.31）
柏木 徹 田中 潔 中村一貫
- 〔鳥取県教育委員会・体育保健課〕
- 鳥取県結核対策委員会委員（任期：未定）
岡本公男 天野道磨
 - 鳥取県性教育推進委員会委員（任期：未定）
大石 徹
 - 学校・地域保健連携推進事業連絡協議会委員（任期：未定）
岡本公男 天野道磨
- 〔鳥取労働局〕
- 労災保険診療費審査委員（至H17.3.31）
那須吉郎 田中宏和 野島丈夫
大濱 満 鱸 俊朗 瀧田寿彦
 - 地方労災医員
鱸 俊朗 阿藤孝二郎 那須吉郎
川上 伸 佐藤武夫（至H17.3.31）
柏木 徹 幡 碩之 西田政弘
（至H18.3.31）
 - 労災協力医（至H17.3.31）
坂本雅彦 中安弘幸 松田善典
日笠親績 藤田和寿 福島 明
- 〔鳥取社会保険事務局〕
- 鳥取地方社会保険医療協議会委員
野島丈夫（至H18.3.9）
板倉和資（至H19.2.28）
岡本博文（至H18.3.9）
富長将人（至H19.2.28）
魚谷 純（至H19.2.28）
 - 鳥取県社会保険健康づくり事業推進協議会委員（至H17.3.31）
岡本公男

〔鳥取大学〕

- 1 鳥取大学地域学部倫理審査委員会委員（至H18.11.30）
長田昭夫
- 2 鳥取大学医学部附属病院研修管理委員会委員（任期：未定）
渡辺 憲

〔鳥取県警察本部・警察県民課〕

- 1 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会副会長（至H17.8.総会）
谷口直樹（事務局長）

各種団体

〔鳥取県社会保険診療報酬支払基金〕

- 1 鳥取県社会保険診療報酬支払基金幹事会幹事（至H18.8.31）
長田昭夫
- 2 鳥取県社会保険診療報酬請求書審査会委員（至H17.5.31）

「学識経験者」

長谷川晴己	竹久義明	小田 大
松田裕之	奈良井栄	吉津法爾
山家 武	大谷 武	阿藤孝二郎
寺澤 誠	西浦清一	恩田健史

「保険者代表」

周防武昭	中安弘幸	田中孝幸
濱崎尚文	松木 勉	山下 裕
村上 敏	岸 清志	森尾泰夫
井上明道	佐々木勇二	竹内裕美

「診療担当者代表」

柿坂紀武	天野道磨	坂本雅彦
木村禎宏	横濱雄介	萬 秀男
吉田明雄	田中 清	木村 功
梅澤潤一	麻木宏栄	中村一貫

委員長 ○副委員長

〔社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会〕

- 1 鳥取県済生会境港総合病院評議員（至H17.11.17）
栗原達郎

〔鳥取県看護協会〕

- 1 鳥取県看護職員確保対策連絡協議会委員（至H17.3.31）
明穂政裕 佐々木知啓

〔鳥取県公衆衛生協会〕

- 1 鳥取県公衆衛生協会理事（至H18.6.8）
長田昭夫 岡本公男 野島丈夫

渡辺 憲 天野道磨 神鳥高世
宮崎博実

〔鳥取県社会福祉協議会〕

- 1 鳥取県社会福祉協議会介護実習普及センター運営委員（至H17.3.31）
野島丈夫
- 2 鳥取県社会福祉協議会介護実習普及センター介護機器普及事業運営協議会委員（至H17.3.31）
日笠親績
- 3 鳥取県運営適正化委員会委員（至H18.8.31）
柏木 徹
- 4 貸付審査等運営委員会委員（至H18.3.31）
谷口昌弘
- 5 地域福祉権利擁護事業に係る契約締結審査会委員（至H17.10.31）
高田耕吉

〔鳥取県町村職員退職手当組合〕

- 1 鳥取県町村非常勤職員公務災害補償等審査会委員（至H17.3.31）
長田昭夫

〔鳥取県保健事業団〕

- 1 役員（至H17.3.31）
副理事長 長田昭夫 理事 岡本公男

〔財団法人結核予防会鳥取県支部〕

- 1 財団法人結核予防会鳥取県支部支部長（至H18.5.23）
長田昭夫

〔鳥取県学校保健会〕

- 1 学校保健会（至H18.3.31）
会 長 長田昭夫
評議員 岡本公男 天野道磨
- 2 学校安全表彰審査会委員（至H18.3.31）
長田昭夫（学校保健会長） 岡本公男

〔独立行政法人日本スポーツ振興センター鳥取県支部〕

- 1 独立行政法人日本スポーツ振興センター鳥取県支部業務運営委員（至H17.3.31）
大石 徹 上山奎自
- 2 独立行政法人日本スポーツ振興センター鳥取県支部審査専門委員（至H17.3.31）
大石 徹 上山奎自

〔鳥取県国民健康保険団体連合会〕

- 1 鳥取県国民健康保険団体連合会理事（至H17.6.9）

- 長田昭夫
- 鳥取県国民健康保険団体連合会介護給付費審査委員会委員（至H18.4.30）
神谷 剛 杉山長毅 谷口玲子
 - 鳥取県国民健康保険団体連合会介護サービス苦情処理委員会委員（至H18.3.31）
吉田真人
 - 常務処理審査委員（至H17.5.31）
植木壽一

〔財団法人鳥取県国際交流財団〕

- 財団法人鳥取県国際交流財団理事（至H18.3.31）
長田昭夫

〔財団法人暴力追放鳥取県民会議〕

- 財団法人暴力追放鳥取県民会議理事（至H18.3.31）
長田昭夫

〔財団法人鳥取県環境管理事業センター〕

- 財団法人鳥取県環境管理事業センター参与（至H17.5.31）
長田昭夫

〔財団法人鳥取県臓器バンク〕

- 財団法人鳥取県臓器バンク理事長（至H17.3.31）
長田昭夫

〔鳥取県人権文化センター〕

- 鳥取県人権文化センター理事（至H17.3.31）
長田昭夫

〔鳥取県薬剤師会〕

- 鳥取県薬剤師会薬事情報センター運営委員（至H18.3.31）
富長将人

〔鳥取県精神保健福祉協会〕

- 鳥取県精神保健福祉協会理事（至H17.3.31）
長田昭夫

〔鳥取県産業保健推進センター〕

- 鳥取県産業保健推進センター運営協議会委員（至H17.3.31）
栗原達郎

〔鳥取県医療機関厚生年金基金〕

- 鳥取県医療機関厚生年金基金理事長（至H17.4.19）
長田昭夫

〔日本医師会〕

- 日本医師会会員の倫理・資質向上委員会委員（至H18.3.31）
長田昭夫
 - 日本医師会勤務医委員会委員（至H18.3.31）
渡辺 憲
 - 日本医師会医師公衆衛生委員会委員（至H18.3.31）
天野道磨
 - 日本医師会救急災害医療対策委員会委員（至H18.3.31）
野島丈夫
 - 2004年世界医師会（WMA）東京総会準備委員会委員（至H16.10.31）
長田昭夫
 - 2004年世界医師会（WMA）東京総会組織委員会委員（至H16.10.31）
長田昭夫
- 〔その他〕
- 山陰救急医学会幹事（任期：未定）
野島丈夫
 - 日本救急医学会中国四国地方会評議員（至H18.3.31）
野島丈夫
 - 若年者心疾患対策協議会役員（至H18.3.31）
顧問 長田昭夫
理事 小竹 寛
評議員 石黒眞吾 奈良井 栄
星加忠孝
 - 鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会副会長（至H17.3.31）
長田昭夫
 - 鳥取県柔道整復師会顧問
長田昭夫
 - 鳥取県鍼灸師会顧問
長田昭夫
 - 鳥取県手をつなぐ育成会保護者互助会運営委員会委員（至H18.5.30）
下田光太郎
 - 鳥取県立中央病院研修管理委員会委員（任期：未定）
渡辺 憲
 - 各種会合について
平成16年2月以降本年1月末日までに開催された総会、代議員会、その他各種会合は次のと

おりである。

1 総会（1回）

平成16年度定例総会は、平成16年6月19日（土）午後3時45分から県医師会館において開催し、平成15年度庶務、会計事業報告並びに平成14年度決算（5議案）についてこれを承認された。

また、鳥取県医師会会長表彰並びに特別講演「医療改革 医師会に取り組み」講師 日本医師会会長 植松治雄先生を行った。詳細は、会報第587号へ掲載した。

2 代議員会（3回）

1）第165回（定例）代議員会 平成16年2月28日、鳥取市、鳥取県医師会館において開催し、平成15年度会務報告の承認、平成16年度鳥取県医師会事業計画、予算等9議案について原案どおり承認可決し、任期満了に伴う役員選挙を行った。詳細は、会報第585号へ掲載した。

2）第166回（臨時）代議員会 平成16年6月19日、鳥取市、鳥取県医師会館において開催し、代議員会正副議長を選出し、顧問2名の委嘱を決定した。詳細は、会報第589号へ掲載した。

3）第167回（臨時）代議員会 平成16年8月7日、米子市、米子全日空ホテルにおいて開催し、平成15年度鳥取県医師会収入支出決算6議案等について承認した。詳細は、会報第591号へ掲載した。

3 理事会（12回）

第11回理事会

日 時 平成16年2月5日（木）
午後4時～午後7時15分

場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

- 1．平成16年度事業計画案及び予算案について
- 2．定例代議員会の運営について
- 3．都道府県医師会 社会保険担当理事連絡協議会の出席について
- 4．診療報酬点数改正について
- 5．地方社会保険医療協議会委員の推薦について
- 6．鳥取いのちの電話への寄付金について

7．セミナー『医療機関の“危機管理”』の出席について

8．健保 個別指導（新規）の立会について

9．健保 集団的個別指導の立会について

10．健保 個別指導（病院）の立会について

11．医師会立看護師養成所教務主任連絡会議の出席について

12．医事紛争処理委員会及び医療安全対策委員会の日程変更について

13．日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

14．その他

第12回理事会

日 時 平成16年3月25日（木）
午後4時～午後5時50分

場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

- 1．鳥取県医師会 慶弔内規の一部改正等について
- 2．鳥取県医師会 協力貯蓄運営規程の一部改正について
- 3．医療機関における医療事故の報告について
- 4．鳥取県感染症予防計画に対する意見について
- 5．学校医の推薦について
- 6．鍼灸師会通常総会の出席について
- 7．日医認定産業医更新申請について
- 8．名義後援について

第1回理事会

日 時 平成16年4月8日（木）
午後4時～午後5時35分

場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

- 1．副会長の順位について
- 2．常任理事の選任について
- 3．理事の順位について
- 4．役員の会務分担について
- 5．各種委員会委員の委嘱について
- 6．中国四国医師会連合総会分科会の提出議題、出席について

7. 健康セミナーについて
8. 研修医の入会促進について
9. 介護給付費審査委員会委員の推薦について
10. 自賠責保険研修会の開催について
11. 外国人バリアフリーの推進（外国人対応医療機関）について
12. 新規メーリングリストの開設について
13. 産業医部会の開催について
14. 鳥取産業保健推進センター主催の「産業保健研修会」について
15. 名義後援について
16. その他

第2回理事会

日 時 平成16年5月20日（木）
午後4時～午後6時5分

場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

1. 第166回臨時時代議員会及び定例総会の運営について
2. 鳥取医学賞について
3. 定例総会における被表彰者等について
4. 平成15年度一般会計収支補正予算について
5. 中国四国医師会連合総会について
6. 感染症危機管理対策委員会の開催について
7. 第1回産業医研修会の開催について
8. 風しんワクチン未接種者に対するPRポスターの作成について
9. 研修医入会申込書様式について
10. 各種委員会について
11. 薬事情報センター運営委員会委員の推薦について
12. ハートビル法条例制定検討委員会委員の推薦について
13. 母性健康管理指導医の推薦について
14. 日医認定健康スポーツ医再研修会の指定について
15. 日医認定産業医新規申請について
16. メディカルトリビューン「不眠症セミナー」の共催について
17. 健康セミナーの日程・開催場所変更

について

18. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
19. 名義後援について
20. その他

第3回理事会

日 時 平成16年6月17日（木）
午後4時～午後6時30分

場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

1. 第166回臨時時代議員会及び定例総会の運営について
2. パンフレット「医師会入会の手引き勤務医の皆様へ」について
3. 労災保険診療指定医療機関研修会の開催について
4. 医師賠償責任保険の募集案内について
5. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
6. 名義後援について
7. その他

第4回理事会

日 時 平成16年7月22日（木）
午後4時10分～午後7時20分

場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

1. 医療法人の登記すべき事項について
2. 平成15年度決算について
3. 児童虐待防止に関する医師等講習会の開催について
4. 感染症危機管理小委員会の開催について
5. 中国四国医師会連合各種研究会及び医学会の出席について
6. 中国四国ブロック広報担当理事連絡協議会の出席について
7. 第26回産業保健活動推進全国会議の出席について
8. 春季医学会の学会長推薦演題について
9. 日医認定産業医更新申請について
10. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

11. その他
第5回理事会
日 時 平成16年8月19日(木)
午後4時～午後6時30分
場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

1. 産業医部会、学校医部会の会則の一部改正について
2. 中国四国医師会連合各種研究会・医学会及び中国四国ブロック広報担当理事連絡協議会について
3. 禁煙指導医・講演医一覧のホームページ掲載(一般向け)について
4. 鳥取医学雑誌のホームページ掲載(会員限定)について
5. 第2回産業医研修会の開催について
6. 2004年世界医師会東京総会の登録について
7. 日医認定医療秘書養成に関する意向調査について
8. 生保病院指導の立会いについて
9. 第35回全国学校保健・学校医大会都道府県医師会連絡会議の出席について
10. 資格関係誤りレセプト発生防止について
11. 鳥取県介護保険事業支援計画・老人保健福祉計画策定委員会委員の推薦について
12. グループ保険の団体募集について
13. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
14. 名義後援について
15. その他

第6回理事会

日 時 平成16年9月16日(木)
午後4時～午後7時00分
場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

1. 産業医部会、学校医部会の会則の一部改正について
2. 病院会計準則の改正について
3. 医師会員(全会員)への喫煙に関するアンケート調査実施について

4. 鳥取県医療審議会委員の推薦について
5. 鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議委員及び幹事の推薦について
6. ナースセンター事業運営委員会委員の推薦について
7. 准看護師試験委員の推薦について
8. 高齢者虐待防止協議会委員の推薦について
9. 鳥取県公務災害補償等認定委員会委員の推薦について
10. 鳥取県公務災害補償等審査会委員の推薦について
11. 地方公務員災害補償基金鳥取県支部審査会委員の推薦について
12. 鳥取県特定不妊治療費助成金交付事業について
13. 救命救急センター設置記念式典の出席について
14. 生保 病院指導の立会いについて
15. 健保 個別指導の立会いについて
16. 健保 新規集団指導立会いの要否について
17. 母体保護法指定医師選定委員会の開催について
18. 感染症危機管理対策委員会の日程変更について
19. 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会の出席について
20. 在宅医療推進のための実地研修事業について
21. 「子どもの周りを無煙に!全国キャンペーン」の啓発ポスターについて
22. 日医認定産業医の新規申請について
23. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
24. 名義後援について
25. その他

第7回理事会

日 時 平成16年10月21日(木)
午後4時～午後7時30分
場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

1. 精神科医を対象とした産業保健に関する研修について

2. 医療機関厚生年金基金 選定代議員の推薦について
3. 国民皆保険制度を守る国民運動について
4. 新規保険医に対する医師会活動説明会の開催について
5. 健保指導の立会いについて
6. 第3回産業医研修会の開催について
7. 都道府県医師会 介護保険担当理事連絡協議会の出席について
8. 感染症危機管理対策委員会の日程変更について
9. 家族計画・母体保護法指導者講習会の出席について
10. 鳥取県が行う「医師求人情報の無料提供事業」について
11. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
12. 名義後援について
13. その他

第8回理事会

日 時 平成16年11月18日(木)
午後4時～午後6時50分

場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

1. 母体保護法指定医師の指定証交付について
2. 国民皆保険制度を守る県民集会の運営について
3. リース期間終了に伴うサーバの対応について
4. 会員喫煙意識調査結果速報について
5. 平成16年の医師の届け出及び調査への協力について
6. 保健所における結核精密健康診断(定期)の廃止について
7. 産業医学並びにメンタルヘルス担当相談員の推薦について
8. 鳥取大学地域学部倫理審査委員会委員の推薦について
9. 鳥取大学地域学部倫理審査委員会委員の推薦について
10. 指導の立会いについて
11. 日医生涯教育協力講座セミナー「脳・心血管疾患講座」の実施について

て

12. すこやか生活セミナーについて
13. 日医認定産業医更新申請について
14. 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会の出席について
15. 日医認定健康スポーツ医研修会の開催について
16. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

第9回理事会

日 時 平成16年12月16日(木)
午後4時～6時

場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

1. 平成17年度事業計画、予算編成方針について
2. 平成17年度鳥取県予算要望事項(県議会)について
3. 医療懇話会の議題・運営について
4. 鳥取労働局 地方労災医員の推薦について
5. 都道府県医師会 医療関係者担当理事連絡協議会の出席について
6. 広島国税局と中国地区医師会役員との懇談会の出席について
7. 禁煙指導対策委員会の開催について
8. 平成16年度学校医講習会の出席について
9. 平成16年度乳幼児保健講習会の出席について
10. 秋季医学会の学会長推薦演題について
11. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
12. その他

第10回理事会

日 時 平成17年1月6日(木)
午後2時50分～4時20分

場 所 鳥取県医師会館
鳥取市戎町

協議事項

1. 平成17年度事業計画、予算編成方針について
2. 日医「糖尿病対策推進会議設立総会」における事例発表について

3. 所得割会費について
4. 産業医部会運営委員会の開催について
5. 日医 医療政策シンポジウムの出席について
6. 学校医・学校保健研修会の開催について
7. 日医 個人情報保護担当理事連絡協議会の出席について
8. 第168回定例代議員会の開催について
9. セミナー「脳・心血管疾患講座」の開催について
10. 子ども予防接種週間の実施について
11. 鳥取大学医学部附属病院 研修管理委員会委員の推薦について
12. 国保連合会 常務処理審査委員の推薦について
13. 学校・地域保健連携推進事業連絡協議会委員の推薦について
14. 学校保健及び学校安全表彰審査会委員の推薦について
15. 毎月勤労統計調査（第二種事業所）に対する協力について
16. 母体保護法指定医師の新規指定について
17. 日医認定産業医新規申請について
18. 名義後援について
19. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について
20. 第56回鳥取県医療懇話会の運営について
21. その他

4 常任理事会

平成16年2月以降本年1月までに開催した常任理事会は10回で、日常会務の処理及び当面の重要問題の執行について協議を行った。

なお、緊急を要する問題については、必要により担当理事打合会を開催し、会務運営に万全を期した。また、理事会会議状況等については、県医師会報及び県医師会メーリングリスト並びにホームページ（会員用）への掲載を以て、概要の周知を図った。

5 2004年世界医師会東京総会

10月6日～9日の4日間、帝国ホテルにおいて開催され、長田会長、野島副会長、伊藤中部

会長が出席した。国内、国外から500名を越える参加者が集い、会議、学術集会、および各種社交行事が挙行された。

1日目は、理事会、各種委員会の後、夜には天皇皇后両陛下ご臨席の下、日医主催歓迎レセプションが行われ、2日目は、準会員会議の後、3日目午前中にかけて「先端医療と医の倫理」「ITの進歩と医療」をテーマとした学術集会、4日目には理事会、総会式典などが行われた。

11 募金・義援金・寄付金について

1 新潟県中越地震災害救援義援金について

平成16年9月23日に発生した新潟県中越地震災害救援のため、平成16年10月26日付けにて日医より義援金の要請があった。よって、平成16年11月4日第6回常任理事会にて協議の結果、全会員あて2,000円以上、1,000円単位で義援金をお願いした結果、2,566,000円お寄せいただき、日医を通じて新潟県医師会へ届けられた。

2 スマトラ島沖地震・インド洋津波災害救援義援金について

平成16年12月26日に発生したスマトラ沖地震・インド洋津波災害救援のため、平成17年1月6日付けにて日医より義援金の要請があった。よって、平成17年1月6日第10回理事会にて協議の結果、全会員あて2,000円以上、1,000円単位で義援金をお願いすることとなった。

3 鳥取いのちの電話への寄付金について

鳥取いのちの電話より今後、本事業運営に支障が生じるのではないかと危惧される状況になっている為、寄付金の協力依頼があった。よって、平成16年2月5日第11回理事会にて協議の結果これに応じることとし、県医2万、東部・中部・西部各1万として、計5万円を寄付した。

12 会員録発行について

平成16年版より「会員名簿」の名称を「会員録」とした。7月1日現在にて1,600部発行、全会員並びに関係諸方面に配付した。なお、別冊として、平成13年度より発行しているメールアドレス名簿については本年度作成しなかった。

13 慶弔内規の一部改正等について

平成16年2月5日開催した「共済会運営委員会」にて、平成16年度から共済会事業のうち喜寿、米寿、白寿を県医師会事業にすることが承認されたことに伴い、慶弔内規について、「役員及び顧問の慶祝 3万円」を廃止し、(1) 会

員の喜寿祝 2万円程度 (2) 会員の米寿祝
5万円程度 (3) 会員の白寿祝 10万円程度、

を追加することとした。なお、この内規は平成
16年4月1日より施行する。

生涯教育関係

1 医学会

1 春季医学会(学会長:鳥取県立厚生病院長 藤井 昭)

平成16年6月13日(日)午前9時25分より
倉吉市・倉吉交流プラザにおいて開催した。
(出席者78名)

1) 研究発表.....37題

2) 特別講演

「もっと緩和ケアに理解を」

藤井政雄記念病院副院長 金子徹也

講演内容は総説として鳥取医学雑誌第
32巻3号へ掲載した。

2 秋季医学会(学会長:鳥取生協病院長 竹 内 勤)

平成16年11月28日(日)午前9時25分より、
鳥取市 鳥取県医師会館において開催した。
(出席者91名)

1) 研究発表.....33題

2) 特別講演

「間質性肺炎の臨床」

公立陶生病院呼吸器・アレルギー内科
部長、名古屋大学医学部医学科臨床教授
谷口博之

講演抄録は、鳥取医学雑誌第32巻4号へ
掲載した。

2 日本医師会生涯教育制度への参加について

昭和62年度より本制度として始まった「日医
生涯教育制度」も本年で17年目となった。基本
的には平成15年度を踏襲しているが、新しい自
己(自宅)学習として、平成14年度より開始し
た「インターネット生涯教育講座」が平成16年
度から評価対象となり、各パートに設置された
セルフアセスメントに解答することにより、1
パートにつき1単位取得が可能となった。

なお、平成16年2月13日開催された「都道府
県医師会生涯教育担当理事連絡協議会」には、
渡辺常任理事が出席した。

1 平成15年度申告状況(平成12年度より一括
申告制を採用)

全県:84.9%(前年度比1.0%減)
(東部85.4% 中部80.3% 西部86.0% 鳥
大87.9%)

このうち、修了証取得者(評価基準:参加
証明、記録により年間10単位以上の単位取得
者)は483名で、地区医師会経由送付した。

また、平成13年度から15年度までの3年連
続して「生涯教育修了証」を取得した方に交
付される日本医師会長の「認定証」交付者は、
209名(このうち新規取得者24名)であった。

2 「日本医師会生涯教育講座」の開催について

定例総会・春季・秋季医学会のほか、次のと
おり開催した。

16.2.22 第2回鳥取県医師会学校
医・学校保健研修会

7.11 第1回鳥取県医師会産業医
研修会

7.28 禁煙指導医・講演医養成の
ための講習会(中部)

7.30 禁煙指導医・講演医養成の
ための講習会(東部)

8.9 禁煙指導医・講演医養成の
ための講習会(西部)

8.21 *第47回東部医師会医学セ
ミナー

8.22 *西部医師会生涯教育講習
会

9.18 *メディカルトリビューン
不眠症セミナー

10.3 第2回鳥取県医師会産業医
研修会

10.17 第1回鳥取県医師会学校
医・学校保健研修会

11.14 第3回鳥取県医師会産業医
研修会

*内科学会認定内科専門医単位取得講座

3 日医生涯教育協力講座;セミナー「脳・心 血管疾患講座」開始について

日本医師会では生涯教育のさらなる推進を

はかるため、新たな企画としてセミナー「脳・心血管疾患講座」を開設することとなった。この講座は、平成16年度から18年度までの3カ年に亘り1年に2回（但し、本年度は1回、計5回）全国都道府県主要都市で開催されるセミナー形式の生涯教育講座である。本会ではこれを受けて、平成16年12月9日、第1回委員会を開催して委員会の名称、疾患の開催順序と開催地、本年度第1回の日程等具体案を検討した。詳細は、会報第595号へ掲載した。

3 新医師臨床研修制度（卒後臨床研修制度）について

平成16年4月より新医師臨床研修制度が発足したことにより、本会として次のとおり活動した。

1 鳥取県医師会報平成16年4月号に鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修委員会委員長・卒後臨床研修センター長 重政千秋先生に「新医師臨床研修制度と鳥取大学医学部附属病院における取り組み」を寄稿頂くとともに、以後担当理事及び各管理型病院に本制度への取り組みを執筆して頂いた。

2 鳥取大学関連型病院協議会にオブザーバーとして参画

3 新たに研修医入会申込書用紙を作成

4 第1回卒後臨床研修委員会を開催

平成16年10月14日、県医師会館において第1回卒後臨床研修委員会を開催し、新医師臨床研修制度の現況と現在までの経緯について報告の後鳥取県医師会の取り組みについて協議した。

その結果、1) 現在オブザーバーとして参加している「鳥取大学関連管理型病院協議会」に今後は正式な委員として参画させていただきたいこと 2) 各管理型病院に設置されている「研修管理委員会」に中立的立場で地区医師会委員を入れていただくこと 3) 研修医を対象とした相談事業を行う 4) 研修医に対し、研修がある程度進んでから医療制度・保険制度・地域医療等についての解説を東西2箇所で行う 5) 研修2年目の必須科目である、地域医療・保健の分野での「診療所研修」のため、指導医の養成を目的として厚生労働省の認可を受けた講習会を県医師会が地元で大学と協調しながら開催する 6)

研修医の取り込み方策として、3年目以降の研修を県内の研修病院で行うよう、鳥大を中心に関連病院を含めたシステムづくりを検討していただく、等とした。詳細は、会報第593号に掲載した。

4 鳥取医学雑誌の発行について

本年度（平成16年3・6・9・12月）発行した医学雑誌は第32巻1号～4号までで、収載論文数は総数49編（内訳：興味ある症例4編、総説5編、原著17編、症例報告12編、報告11編）であった。

本年度編集委員会は平成16年4月15日に開催し、今後の発行・編集方針として32巻1号より表紙、体裁、文字の大きさを変えるほか、新たに「興味ある症例」の設置、総説論文（依頼原稿）執筆者、投稿規定の一部変更と査読要項の整備、鳥取医学賞候補論文（著者）の選定等について協議した。詳細は、会報第587号に掲載した。

なお、32巻1号より表紙・論文内容の全文を会員用ホームページへ掲載している。

5 平成16年度在宅医療推進のための実地研修事業について

厚生労働省委託事業として平成12年度より実施している標記事業について、本年度も地区医師会との共催とし、平成16年7月28日付にて地区医師会へ実施計画書を依頼した。実施に伴う経費として93万6千円が交付される予定。

6 第38回中国四国医師会連合医学会

平成16年度連合医学会は、徳島県医師会担当のもとに平成16年9月5日（日）、ホテルクレメント徳島において開催された。なお、これに先立ち9月4日（土）同所において広島県医師会担当により常任委員会、地域医療研究会、医療保険研究会、医事紛争研究会が開催された。詳細は、会報第591号へ掲載した。

〔日程〕

9月5日（日）

医学会総会

特別講演Ⅰ「今、医療に求められるもの」

日本医師会長 植松治雄

特別講演Ⅱ「監督のリーダーシップとチームワーク」

元プロ野球監督・徳島県教育委員 上田利治

経 理 関 係

- 1 平成16年度歳入・歳出予算について
平成16年度予算については、平成16年2月28日開催の第165回（定例）代議員会において原案どおり可決され、4月1日から施行になった。
また、本会特別会計については下記の如く認められており、各予算はそれぞれの事業推進の費途に充てられている。
 - 1 共済会
 - 2 鳥取県医師会館修繕積立金会計
 - 3 生命保険取扱特別会計
- 2 平成16年度会費減免について
平成16年度会費減免については、第165回（定例）代議員会及び第167回（臨時）代議員会〔追加分〕において申請どおり承認になった。減免申請の内訳は次のとおりである。
会費免除会員……108名（老齢44名、病気療養中8名、研修医56名）
- 3 平成15年度歳入・歳出決算について
平成15年度一般会計及び特別会計決算並びに

財産目録等について、平成16年7月8日、県医師会館において岸田、吉中両監事によって厳正なる監査が行われ、いずれも適正妥当であったことが認められた。

次いで、8月7日開催の第167回（臨時）代議員会において承認された。

- 4 鳥取県医師会会費賦課徴収規則の一部改正について

新医師臨床研修制度は平成16年4月1日から開始された。

今回の改正は、研修医の会費を免除することにより医師会入会の促進を図り、医師会組織の強化、医師会活動の活性化、病診連携強化に寄与し、もって地域医療の向上に資することを目的とされ、第167回（臨時）代議員会において承認された。

地 域 社 会 活 動 関 係

- 1 公衆衛生事業協力について
公衆衛生事業の推進にあたっては、各種事業に協力しているほか、本会役員が公衆衛生協会役員として協議に参画している。また、県及び関係団体において実施された各種行事には、共催・後援等を行った。
なお、鳥取県衛生環境研究所提供による「鳥取県感染症発生動向調査情報」を毎月会報に掲載した。
 - 1 感染症対策について
 - 1) 感染症危機管理対策委員会
 - (1) 平成16年6月24日、県医師会館において開催した。平成15年度インフルエンザ総合対策などについて報告があったほか、
 - 1) 予防接種の広域化
 - 2) 今冬のインフルエンザ総合対策
 - 3) 腸管出血性大腸菌感染症
 - 4) ウエストナイル熱、などについて協議・意見交換を行った。詳細は、会報第589号に掲載した。
 - (2) 平成16年12月2日、ホテルセントパレス倉吉において県医務薬事課及び健康対

策課に参集いただき、開催した。1) 今冬のインフルエンザ総合対策の取組み（県医師会・地区医師会・鳥取県）2) 県内の予防接種の広域化 3) 子ども予防接種週間の実施、などについて協議・意見交換を行った。詳細は、会報第594号に掲載した。

- 2) インフルエンザ総合対策について

- (1) 平成16年8月5日、県医師会館において、昨年はワクチン接種希望者が多数にのぼったため、医療機関がワクチンを入手できないという状況であったことから、今年度においては県民のニーズに十分応えられるよう、ワクチンの安定供給を図るために、県医務薬事課及び健康対策課、県医薬品卸業協会、県医師会代表（岡本副会長、天野・宮崎両常任理事）が参集し、小委員会を開催した。平成15年度インフルエンザ総合対策について報告があったほか、平成16年度インフルエンザワクチン予防接種総合対策について協議、

意見交換を行った。詳細は、会報第590号に掲載した。

- (2) 県内におけるワクチン在庫状況等を把握するため、本会からインフルエンザ予防接種実施医療機関（病院は県が実施）あてに、アンケート調査を4回（11月15・30日、12月15・末日時点）実施した。これにより、平成16年12月21日、県医師会館において、県、県医薬品卸業協会、県医師会代表（岡本副会長・天野常任理事）が参集し、実務者会議を開催し、今後の対応について協議、意見交換を行った。なお、今後はワクチン在庫状況に応じて適宜、実務者会議を開催していくこととした。詳細は、会報第595号に掲載した。

3) ポスター作成について

- (1) 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれの方を対象に、県医師会・県小児科医会・日産婦医会鳥取県支部連名で「風しんワクチン未接種者に対するPRポスター」を作成し、県内全医療機関、各市町村、中学校、高等学校、大学へ配付した。
- (2) 年末から年始めにかけて、全国的に特別養護老人ホームなどで、下痢・嘔吐等の症状を呈するノロウイルスを原因とした感染性胃腸炎が頻発し、県内においても施設の患者からノロウイルスが検出されたことから、ポスター「ノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎とは」を作成し、県内全医療機関へ配付した。

4) 子ども予防接種週間の実施協力について

昨年同様、我が国の麻疹の根絶を目的に2005年3月1日（火）から3月7日（月）までの1週間を「子ども予防接種週間」として平日夜間、休日に予防接種の相談に応じるとともに、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、予防接種を行う。

このため、本会では地区医師会の協力を得て医療機関を照会、日医へ報告したほか、各市町村にて住民に対する子ども予防接種週間の実施について情報提供をお願いした。

5) 結核予防法の一部を改正する法律等の施行について

次の通り改正となったので会報第593号にて周知した。

定期健診 定期健診の患者発見率に照らし、併せて集団感染の防止という観点からも、定期健診の必要性・有効性について検討を行った上で、定期健診の対象者、定期及び回数を見直す。

定期外の健康診断 都道府県知事は、結核の予防上特に必要があると認めるときは、結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者に対し医師の健康診断を受け、又はその保護者に対し健康診断を受けさせるべきことを勧告することができる。

定期の予防接種

- 1 改正の趣旨：ツベルクリン反応検査（以下「ツ反」という。）による不必要な予防内服等の弊害を回避すること等の理由から、ツ反を行わずに定期の予防接種を行う。
- 2 実施時期（定期）の見直し：結核の感染前に予防接種を実施することにより乳幼児期の重症結核等を予防するという観点から、ツ反の廃止とともに、早期の予防接種を行うこととし、接種時期を医学的知見に基づき、生後直後から生後6月に達するまでの期間とする。

施行時期

法令及び規則は、平成17年4月1日から施行する。

- 2 喫煙健康被害予防対策の取り組みについて

昨年に引き続き鳥取県医師会報及び日本海新聞のコラムを利用して、喫煙健康被害予防のキャンペーンを行ったほか、会員専用ホームページに掲載した禁煙指導医・講演医を本年度更新した。

なお、鳥取県医師会館も、平成16年6月2日付で「鳥取県禁煙施設」に認定され、同年6月3日、認定証が交付された。

1) 禁煙指導対策委員会

平成16年6月10日、県医師会館において開催した。1)日医の方針 2)県医師会における活動の現況 3)地区医師会における活動の現況について報告があったほか、1)今後の活動方針(県医HP 会内情報における禁煙指導医リストの取り扱い、かかりつけ医の禁煙指導のための講習会)2)県医師会・地区医師会・各地区喫煙問題研究会における相互の連携ならびに役割分担 3)地区医師会からの提案事項、などについて協議、意見交換を行った。

なお、年度内に鳥取県医師会・地区医師会共催により各地区で禁煙指導養成のための講習会を「具体的な禁煙方法」をテーマに開催し、この講習会(東・中・西の3会場で開催されるうち1つ)に出席することを、県医ホームページにリストを公表するための条件とした。

詳細は、会報第589号へ掲載した。

2)「禁煙指導医・講演医」養成のための講習会

地区医師会との共催により、次のとおり開催した。

[東部地区]

日 時 平成16年7月30日(金)
午後7時～9時
場 所 東部医師会館
鳥取市富安
内 容 1.「喫煙問題と医師の役割」
鳥取市立病院内科部長
長谷川晴己
2.「禁煙指導の実際」
鳥取生協病院内科部長
木村正美

出席者 63名(医師55名、その他8名)

[中部地区]

日 時 平成16年7月28日(水)
午後7時
場 所 中部医師会館
倉吉市旭田町
内 容 1.「学校における禁煙教育」
中部医師会理事 松田 隆
2.「医師が知っておくべきタバコに関する情報」
中部医師会監事 河本知秀
出席者 14名(医師のみ)

[西部地区]

日 時 平成16年8月9日(月)
午後7時
場 所 西部医師会館 米子市久米町
内 容 1.「臨床薬理的側面から見た禁煙支援のコツとポイント」
鳥取大学医学部病態解析医学講座薬物治療学分野教授 長谷川純一
2.「呼吸器外科医の立場から見た禁煙支援の実際」
独立行政法人国立病院機構米子医療センター呼吸器外科医長 中村廣繁
出席者 36名(医師のみ)

3)鳥取県医師会会員喫煙意識調査実施について

平成16年10月、鳥取県医師会会員全員を対象にプライバシーに配慮しながら上記調査を実施した。集計結果の概要は次の通りで、詳細は会報第595号へ掲載した。

発送数：1,314名 回答数：803名(61.1%)

1. 男女別

男：716(うち喫煙者：119 16.6%)
女：83(うち喫煙者：0)
不明：4(うち喫煙者：0)
計：803(うち喫煙者：119 14.8%)

2. 形態別

開業医：322 勤務医：473
不明：8 計：803

3. 年齢別

20歳代：26(うち喫煙者：2)
30歳代：102(うち喫煙者：10)
40歳代：250(うち喫煙者：44)
50歳代：169(うち喫煙者：30)
60歳代：132(うち喫煙者：22)
70歳代：99(うち喫煙者：8)
80歳以上：20(うち喫煙者：3)
不明：3(うち喫煙者：8)
計：803(うち喫煙者：119)

4)鳥取県禁煙・完全分煙施設認定制度について

鳥取県では、県民の効果的な受動喫煙防止対策を普及啓発するとともに、受動喫煙による健康被害から守り、安全で快適な生

活環境を実現することを目的としてこの制度を創設し、たばこ対策の取組みを進めており、このことについては、鳥取県医師会報を通じて情報提供した。

ともに、鳥取県健康会館（鳥取県医師会館）も申請して承認され、平成16年6月2日鳥取県認定禁煙施設となった。

3 第47回鳥取県公衆衛生学会

平成16年7月23日、倉吉市、倉吉未来中心において開催され、長田会長が学会長として運営に参画した。

当日は一般演題55題（紙上発表を含む）及び特別講演「新興感染症への危機管理対応について」と題して、厚生労働省仙台検疫所 岩崎恵美子所長が講演したほか、中国地区公衆衛生学会派遣演題選考が行われた。

4 C型肝炎ウイルス検査

平成16年12月22日付で各医療機関にフィブリノゲン製剤納入先医療機関公表に伴う肝炎ウイルス検診の実施に関する厚生労働省作成のQ & Aを配布した。

鳥取県ではフィブリノゲン製剤に関する相談窓口を県医務薬事課および各保健所に設置したほか、県政だより1月号に「C型肝炎ウイルス検査のおすすめ」を掲載して県民へ啓発した。

2 救急医療対策について

1 ACLS委員会

平成16年8月12日、県医師会館において開催した。平成16年度新設委員会で、今後は県医師会生涯教育委員会及び各地区メディカルコントロール協議会と連携して進めていく。

議事として、(1)ACLS委員会の役割 (2) ACLS認定コースの普及方法 (3)インストラクターの養成 (4)AED及び救急用具の普及、などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第591号へ掲載した。

2 ACLS訓練用モデル等の購入について

鳥取県医師会におけるACLS訓練用人形・AED（自動体外式除細動器）の具体的な購入方法等について協議した結果、ACLS訓練用人形を1体購入し、鳥取県医師会館に保管して適宜、貸出を行うこととした。

また、AEDについては鳥取県医師会で注文のとりまとめをした方が安価で購入できるため、

会報第592号で募集した結果、38台注文があった。

3 高度救命処置研修開催事業について（委託事業）

今年度より、医師、看護師、救急救命士等を対象とした「高度救命処置研修開催事業」を鳥取県から委託された。目的はメディカルコントロール協議会の中心となるJPTECの概念の理解を得て、鳥取県下のJPTECインストラクター・プレインストラクターの養成。

1回目は、11月21日（日）に「第1回鳥取県医師会鳥取外傷セミナーJPTECプロバイダーコース」を開催し、2回目は西部地区で平成17年2月12日（土）開催予定。

4 医療救護派遣について

第88回日本陸上競技選手権大会が、6月4～6日（金～日）に鳥取市・布勢陸上競技場において開催されるにあたり、大会本部から医療救護の協力要請があったので、医師・看護師の派遣等について東部医師会へ依頼し、適任者を推薦した。

5 鳥取大学医学部附属病院救命救急センターについて

鳥取大学医学部附属病院は、平成16年10月に厚生労働省および鳥取県より救命救急センターの認定を受けた。これにより鳥取県西部地域を中心とした広い地域を担当する三次救急医療施設として、重篤な救急患者に24時間体制で適切な医療を提供できる。

3 地域社会活動について

昨年度に引き続き鳥取県健康対策協議会（健対協）を中心として次のとおり実施した。

1 がん登録

1) がん登録事業

昨年度に引き続き、鳥取県健康対策協議会事業として、また、厚生労働省助成金によるがん研究班の一員として、登録事業を実施している。

なお、県医師会報に毎号「腫瘍調査部だより」欄を設け登録患者数、届出医療機関名を掲載し届出の奨励方促進している。がん登録事業によせていただいた会員各位の絶大な協力に対し感謝するものである。

平成16年1月から12月末日の鳥取県がん登録届出件数は3,939件で、平成15年度に比べ645件増加した。このうち、県内居住者の新規登録者は2,479件である。また、各医療機関より報告

頂いた届出票の情報の正確を期するため、不明な点について問い合わせたところ、96件の回答があった。

また、検診発見がん患者の登録洩れが多数あることが確認され、平成15年度より登録精度向上の一環として、各種検診部会・専門委員会の承認を受けて、登録もれの患者について医療機関からの診断票の届出とは別に、がん登録に新規登録として加えている。

県内医療機関に対し、文書または鳥取県医師会報第593号にて届出の協力依頼を行った。

2) がん登録事業に係る腫瘍登録診断票の届出実態調査実施

県内44病院の65施設（大学病院の22診療科は22施設と換算）を対象に実態調査を行ったところ、33病院、50施設（回答率約80%）から回答があった。院内がん登録は13施設で実施されており、9施設で実施予定があると回答があった。がん登録に対する質問・意見として、個々の医師のがん登録に対する認識の差、生存率など幅広い集計結果の提供、個人情報への配慮、登録方法の簡素化など多数の回答があった。（詳細は鳥取県医師会報第595号にて掲載。）

3) 「鳥取県がん登録事業報告書」作成

平成元年～平成11年標準集計結果等を取りまとめた報告書を700部作成し、関係機関に配布した。

4) 地域がん登録全国協議会第13回総会研究会参加

平成16年9月2、3日、宮城県庁において、第13回総会研究会が開催され、岸本拓治がん登録対策専門委員会委員長他1名が参加した。

「地域がん登録と疫学研究」をメインテーマに、特別講演として「宮城県におけるがん疫学研究とがん登録」、教育講演として、「乳がん検診ガイドライン作成の経緯とがん登録」と「個人情報保護とがん登録」が行われた。また、「大規模コホート研究とがん登録」と題してシンポジウムも行われた。

5) 鳥取県がん征圧大会

第33回鳥取県がん征圧大会は、平成16年9月7日、倉吉未来中心において開催予定であったが、大型の台風の直撃ため急遽中止となった。なお、対がん運動功労者として寺澤 誠先生（鳥取市）、竹内 勤先生（鳥取生協病院）に鳥取県保健事業団理事長感謝状が贈られた。

また、なお、9月3日鳥取市・米子市、9月4日倉吉市で、がん征圧月間キャンペーンを行った。

2 胃がん対策

1) 胃集検読影事業

昨年度に引き続き、東、中、西3地区にそれぞれ読影委員会を設置し、フィルムの読影を行っている。

なお、平成16年2月6日・7日、愛媛県医師会館において第34回日本消化器集団検診学会中国四国地方会及び第34回中国四国地方胃集検の会が開催され、各地区読影委員会より参加した。

鳥取県においては、シンポジウム「大腸がん検診精検受診率向上のための工夫」1題、一般演題1題が発表された。

平成16年12月末現在読影状況は次のとおりであった。

	読影人員	読影回数	平均読影人数
東部	10,421	47	222
中部	6,941	35	198
西部	6,620	36	183
計	23,982	118	203

2) 検診発見胃がん患者追跡調査

平成15年度に発見された胃がん及び胃がん疑いについて確定調査を行った結果、確定胃がんは156例（一次検査がX線検査：車検診32例、施設検診36例、一次検査内視鏡検査：88例）であった。

そのうち、早期がんは110例、進行がんは46例であった。早期がん率は70.5%であった。また、切除例は147例で、そのうち内視鏡的切除は29例であった。

3) 鳥取県胃がん検診精密検査医療機関登録実施

平成17年1月末現在で188精密検査機関を登録し、実施している。

4) 胃がん一次検診における内視鏡検査実施

全体の受診者数増加に繋がっており、年々内視鏡検査の実施割合が増加している。平成16年度は27市町村で実施し、受診者数は約16,400人が受診する見込みである。

一次検診で内視鏡を実施する医療機関は、

胃がん検診精密検査登録医療機関とし、内視鏡検査による撮影部位は20枚撮影とする。

内視鏡検査の判定基準について、以下のとおり再度確認し統一した。

要 精 検：組織診検査を必要と読影委員が判断した場合。

精検不要：所見（ポリープ、胃潰瘍）があるが、治療の必要がないもの

要 再 検：内視鏡検査の写真が映りが悪い、または、所見があり、フォローアップの必要な症例により再度検査をする場合。

5) 「胃がん検診受診票」様式変更

精検受診率の低下要因の一つとして、市町村から精検紹介状が来る前に受診し紹介状を持参されない場合や受診をしても医療機関から市町村への返信が遅れる場合がある。その解決策として、市町村が未受診者の確認を行う場合、医療機関に問い合わせできるように一次検診判定欄の要精検のところに紹介状の送付年月日を記載する欄を設けることとなった。

また、受診票は一枚の用紙にX線検査、内視鏡検査の結果欄を設けた受診票とX線検査、内視鏡検査の受診票を別々にした案が示された。市町村の実施状況で利用しやすい様式を選んでもらうこととなった。統一的な受診票を市町村に示しているが、その様式を使用していない市町村があるので、周知徹底に努める。

6) 胃がん検診従事者講習会及び症例研究会
平成17年1月29日、鳥取県西部医師会館において鳥根大学医学部附属病院光学医療診療部助教授 天野祐二先生による「上部消化器内視鏡検査のコツ『見落としの少ない内視鏡』」の講演を行うほか、各地区読影会より症例を提出して症例検討を行った。関係者158名が出席した。

7) 各地区読影会での症例検討会

各地区読影会においても症例検討会を開催し、精度管理に努めている。

開催状況は、東部4回、中部3回、西部1回であった。

3 子宮がん対策

1) 「鳥取県子宮がん検診実施指針」の一部改正

国の指針改正に準じて、「鳥取県子宮がん検診実施指針」の一部改正について検討を行った。

その結果、市町村から隔年検診とすると対象者の仕分けが難しい。受診率が約22%と低率なのに、隔年検診とするともっと受診率の低下につながるのではないかと、また、2年に1回でよいとする科学的根拠が日本のデータにはない等を懸念する意見があり、「対象者は20歳以上で、原則として同一人について年に1回行うものとする」こととなった。（国は隔年検診）

また、体部がん検診の対象者は、子宮頸部がん検診の対象者のうち問診等の結果、最近6ヶ月以内に不正性器出血を訴えた者で、次のいずれかの条件に該当する者とする。年齢50歳以上の者、閉経以後の者、未妊婦であって、月経不規則の者、年齢40歳以上で妊娠経験がなく月経が不規則な者としていたが、対象者を広く拾うということから、これらの条件は削除された。

よって、「体部がん検診の対象者は子宮頸部がん検診の対象者のうち問診等の結果、医師が必要と認めたものとする」となった。

ただし、日本産科婦人科学会を中心とする関連学会等によって作成されるガイドラインが出されてから、再度検討することとなった。

2) 鳥取県子宮がん検診精密検査登録医療機関登録実施

平成17年1月末日現在で27精密検査機関を登録し、実施している。

登録基準の見直しの結果、担当医が、日本産科婦人科学会専門医であること及び子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会を過去3年間に2回以上受講していること。ただし、やむを得ず、3年間のうち1回のみ受講者については、別途追加で開催する講習会に出席すれば登録条件を充たしたこととすることとなった。

3) 検診発見子宮がん患者追跡調査

平成15年度は子宮頸部癌8例、異形成34例であった。また、子宮体部がん1例、子宮内膜増殖症3例であった。

4) 子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

平成16年2月11日、鳥取県健康会館におい

て、中本 周鳥取県立中央病院検査科部長による「これからの子宮がん検診：細胞診断医からのメッセージ」の講演を行う他、提示症例の検討を行った。

5) 車検診における体部がん検診

平成7年度より車検診における要子宮がん検診者は、頸部がん検診と同時に体部がん検診を実施することになった。但し、やむを得ない事情により体部がん検診ができない場合は要精密検査者として扱い、「子宮体部がん検査依頼書」により医療機関に紹介している。

4 肺がん対策

昨年度に引き続き、東・中・西部に肺がん検診読影委員会と細胞診委員会を設置し、胸部X線写真の読影と喀痰細胞診の判定を行っている。

1) 肺がん検診精密検査医療機関登録実施

平成17年1月末日現在で18精密検査機関を登録し、実施している。

平成17年度は登録更新期に当たるので、平成16年度中に地区医師会経由で新規・更新の手続きを行う。

2) 検診発見肺がん患者追跡調査

昭和62年度から平成15年度までに発見された肺がん又は肺がん疑いについて予後調査した結果、肺がん確定診断が693例で、内訳は原発性肺癌が609例、転移性肺癌が84例であった。

平成15年度は原発性肺がん65例、転移性肺腫瘍4例、合計69例で過去最高であった。

3) X線判定基準と指導区分について

平成16年度から2003年10月改訂版の基準により、E判定をE1(肺癌疑いを否定し得ない)、E2(肺癌を強く疑う)にすることとした。ただし、D判定については、2003年10月改訂版の判定基準、判定区分を念頭において、鳥取県の検診体制の検討と各地区読影委員の判定基準の意思統一を図ることが必要であり、現在検討中である。

また、肺がん以外の胸部疾患疑いの者は保健所で検査を行っているが、現在、健康対策課は医療機関へ全面移管することとし、平成17年度検診に向けて体制整備を検討中である。

4) 受診票様式の変更

現行の紹介状の細胞診、Stage分類が旧式のものであるという指摘があり、次のとおり改訂することとした。

細胞診：0 I II III a III b IV V
または A B C D

Stage分類：0 I A I B II A II B III A
III B IV

5) 肺がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成16年2月21日、鳥取県健康会館において国立がんセンターがん予防・検診研究センター検診技術開発部 画像診断開発室長 柿沼龍太郎氏を講師として、「肺がんCT検診の現状」の講演を行う他、各地区読影会より症例を提出して症例検討を行った。関係者88名が出席した

6) 第20回肺癌検診セミナー

平成16年10月24日、横浜市において、第20回肺癌検診セミナーが開催され、中村廣繁先生が参加した。

現行から近未来型の肺癌検診のあり方を考えるべく、3つのテーマでシンポジウム形式の討論が行われた。詳細は鳥取県医師会報第593号掲載。

7) 鳥取県肺がん医療機関検診実施

鳥取県肺がん医療機関検診実施(一次)医療機関は、平成17年1月末日現在で166医療機関が登録され実施している。平成17年度は登録更新期に当たるので、平成16年度中に地区医師会経由で新規・更新の手続きを行う。

平成9年度から肺がん医療機関検診が実施されたことに伴い、胸部X線直接撮影フィルムの読影を行う肺がん個別検診読影委員会を各地区に設置している。また、各地区とも読影委員を招集して、読影精度管理及び向上のため、年1回読影委員会を開催している。

喀痰検査はすべて鳥取県保健事業団に委託され、精度管理に努めている。

8) 肺がん検診における新規腫瘍マーカー・分子マーカーの有効性検討

鳥取大学医学部分子制御内科学教室(主任研究者：清水英治教授)が疾病構造の地域特性調査研究の一つとして、平成16年度より実施。

研究内容は、基本健康診査と肺がん検診を同時に受診している人で肺がんの高危険群者を対象に、同意の得られた受診者の残血清を回収し、新規腫瘍マーカー・分子マーカーの測定を行って、有効性の検討を行う。検体の回収、市町村、受診者への理解が得られ易い

ということから、鳥取県保健事業団並びに市町村にご協力をお願いした。県内7町村で実施。

5 乳がん対策

1) 「鳥取県乳がん検診実施指針」の一部改正

厚生労働省の「がん検診に関する検討会」の中間報告書によると、平成16年度よりマンモグラフィによる検診を原則として実施することとし、年齢による乳腺密度やマンモグラフィによる検診体制の整備状況を考慮して、当分の間は視触診も併せて実施することとしている。この中間報告書を踏まえ、がん検診指針の一部を改正した。主な改正点は以下のとおりである。詳細は鳥取県医師会報第595号に掲載。

- (1) 対象者は40歳以上で、原則として同一人について2年に1回行う。
- (2) 検診項目は、問診、視触診並びに乳房エックス線検査とする。

実施方式は、視触診と乳房エックス線写真の撮影を同時に実施する「同時併用方式」、または一次検診医登録制を活用した「分離併用方式」とする。

- (3) 撮影方法は内外斜位方向の一方向撮影とする。なお、40歳以上50歳未満の対象者については、内外斜位方向撮影とともに頭尾方向撮影も併せて行う。
- (4) 乳房エックス線撮影の実施機関は、日本医学放射線科学会の定める仕様基準を満たす（満たさない場合は、線量（3 mGy以下）および画像基準を満たす）撮影装置を備えるものとする。

なお、マンモグラフィ検診精度管理中央委員会が開催する乳房エックス線検査に関する講習会を修了した診療放射線技師が乳房撮影を行うことが望ましい。

- (5) 乳房エックス線フィルムの読影は健対協に設置された「鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会（10月1日付けて設置）」で行う。
- (6) 自己触診指導

2) マンモグラフィ併用実施体制

(1) 分離併用方式の流れ

県の基本方針は、視触診を先に行い、視触診実施医療機関が受診者の希望を聞きマ

ンモグラフィ撮影機関の予約を取り受診してもらう。

しかし、市町村によってはマンモグラフィ撮影を先に行う流れで、既に計画を進めているところがあるので、最終的には市町村で実施しやすい方を選んで頂く。

ただし、X線写真は撮影機関が保管する。

(2) 読影体制

医療機関検診：X線写真の読影は撮影医療機関内で、読影委員（原則としてB2以上の資格を持った医師）2名以上で行う。

集団検診：鳥取県保健事業団は、X線写真の読影は全て読影委員会に委託する。各地区でローテーションを決め、当番委員の施設で読影を行う。鳥取県保健事業団は当番委員の施設へフィルム等を持参する。また、中国労働衛生協会は資格医師が2名いるので、自分のところで読影を行うということである。ただし、現在読影委員を引きうけていない医師なので、必ず読影委員になってもらう。詳細は鳥取県医師会報第596号掲載。

3) 「鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会」を設置

健対協は、10月1日「鳥取県乳がんマンモグラフィ読影委員会」を設置した。

4) 平成16年度検診実績見込み及び平成17年度計画（案）

視触診単独が約26,450人で、昨年度より約5,000人の減少見込みである。マンモグラフィ併用検診は約550人増の約1,510人の見込みである。鳥取県保健事業団は9月にマンモグラフィ搭載車を導入し、湯梨浜町で163人が受診した。乳房エックス線フィルムの読影は「鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会」で行われている。

平成17年度計画について市町村に調査をおこなったところ、全市町村でマンモグラフィ併用検診を計画しており、受診者数は約19,900人の予定である。

5) 乳がん検診精密検査医療機関登録実施要綱の一部改正

現行の実施要綱は乳房撮影装置の基準、乳房撮影を行う診療技師放射線技師が1名以上いることが明確されていないので、登録基準項目に追加することとした。

デジタルマンモグラフィ装置については、登録基準を満たしていない撮影装置でも、委員が個別に審査し、適格と判断されれば、認めることとした。

平成17年1月末日現在で17精密検査機関を登録し、実施している。平成17年度は登録更新期に当たるので、平成16年度中に地区医師会経由で新規・更新の手続きを行う。

6)「鳥取県乳がん検診一次検査(乳房エックス線撮影)医療機関登録実施要綱(案)」について検討

「分離併用検診体制」を行うに当って、マンモグラフィ撮影だけ行う医療機関もあるので、平成17年度より新たに「鳥取県乳がん検診一次検査(乳房エックス線撮影)医療機関登録実施要綱」を設置することとした。

7)乳がん一次検診医の登録実施

平成17年1月末日現在で123人が登録されている。

8)検診発見乳がん患者追跡調査

平成15年度に発見された乳がん又は乳がん疑いについて確定調査を行い、48例が確定乳がんで、過去最高であった。温存手術例の割合が増加し、特に病期Ⅰでは80%以上であった。

9)乳がん検診従事者講習会及び第12回鳥取県検診発見乳がん症例検討会・一次検診医登録講習会

平成16年7月31日、鳥取県健康会館において乳がん検診従事者講習会及び第12回鳥取県検診発見乳がん症例検討会を開催し、鳥取赤十字病院第2外科部長 工藤浩史先生による「鳥取県における視触診による乳がん検診の現状とマンモグラフィ併用検診導入の意義と問題点」の講演と症例検討会及び一次検診医登録講習会を行った。関係者104名が出席した。

また、平成17年度のマンモグラフィ併用検診システム、読影体制等の説明の場として、「乳がん検診従事者講習会」を平成16年12月18日、鳥取県中部医師会館において開催した。鳥取大学医学部附属病院第2外科講師 石黒清介先生による「マンモグラフィ併用検診導入の現状と問題点」の講演を行った。

10)各地区症例検討会

昨年に引き続き検討法の復習、モデル使用

による触診法の研修、症例検討について各地区症例検討会が開催された。

6)大腸がん対策

1)「鳥取県大腸がん検診精密検査医療機関登録」「鳥取県大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録」実施。

平成17年1月末日現在で「鳥取県大腸がん検診精密検査医療機関登録」は82件、「鳥取県大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録」は51件を登録し、実施している。

平成17年度は登録更新期に当たるので、平成16年度中に地区医師会経由で新規・更新の手続きを行う。

2)検診発見大腸がん追跡調査

平成15年度に発見された大腸がん及び大腸がん疑いについて追跡調査を行った結果、確定癌147例(地域検診57例、施設検診90例)のうち早期がんは94例で、早期癌率は63.9%で、全国集計とほぼ同様な結果であった。

「検診発見がん患者個人票」の治療方法に腹腔鏡下手術の項目を追加した。

3)各地区注腸読影会

昨年度に引き続き、各地区に大腸がん注腸読影委員会を設置し、注腸X線写真の読影を行っている。

4)大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成16年8月21日、西部医師会館において、宮崎内科医院院長 宮崎博実先生を講師として「便潜血検査2日法と1日2個法による大腸がん検診の比較」について講演を行った他、各地区読影会より症例を提出して、症例検討を行った。関係者104名が出席した。

5)平成15年度より一次検診の一日2個法導入

平成15年度より一日2個法を導入したのは、26市町村で、受診者数は44,104人で、前年度の同26市町村実績に比べ受診者数が2,578人の増加、特に医療機関検診分の受診者数が増えている。採便が簡単ということから受診者が増えていると思われる。

要精検率は9.6%、がん発見率は0.28%であった。

同26市町村の前年度の要精検率は8.5%、がん発見率は0.26%であり、平成15年度の1日2個法のがん発見率が高かった。

6)「鳥取県大腸がん検診実施指針」の一部改正

陰性で問診の結果で明かに出血等の自覚症状を呈する者への医療機関受診勧奨方法について協議を行い、「鳥取県大腸がん検診実施指針」の一部を以下のとおり改正することとした。平成17年度事業より適用する。

(1) 検診結果の区分

便潜血検査結果により判断し、「便潜血陰性」及び「要精検」とする。なお、「便潜血陰性」のうち、問診結果で明かに出血等の自覚症状を呈する者は「問診要注意」とし、適切に指導することが望ましいが、「要精検」とはしないこととする。

(2) 結果の通知及び指導

「問診票注意」と区分された者については、大腸等の疾病の疑いがある旨の情報提供を行い、医療機関で検査を受けるよう受診勧奨を行うことが望ましい。

7 肝臓がん対策

1) 鳥取県肝臓がん検診等の実施状況

平成16年度は国庫事業の肝炎ウイルス検査約4,700人、県事業の肝臓がん対策事業700人、市町村単独事業約250人の受診予定である。県事業の肝臓がん対策事業、市町村単独事業ともに実施件数が半減している。また、検診で発見されたHCV及びHBs検査の陽性者のフォローアップ対象者に肝臓病定期検査結果報告書及び「かんぞうの手帳」を発行し、年1回の定期検査の受診勧奨を行い、継続的なフォローアップ体制をとっている。

2) 今後の本県における肝臓がん対策の取組みについて

鳥取県は全国に比べ肝炎ウイルス陽性率が高く、死亡者数が多いことから、全国に先駆けて平成7年度より肝臓がん検診及び陽性者へのフォローアップ事業を実施してきた。しかし、平成14年度からは、国庫補助事業の基本健康診査の肝炎ウイルス検査が導入されたことに伴い、ほとんどの市町村はその事業を活用しており、県事業の肝臓がん検診の実施件数は半減してきている。

よって、平成17年度以降の検診事業については、県単独事業の「肝臓がん検診」は廃止し、国庫事業の活用を図ることとした。

今後は検診で発見されたウイルス陽性者へ

のフォローアップ事業を継続し、肝臓がんを早期発見するとともに、効果的な啓発事業について検討していくこととなった。

鳥取市は、フォローアップ事業を実施していないので、是非とも取り組んで頂きたいという要望もあった。

3)「鳥取県の肝臓がん対策」冊子の作成

平成7年度から平成14年度までの8年間の成果を取りまとめた冊子を600部作成し、関係先に配布した。

4) 鳥取県肝臓がん検診精密検査医療機関登録実施

平成17年1月末日現在で122件を登録し、実施している。

5) 検診発見肝臓がん追跡調査

平成7年～14年度肝臓がん検診発見がん患者のうち、17例が確定癌であり、そのうち現在も生存されている方は1例であった。また、平成10～14年度定期検査確定がんが31例で、そのうち15例（他病死を含む）が死亡されている。平成15年度追跡調査は現在集計中である。

6) 肝臓がん検診従事者講習会及び症例研究会

平成16年2月7日、中部医師会館において、鳥取大学医学部統合内科医学講座機能病態内科学分野助教授 孝田雅彦先生を講師として「肝細胞癌治療の最前線」の講演を行い、続いて各地区より症例を提出し、症例検討を行った。

8 若年者心臓検診

1) 心臓検診

昨年度に引き続き、東部地区 県立中央病院、中部地区 県立厚生病院、西部 鳥大医学部の担当により検査を実施した。結果は次表のとおり。検診後の事後管理として、検診医が必要とした児童・生徒については心臓手帳を無料で配布することとしている。

心臓疾患第1次精密検査受診結果合計

	第一次精密 該当人員	第一次精密 受診人員	検査結果				
			異常なし	管理不要	要観察	要精検	要医療
幼稚園	9	7	6	1	0	0	0
小学校	474	465	213	161	53	38	0
中学校	269	257	104	85	39	29	0
高等学校	300	294	93	108	59	34	0
諸・学校	10	10	2	4	3	1	0
計	1,062	1,033	418	359	154	102	0

心臓疾患第2次精密検査受診結果は現在集計中である。

2) 心電図の検診事業は、鳥取県保健事業団と山陰予防医学研究所で実施されている。

昨年度に引き続き心電図判読委員会において判読に協力している。本年度心電図判読状況と結果は次の通り。結果については小冊子を刊行する予定である。

平成16年度心電図学校別受診者数(総括表)

学校等区分	実施学校数	(A) 受診者数	結果			
			正常範囲(B)		要精検(C)	
		(人)	(人)	(%)	(人)	(%)
小学校	161	11,913	11,481	96.4	432	3.6
中学校	62	6,396	6,190	96.8	206	3.2
高等学校	33	7,111	6,841	96.2	270	3.8
盲・聾・養護学校	9	220	206	93.6	14	6.4
その他	5	154	146	94.8	8	5.2
計	270	25,794	24,864	96.4	930	3.6

3) 「至急受診」

突然死を防ぐため、心電図検査の結果により心電図判読委員の判断で「至急受診」と判定された者については、学校を経由して保護者、学校医に連絡し、緊急に医療機関に受診させることとしている。その場合、経費、精度管理等の理由により、健対協が一次、二次心臓精密検査医療機関と認定している県立中央病院、県立厚生病院、鳥大医小児科・第2外科を専門医とする。

4) 第1次心臓疾患精密検査結果「要観察者」の指導について

平成11年度より、第1次心臓疾患精密検査の結果「要観察者」となった児童・生徒及び保護者向けの簡単な疾患の説明書を作成し、検診会場で検診医より説明書を渡し、

指導を行っている。但し、個人の状態により留意事項に違いがあるので、指導管理については養護教諭に直接説明を行う。

5) 心臓検診の今後の実施体制について
心臓疾患精密検査については、保健所を1次会場にして実施されているが、近年、保健所の検診機能の見直しが行われてきており、来年度から検診場所としての保健所の提供が困難な状況にある。来年度以降の検診体制について検討を重ねている。詳細は、会報第593号に掲載した。

(1) 県費事業の一次精密検査が来年度から廃止となれば、学校現場は混乱する。その前に、1～2年の移行期間を設ける。その間は、検診会場を各地区医師会館とし、現行の一次精密医療機関の担当医に

来てもらって検診を行う。問診及び聴打診、超音波検査は地区医師会館でも可能である。しかし、胸部X線検査はできないので、X線検査が必要とされた者は、二次精密検査で行う。

- (2) 移行期間終了後は一次精密検査医療機関を増やす件は、ほぼ了承された。ただし、登録条件の整備を行い、その条件を満たした医療機関を登録することとする。条件には、がん検診精密検査医療機関登録条件のように講習会等の受講を義務とすることも取り入れることが決まった。
- (3) 現行では各学校で実施されている心電図検査、校医による内科検診の総合判定で学校医が対象者を決めている。対象者の抽出方法の検討も必要という意見があり、その打開策として、心電図判読基準の見直し、また、至急受診の症例検討を提示した研修会等を開催し、心電図判読委員、学校医との連携を密にするという意見があった。

6) 第37回若年者心疾患対策協議会総会

平成17年1月16日、名古屋市において開催され、星加忠孝先生（鳥取県立中央病院）、奈良井 栄先生（鳥取県立厚生病院）、辻靖博先生（鳥大医 小児科）が参加された。ワークショップ：「愛知県における学校心臓検診」、特別講演：「小児の生活習慣病予防は循環器疾患を予防するか」、シンポジウム：「さらによりよい学校心臓検診のために」が行われた。

9 母子保健対策

昨年度に引き続き①乳幼児健診システム研究調査②新生児の先天異常に関する調査③ハイリスク出生児の追跡調査の3項目について調査を行った。

また、鳥取県母子保健対策協議会と健対協母子保健対策専門委員会を合同で開催し、(1)母子保健指標の推移 (2)平成15年度市町村母子保健事業の実施状況 (3)平成15年度女性の健康づくり支援事業 (4)新生児聴覚障害支援事業 (5)5歳児健診実施体制整備事業 (6)児童虐待防止への取り組み (7)次世代育成支援対策推進法に基づく県の行動計画 (8)神経芽細胞腫検査の休止、などについて報告があった。

この他に、平成16年度の鳥取県母子保健事業

の取り組みについて協議、意見交換を行った。

(1) 「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル」の改正について

平成10年度に「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル」を作成したが、様々な環境の変化も見られるため、3歳児健診における聴覚検査（ささやき声検査）や5歳児健診についても盛り込んだ改訂版を作成し、関係機関に配布した。

(2) 市町村母子保健事業の評価の在り方について

現在、本県では市町村の母子保健事業を解析、評価するためのデータがほとんどないのが現状。今後、データの収集、解析、評価を行うシステムを検討、構築していくこととなった。

(3) 先天性代謝異常等検査について

鳥取県健康対策協議会は、先天性代謝異常等検査の精度管理を行うことを目的に関係用紙を印刷してきたが、今後は検査結果の判定、精密検査及び治療等についての助言は行うが、用紙の印刷、結果通知は検査実施機関が平成17年度より行うこととし、全国共通の濾紙に変更する。

(4) 周産期医療体制について

厚生労働省は、平成16年度までに全都道府県で「総合周産期母子医療センター」を中核とした周産期医療ネットワークの整備を求めている。県からは鳥取大学医学部附属病院への設置へ向けて協力依頼があった。

10 疾病構造の地域特性対策

「アトピー性皮膚炎の疫学・病態・治療」については平成15年度で終了した。平成16年度は、従来の調査研究「在宅医療に関する疫学調査」、「鳥取県における大動脈瘤の発生頻度と治療の調査」、「鳥取県における透析患者の実態と治療に関する疫学調査」、「肺がんの早期診断に関する調査」に新たに取り上げた「C型慢性肝炎の線維化ステージに関する調査」を加えた、5項目の調査研究を行った。

11 公衆衛生活動対策

1) 昨年度に引き続き、健康セミナーの開催、日本海新聞に「保健の窓」、「健康なんでも相談室；鳥取県医師会Q & A」の掲載等、健康教育活動を行っている。

また、本年度も毎月1回鳥取県健康会館に

において「鳥取県医師会公開健康講座」を開催のほか、倉吉、米子市内で、それぞれ1回ずつ開催した。なお、鳥取県委託事業として、平成10年度から「生活習慣病対策セミナー」を行っており、公開健康講座のうち8回を生活習慣病対策セミナーにあてた。

各地区医師会においても生活習慣病対策セミナーが16回開催される予定。

この他、鳥取県健康会館において、面談による健康相談を継続実施。毎月第1木曜日は精神科、第2及び第4木曜日は内科、第3木曜日は小児科と整形外科で隔月に行っている。

整形外科は以前より相談される方が多くあったこともあり、平成16年度より新たに加えた。

2) 新規抗菌素材による呼吸器ウイルス感染予防法の検討

平成16年度からは、鳥取大学医学部統合内科学医学講座分子制御内科学 清水英治教授にお願いして、最近問題となっている感染症対策について調査をお願いすることとなった。

3) C型肝炎ウイルス母子感染調査

「C型肝炎ウイルス母子感染調査研究事業」は10年以上経過しているため、本委員会は平成15年度をもって終了することとなった。しかし、調査の意義を認め、当分の間、特別事業として継続実施する。日本産婦人科医会鳥取県支部、鳥取大学と協力して妊婦及びHCVキャリア妊婦から出生した児を対象にC型肝炎ウイルス母子感染調査を行った。

平成4年6月から平成16年12月までの集計の結果、38,574例の妊婦にスクリーニングを行い、HCV抗体陽性者は188例であった。中部地区の陽性率が高い傾向が続いている。

HCV RNA陽性妊婦より出生した児のうち経過観察が可能であった児109のうち11例にHCV感染が確認され、感染率は10%で、全国平均とほぼ同率であった。また、母子感染児の約30%は生後3年頃までに、自然経過で血中HCV RNAが消失した。これも、全国集計で同様な結果が確認されている。

12 脳卒中登録事業

1) 脳卒中登録事業

昭和60年2月より事業を開始し、県医師会報に毎号「脳卒中登録対策専門委員会調査報告」欄を設け、届出医療機関名と件数を登録

し届出の奨励を促進している。

また、登録開始から平成15年12月末までの17年間に登録されている189,835名の発症者の情報をもとに登録状況、鳥取県の脳卒中の実態等についてまとめた「平成15年度脳卒中登録事業実績報告書」を600部発刊し、全医療機関等関係先に配付した。

平成16年1月から12月末日まで、診断票1,163件、届出票5件、退院票947件、経過報告票141件の報告があった。

2) 鳥取県の脳卒中発症における季節及び曜日変動(国際学会で報告)

1985年から2001年のデータをもとに脳卒中発症における季節及び曜日変動について解析した。季節別発症者では、男性は春、女性は冬に高い傾向であった。夏は男性、女性ともに低かった。曜日と発症の関係をみると、男女とも月曜が高く、木曜に第2のピークがあり週末はいずれも発症が低くなっていた。

本研究を国際学会に報告したところ、マスコミで取り上げられた。

3) 鳥取県脳卒中情報システム事業の見直し

脳卒中登録は、本来の目的である罹患率の把握は難しく、近年登録数も横ばいであり解析結果の信頼性が得られていない。登録数を増やす働きかけを行うにも介護保険制度と重複する部分が多く、理解を得るのが困難となっている。今後も現行のシステムを引き続き行うのか、また見直し、新たなシステムで行うのであれば、どのような形で行うのか、本委員会で協議を行ったところ、「鳥取県脳卒中情報システム事業」は平成16年度をもって廃止することとなった。

ただし、事業は廃止となるが、今後も、脳卒中発症者の再発や生活機能の低下による要介護状態への移行等を予防するため、診療情報提供制度を活用していただき、居住地市町村における保健・福祉サービスが円滑に提供されるよう、引き続き協力して頂くようお願いした。

市町村、保健所、医療機関等の関係機関には文書にて周知するとともに鳥取県医師会報第595号に掲載した。

4) 今後の脳卒中対策のあり方について

「脳卒中登録対策専門委員会」は、平成16年登録情報の集計・解析を行う、今後の発症

状況の調査方法の検討、また、過去20年間の登録情報を解析し、本事業の成果を「鳥取県の脳卒中対策」の冊子として取りまとめる等の課題があり、平成17年度は委員会を存続させることとなった。

今後の発症調査方法、発症予防対策については、国の動向を見ながら、健対協「公衆衛生活動対策専門委員会」、「循環器疾患等対策専門委員会」において鳥取県の方向性を検討していきたい。

13 循環器疾患等対策

1) 平成15年度実績によると、僅かながら受診者数、率ともに増加し、全国平均受診率との格差が多少縮まりつつあるが、依然として開きがある。原因として、対象者の把握方法が指摘されており、検討課題である。また、要医療率が増えており、受診者の高齢化により何らかの疾病を持っている者が増えていると思われる。

2) 平成14年度より基本健康診査への肝炎ウイルス検査導入。(肝臓がん対策にて記述済)

3) 平成15年度より尿酸検査を導入した。

4) 脳卒中情報システム事業の見直しと今後の「循環器疾患等対策専門委員会」のあり方について検討を行った。

5) 基本健康診査従事者講習会

平成16年8月28日、鳥取県健康会館において基本健康診査従事者講習会を開催した。鳥取県立中央病院循環器科部長 吉田泰之先生による「高血圧治療における問題点と最近の話題」の講演があった。関係者が35名出席した。

14 アレルギー性疾患対策専門委員会設置

1) 「子どもの気管支喘息～上手につきあいましょう～」と題したパンフレットを1万部発行した。小児科・皮膚科を受診した乳幼児の保護者、関係医療機関に配布し、非常に好評であった。県「健康対策課」のホームページ(とりネット)にも掲載した。16年度は、小学校低学年から成年までを対象とした「花粉症のパンフレット」を作成中である。

2) アレルギー性疾患研修会

平成16年2月26日、西部医師会館において、鳥取大学医学部附属病院感染症・アレルギー

内科講師 富田桂公先生を講師として「“ぜんそく”というものは……」の講演があった。関係者が45名出席した。

15 鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会 昨年に引き続き、長田会長を部会長に、循環器疾患等・胃がん・子宮がん・肺がん・乳がん・大腸がんと肝臓がんの部会長、専門委員長、がん登録・脳卒中登録対策専門委員会委員長の17人で構成され、各検診の効果効率等を評価し、健診の実施方法等の検討、精度管理の状況について協議を行った。

1) 各検診実績について

各検診の受診者数、率は、昨年に引き続き僅かながら増加傾向である。また、70歳以上の受診者が増えているが、40歳台の受診者数は減少傾向である。

なお、精検受診率はここ近年減少傾向である。

2) 厚生労働省の「がん検診に関する検討会」

は、受診率の向上及び死亡率減少効果のある検診をする観点から検討を行った中間報告書を踏まえて、子宮がん検診、乳がん検診の見直しが行われ、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正が示された。

これに準じて、鳥取県の子宮がん、乳がん検診実施指針の見直しについてそれぞれ行われ、平成17年度施行に向けて、現在最終調整を行っている。

3) 各がん検診とがん登録との相互照会による精度管理の向上について

がん登録とリンク(記録照合)することによって、各種がん検診の精度評価は可能となる。がん検診受診者データ全ての活用が可能となれば、がん検診システムの精度指標(敏感度、特異度など)をがん登録事業の一環として逐次算出し、各種がん検診対策専門委員会に還元できる。しかし、昨今の個人情報保護との絡みもあり、実施主体である市町村の了解を得ないと全検診受診者データの活用は困難な状況にあり、この点については今後とも継続して検討していくこととなった。

4) 各がん検診精密検査医療機関登録期間について

がん検診精密検査登録医療機関の更新期間は3年間。また、肺がん医療機関検診実施

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	H15.4.1～H18.3.31	H17年度中	H15.4.1～H18.3.31
子宮がん検診精密検査	H15.4.1～H18.3.31	H17年度中	H15.4.1～H18.3.31
肺がん検診精密検査	H14.4.1～H17.3.31	H16年度中	H14.4.1～H17.3.31
乳がん検診精密検査	H14.4.1～H17.3.31	H16年度中	H14.4.1～H17.3.31
大腸がん検診精密検査 (注 腸 X 線)	H14.4.1～H17.3.31	H16年度中	H14.4.1～H17.3.31
肝臓がん検診精密検査	H16.4.1～H19.3.31	H18年度中	H16.4.1～H19.3.31
肺がん一次検診	H14.4.1～H17.3.31	H16年度中	
乳がん一次検診	H15.4.1～H18.3.31	H17年度中	H15.4.1～H18.3.31

5)「鳥取県がん検診実績報告書」作成

平成14年度の各がん検診実績と平成15年度に開催された症例検討会報告等を取りまとめた「鳥取県がん検診実績報告書」を作成し、関係機関に配布した。

16 鳥取県健康対策協議会活動実績

1) 理事会 [16.5.27]

2) がん登録対策専門委員会 [16.7.27]

(1) がん征圧大会 [今年度は中止]

(2) 地域がん登録全国協議会第12回総会研究会 [16.9.23]

3) 胃がん対策専門委員会 [16.7.29
17.1.29]

(鳥取県成人病検診管理指導協議会胃がん部会)

(1) 胃がん検診従事者講習会及び胃がん検診症例研究会 [17.1.29]

(2) 第34回日本消化器集団検診学会中四国地方会・第34回中四国地方胃集検の会 [16.2.67]

4) 子宮がん対策専門委員会 [16.2.11
16.8.12]

(鳥取県成人病検診管理指導協議会子宮がん部会)

(1) 子宮がん検診従事者講習会及び子宮がん検診症例検討会 [16.2.11]

5) 肺がん対策専門委員会 [16.2.21
16.8.19]

(鳥取県成人病検診管理指導協議会肺がん部会)

(1) 鳥取県肺がん検診従事者講習会及び肺がん検診症例研究会 [16.2.21]

(2) 第20回肺癌検診セミナー [16.10.24]

6) 乳がん対策専門委員会 [16.7.31
16.12.18]

(鳥取県成人病検診管理指導協議会乳がん部会)

(1) マンモグラフィ検診車導入打合せ [16.4.15]

(2) 乳がん対策専門委員会小委員会 [16.6.24 16.9.9 16.10.7 17.1.25]

(3) 乳がん検診従事者講習会及び第12回鳥取県検診発見乳がん症例検討会 [16.7.31]

(4) 乳がん検診従事者講習会 [16.12.18]

7) 大腸がん対策専門委員会 [16.8.21
17.1.27]

(鳥取県成人病検診管理指導協議会大腸がん部会)

(1) 鳥取県大腸がん検診従事者講習会及び大腸がん検診症例研究会 [16.8.21]

8) 肝臓がん対策専門委員会 [16.2.7
16.8.12]

(鳥取県肝臓がん抑制対策評価委員会)

(1) 鳥取県肝臓がん検診従事者講習会及び肝臓がん検診症例検討会 [16.2.7]

9) 若年者心臓検診対策専門委員会 [16.10.28]

(1) 第36回若年者心疾患対策協議会総会 [17.1.16]

- (2) 心臓検診打合せ会 [16 9 30]
- 10) 母子保健対策専門委員会 [16 3 4
16.7.22]
(鳥取県母子保健対策協議会)
- 11) 疾病構造の地域特性対策専門委員会
[16.12.9]
- 12) 公衆衛生活動対策専門委員会 [17.1.13]
- 13) 脳卒中登録対策専門委員会 [16.7.15
16.12.25]
(1) 脳卒中登録対策専門委員会小委員会
[16.7.1]
- 14) 循環器疾患等対策専門委員会 [16.8.28
17.1.27]
(鳥取県成人病検診管理指導協議会循環器
疾患等部会)
(1) 基本健康診査従事者講習会 [16.8.28]

- 15) アレルギー性疾患対策専門委員会
[16.2.26 16.7.29]
(1) アレルギー性疾患研修会 [16.2.26]
- 16) 鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部
会 [16.3.11 16.8.26]

4 調査統計

本年度、本会において協力した主な調査は次のとおりである。

[鳥取県] 糖尿病指導に関する調査；16年7月～8月、
[厚生労働省] 平成16年の医師の届出及び調査；16年12月等協力した。

この他に、各委員会で調査したものはその項目で報告。

[]は依頼元

社 会 保 険 関 係

1 薬価基準・診療報酬の改定について

中央社会保険医療協議会（星野進保会長）において協議した結果、平成16年2月13日、厚生労働大臣から諮問のあった平成16年度診療報酬改定案について即日答申した。今回の改定率は診療報酬本体が±0%であったことから大幅改定とならず、医療の安全・質の確保の観点から小児・精神医療などの重点評価にとどまった。

主な改定内容は撤廃を求めていた手術の施設基準については、「暫定的見直し」を行い、症例数および医師経験年数ともに基準に満たない施設の30%の減算は残されたものの、両方の基準を満たす施設は5%の加算、症例数は基準に満たないが、医師経験年数の基準を満たす施設は減算を行わないこととなった。

一方、今回の改定では、慢性的な小児科医不足を補うため、小児の外来の時間外加算の評価の見直しを行うなど評価の充実が図られた。外来医療では、初診料が病院5点、診療所で4点引き上げられた。精神医療では、医療保護入院等診療料や特定抗精神病薬治療管理加算が新設され、精神保健指定医が計画的な治療管理行った場合や精神科の包括評価を行う病棟における非定型抗精神病薬を用いた治療の評価が加えられた。

また、ハイケアユニット入院医療管理料も新

設され、一般病棟よりも手厚い体制の治療室で行う重症患者への集中治療の評価が加えられた。改定内容の告示は2月27日、4月1日より実施。これにより平成16年3月18日、鳥取県医師会館において鳥取社会保険事務局、医師会、行政関係者、支払基金、国保連合会の関係者が参集して点数改正打合会を開催するとともに、これを受けて、地区医師会において次のとおり点数改正説明会が行われた。[東：3/25、中：3/23、西：3/27]

2 社会保障部活動について

1 第48回社会保険指導者講習会

本年度講習会は、平成16年8月25・26日の2日間、日本医師会館において「精神障害の臨床」を主題に開催された。本会から富長・渡辺常任理事、熊谷哲夫先生（野島病院）・濱崎豊先生（山陰労災病院）が出席した。各地区医師会で伝達講習を行った。詳細は、会報第591号へ掲載した。

2 社会保障部委員会総会

平成17年1月20日、鳥取市、ホテルニューオータニ鳥取において開催し、報告として社会保険関係の諸会議の開催状況を説明した。協議では「支払基金審査委員会における審査の現況と医師会への要望」（長谷川委員長）、国保連合会審査委員会における審査の現況と

医師会への要望」(谷崎審査会長)、「労災保険審査委員会における審査の現況と医師会への要望」(野島副会長)、「社会保険事務局における保険指導の現況と医師会への要望」(小倉指導医療官)としてそれぞれ意見が述べられた。詳細は、会報第596号へ掲載する予定。

なお、平成16年11月8日付けにて、全医療機関に「社会保障部委員会の先生に対する要望事項」を照会、19件の意見・要望が寄せられたので、併せて協議した。内容は、社会保障部だよりに掲載予定である。

3 社会保障部常任委員会

平成16年9月9日、県医師会館において開催し、各種保険関係の諸会議報告、委員から提出のあった議題などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第592号へ掲載した。

4 社会保障部だより発行について

昭和60年より発行している「社会保障部だより」を本年は平成17年1月末で、計5回発行した。

3 社会保険活動について

1 社会保険通信発行について

本年度の社会保険通信は、資料第1049号から第1059号までの11回であった。発行部数は820部で、社会保険諸法令の改正、保険診療及び保険請求に必要な事項について、その都度連絡している。

2 社会保険指導実施について

平成16年5月20日、鳥取社会保険事務局と「平成16年度保険医療機関指導計画打合せ」を、また、同日、鳥取県福祉保健課と「平成16年度生保指導計画打合せ」を開催して本年度指導計画について了承、これに基づいて下記のとおり実施した。詳細は、会報第588号に掲載した。

〔生保個別指導〕

- 16 .1 20 東部地区 1件(病)
- 16 .1 26 東部地区 1件(病)
- 16 .1 27 東部地区 1件(病)
- 16 .7 26 西部地区 1件(病)
- 16 .7 29 西部地区 1件(病)
- 16 .8 25 西部地区 1件(病)
- 16 .8 30 西部地区 1件(病)
- 16 .9 27 西部地区 1件(病)

- 16 .10 .19 西部地区 1件(病)
- 16 .11 24 中部地区 1件(病)
- 16 .11 30 東部地区 1件(病)
- 16 .12 20 中部地区 1件(病)
- 16 .12 21 東部地区 1件(病)
- 17 .1 24 東部地区 1件(病)
- 17 .1 25 東部地区 1件(病)

〔健保個別指導〕

- 16 .2 20 西部地区 1件
- 16 .2 27 中部地区 1件
- 16 .3 .18 東部地区 2件
- 16 .9 29 東部地区 3件
- 16 .10 26 東部地区 3件
- 16 .11 26 東部地区 4件
- 17 .1 26 西部地区 4件

〔集团的個別指導〕

- 16 .2 .16 西部地区 1件
- 16 .2 .18 中部地区 8件
- 16 .2 25 西部地区 1件
- 16 .10 .13 中部地区 4件
- 16 .11 .9 東部地区 1件
- 16 .11 .17 西部地区 13件
- 16 .12 .15 東部地区 14件

〔健保個別指導・新規〕

- 16 .2 .13 西部地区 3件
- 15 .3 26 西部地区 2件
- 15 .10 22 中部地区 1件
- 16 .1 30 中部地区 1件

〔健保新規集団指導〕

- 16 .10 24 東部地区 4件
- 16 .11 .14 西部地区 7件

4 介護保険対策委員会開催について

平成16年7月15日、県医師会館において開催し、県長寿社会課長等の出席も得て、介護保険の現状、健対協 脳卒中登録事業、平成16年度主治医研修事業の進め方などについて協議、意見交換を行った。

県長寿社会課長から介護保険の現状について説明があり、来年度は「サービスの改革の問題」「在宅ケアの推進の問題」「地方分権の問題」の3つを軸に進めていく。詳細については、会報第590号へ掲載した。

地域医療及び医療経済関係

1 鳥取県特別医療費助成制度（介護サービス関係）変更

特別医療費受給資格証を所持する重度心身障害者で、介護保険による要介護・要支援認定を受けた方が、介護サービスを利用したときに支払う利用料については、これまで市町村と県で助成してきた。平成16年4月1日から助成がなくなり自己負担となったので、県医師会報第588号にて周知した。

2 医療従事者充足対策について

1 准看護師養成事業に対する県補助金

今年度の准看護師養成事業に対する県補助金は下記のとおり各学校に交付される予定である。

鳥取看専 9,022,000円

倉吉看専 9,917,000円

米子看専 9,500,000円

2 看護高等専修学校卒業生の表彰

昨年3月、鳥取・倉吉・米子の各看護高等専修学校の卒業式にはそれぞれ関係役員が出席、祝辞を述べた。また、成績優秀な卒業生1名に対し、県医師会長表彰として表彰状と記念品を贈った。

3 鳥取県臨床検査精度管理委員会について

平成16年2月26日、西部医師会館において開催した。議事として、(1)平成15年度臨床検査精度管理事業の実施報告 (2)報告会の開催報告 (3)報告書の編集について (4)平成16年度事業に向けての課題等についてなど、報告、協議、意見交換を行った。なお、報告書の要点をまとめたものを会報第584号に掲載し、委員会の詳細については、会報第585号に掲載した。

4 医療法人の登記すべき事項について

医療法人が「資産の総額」を変更した際に登記を行うとともに県知事に対し届出することとなっている根拠規定についての主な内容は以下のとおりである。

- ・医療法43条によると、「医療法人は、政令の定めるところにより、その設立、従たる事務所の新設、事務所の移転、その他登記事項の変更、解散、合併、清算人の就任又はその変更及び清算の結了の各場合に、登記をしなければならない。」とされている。
- ・組合等登記令第6条第6項の規定によると、

医療法人は毎年変わる「資産の総額」を登記する必要がある。さらに、登記事項に変更があった場合、第6条によると、「組合等は、第2条に掲げる事項に変更を生じたときは、主たる事務所の所在地においては2週間以内に、従たる事務所の所在地においては3週間以内に、変更の登記をしなければならない。」同3「資産総額の変更の登記は、第1項の規定にかかわらず、毎事業年度末日現在により、その事業年度終了後、2月以内にすれば足りる。」とされている。

各地区により、医療法人の保健所に対する決算書、登記の届出状況に差があるため、県医務薬事課から保健所に対し、今後は全県で統一するよう指導する。また、法務局への届出を毎年しなければいけないのかどうか確認していただき、その結果について県内の医療法人に対し、周知した。

5 児童虐待防止講習会について（委託事業）

児童虐待防止については、鳥取県子ども家庭課と連携しながら取組を進めているが、今なお県内の虐待の発生報告がされており、児童虐待の早期発見のためには乳幼児・児童の身体を直接診ることの出来る医師等に専門講習会を受講していただき、早期発見・早期対応のために、昨年同様に県から委託され、各地区医師会で講習会を開催。

6 一人医師医療法人について

県内の一人医師医療法人による法人数は209（医科）である。

7 国民保護法における指定地方公共機関の指定について

平成16年9月から国民保護法が施行されたことにより、鳥取県では今年度中に「鳥取県国民保護計画」の完成を目指すなど、取り組みをすすめている。

この度、県防災局防災危機管理課から鳥取県医師会に対して指定地方公共機関として指定依頼があり、了承した。

8 税務対策

1 税制大綱

平成17年度税制大綱等の医療関係では、①社会保険診療報酬に対する事業税非課税の特例措置を存続すること。②医療法人の事業税

については、特別法人としての事業税率による課税措置を存続すること。③社会保険診療報酬の所得計算の特例措置（いわゆる四段階税制）を存続すること。④改正医療法の構造設備基準に適合する病院用建物への建替えおよび有床診療所の療養病床の建替えに係る特別償却制度の適用期限を延長すること。⑤療養病床用建物および老人性痴呆疾患療養病床用建物の特別償却制度の適用期限を延長すること。⑥病院等の医療機器に係る特別償却制度の適用期限を延長すること。以上6項目が実現することとなった。

2 総額表示義務

事業者（医療機関）が消費者（患者）に対して、値札やチラシあるいはカタログなどによって商品等の価格をあらかじめ表示する場合には、消費税額を含めた支払総額の表示が義務づけられ、平成16年4月から適用されることとなったので、会報第586号にて周知した。なお、併せて税額や税抜金額を表示する

ことは差し支えない。

[参考] 消費税が課税される医療に関連した項目

1. 特定療養費に関連するもの
2. 自由診療に関連するもの
3. その他
 - * 地方公共団体等から支払われる事務手数料
 - * 赤電話・自動販売機等の手数料収入、X線の廃液
 - * 往診先から受け取る車代、従業員の給食
 - * 治療器具・材料等の売却収入、中古医療機器の売却収入

9 市町村合併に伴う通知について

鳥取県内においても、平成16年9月に合併となった琴浦町（東伯町・赤碕町合併）を皮切りに次々と新市町が誕生。それに伴う医療機関に関する書類、届出等の変更案内を随時、本会会報で会員へ周知徹底した。

医 政 関 係

1 渉外について

1 日医関係

- 16 .2 .13 都道府県医師会生涯教育担当理事連絡協議会 [日医] 渡辺常任理事
- 2 .14 日医学校医講習会 [日医] 岡空常任理事外
- 2 .15 日医乳幼児保健講習会 [日医] 岡空常任理事外
- 2 .21 日医医療機関の危機管理セミナー [日医] 野島副会長
- 3 .4 都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会 [日医] 富長・天野常任理事
- 3 .10 都道府県医師会共同利用施設担当理事連絡協議会 [日医] 吉中監事
- 3 .12 医師会立准看護師養成所教務主任連絡会議 [日医] 松下米子看護高等専修学校教務主任外
- 3 .16 第二回2004年世界医師会(WMA)東京総会準備委員会 [日医] 長田会長
- 4 .1 ~ 2 第110回日本医師会定例代議

- 員会 [日医] 長田会長、野島副会長(日医代議員)、岡本副会長(日医予備代議員)、宮崎常任理事
- 5 .11 都道府県医師会長協議会 [日医] 長田会長
日医役員就任披露パーティー [パレスホテル] 長田会長
- 8 .3 都道府県医師会長協議会 [日医] 長田会長
- 8 .3 第一回2004年世界医師会(WMA)東京総会組織委員会 [日医] 長田会長
- 8 25 ~ 26 第48回社会保険指導者講習会 [日医] 富長・渡辺常任理事、熊谷哲夫先生、濱崎豊先生
- 8 29 第111回日本医師会(臨時)代議員会 [日医] 長田会長、野島副会長
- 9 .16 第26回産業保健活動推進全国会議 [日医] 栗原理事
- 9 .18 第21回全国医師会共同利用施設総会 [松江市・ホテル一畑] 吉中監

事

- 10 .6 ~ 7 2004年世界医師会東京総会
[東京都・帝国ホテル] 長田会長、
野島副会長、伊藤(中部)会長
- 10 21 都道府県医師会社会保険担当理事
連絡協議会 [日医] 富長常任理事
- 11 .6 全国医師会勤務医部会連絡協議会
[熊本市・ホテル日航熊本] 渡辺
常任理事、武田・宮川理事
- 11 .16 都道府県医師会長協議会 [日医]
長田会長
- 11 .17 都道府県医師会介護保険担当理事
連絡協議会 [日医] 野島副会長
- 11 26 都道府県医師会勤務医担当理事連
絡協議会 [日医] 渡辺常任理事、
宮川理事
- 11 27 たばこ規制枠組条約発効記念の催
し [日医] 渡辺常任理事
- 12 .5 家族計画・母体保護法指導者講習
会 [日医] 中曾西部理事
- 17 .1 .18 都道府県医師会長協議会(日
医) 長田会長

以上のほか、長田会長、野島副会長、
渡辺・天野常任理事が日医委員として、
協議に参画した。

2 県等関係団体

- 16 .2 .5 鳥取県公的病院等連絡協議会
[倉吉市・ホテルセントパレス]
長田会長
- 2 .13 鳥取県医療審議会 [倉吉市・ホテ
ルセントパレス] 長田会長
- 2 .14 鳥取大学関連管理型病院協議会
[鳥取大学医学部] 渡辺常任理事
- 2 .17 鳥取県保健事業団理事会 [県医師
会館] 岡本常任理事
- 2 .18 鳥取県性教育推進委員会 [白兔会
館] 大石副会長
- 3 .2 鳥取産業保健推進センター運営協
議会 [同センター] 大石副会長
- 3 .3 鳥取大学運営諮問会議 [ホテル
ニューオータニ鳥取] 長田会長
- 3 .4 鳥取県准看護師試験委員会 [県庁]
大石副会長
- 3 .5 鳥取県結核対策推進協議会 [県庁]
天野常任理事
- 3 .11 地方社会保険医療協議会 [ウエル

シティ鳥取]

- 野島副会長、板倉(東部)、岡本
(中部)副会長
- 3 23 鳥取県臓器バンク[県民文化会館]
長田会長
- 3 23 地域がん診療拠点病院推薦検討委
員会 [県医師会館]
長田会長、岡本常任理事、米本
(東部)会長
- 3 24 鳥取県地域福祉計画策定指針・地
域福祉支援計画策定委員会 [ホテ
ルセントパレス倉吉] 渡辺常任理
事
- 3 25 鳥取県医療審議会 [県庁] 長田会
長
- 4 20 鳥取県メディカルコントロール協
議会 [中部総合事務所] 野島副会
長
- 4 23 鳥取県感染症危機管理対策協議会
[県庁] 天野常任理事
- 5 24 鳥取県公衆衛生協会理事会 [県医
師会館] 長田会長外
- 5 25 鳥取県保健事業団理事会 [県医師
会館] 長田会長、岡本副会長
- 5 26 鳥取県臓器バンク理事会 [県医師
会館] 長田会長
- 5 28 鳥取県国際交流財団理事会 [県民
文化会館] 神鳥常任理事
- 6 .8 鳥取県メディカルコントロール協
議会 [中部総合事務所] 野島副会
長
- 6 .17 健康保険健康づくり推進協議会
[ウエルシティ鳥取] 岡本副会長
- 6 30 鳥取県病院協会総会 [ホテルセン
トパレス倉吉] 長田会長
- 7 .1 鳥取県産業安全衛生大会 [鳥取市
民会館] 長田会長
- 7 .8 鳥取県学校保健会理事会・評議員
会 [白兔会館] 長田会長、岡本副
会長
- 7 .14 第2回医療分野における情報化検
討会 [県庁] 阿部理事
- 7 23 第47回鳥取県公衆衛生学会 [倉吉
未来中心] 長田会長
- 7 30 鳥取県民チャンネルコンテンツ協
議会総会 [米子商工会議所] 長田

- 会長、神鳥常任理事
- 8 .3 鳥取県環境管理事業センター参与会 [県民文化会館] 岡本副会長
- 8 .3 地域リハビリテーション推進協議会 [県医師会館] 渡辺常任理事
- 8 .10 鳥取県保健事業団理事会 [県医師会館] 長田会長、岡本副会長
- 8 .15 赤痢菌集団感染対策会議 [県庁] 天野常任理事
- 8 .24 鳥取県社会福祉審議会 [県民文化会館] 岡本副会長
- 8 .24 鳥取県メディカルコントロール協議会 [倉吉市・鳥取中部ふるさと広域連合消防局] 野島副会長
- 8 .26 鳥取県地域医療対策協議会 [県庁] 長田会長
- 9 .9 鳥取県医療機関厚生年金基金理事会・代議員会 [ウェルシティ鳥取] 長田会長、神鳥常任理事
- 9 .9 鳥取県薬事情報センター運営委員会 [ウェルシティ鳥取] 富長常任理事
- 9 .9 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会 [県庁] 天野常任理事
- 9 .18 国民レクリエーション・スポーツ大会開会式 [県民文化会館] 岡本副会長
- 10 .6 鳥取県高齢者虐待防止協議会 [県庁] 渡辺常任理事
- 10 .9 鳥取大学関連管理型病院協議会 [鳥取大学医学部附属病院] 長田会長、渡辺常任理事
- 10 .14 鳥取県産業保健協議会 [ホテルモナーク鳥取] 長田会長外
- 10 .14 鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会第2回部会役員会 [米子市・(株)SCN] 神鳥常任理事
- 10 .21 鳥取地方社会保険医療協議会 [ウェルシティ鳥取] 野島副会長
- 10 .28 鳥取県医療審議会 [白兔会館] 長田会長、岡本副会長
- 10 .31 鳥取県看護協会法人化20周年記念式典 [ホテルニューオータニ鳥取] 長田会長、神鳥常任理事
- 11 .4 鳥取県医療安全推進協議会 [県庁] 天野常任理事
- 11 .9 鳥取県産業保健推進センター運営協議会 [鳥取県産業保健推進センター] 栗原理事
- 11 .11 鳥取県精度管理専門委員会 [中部総合事務所] 岡本副会長
- 11 .18 地域がん診療拠点病院推薦検討会 [県医師会館] 長田会長、岡本副会長
- 11 .22 鳥取県済生会評議員会 [鳥取県済生会境港総合病院] 栗原理事
- 12 .7 鳥取大学地域学部倫理審査委員会 [鳥取大学] 長田会長
- 12 .9 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会 [県庁] 天野常任理事
- 12 .13 鳥取県結核対策委員会 [県庁] 岡本副会長、天野常任理事
- 17 .1 22 鳥取大学関連管理型病院協議会 [鳥取大学医学部附属病院] 長田会長、渡辺常任理事
- 1 25 鳥取県学校保健会長表彰審査会 [県庁] 県庁長田会長、岡本副会長
- 以上のほか、毎月開催される社会保険診療報酬支払基金幹事に長田会長が出席した。
- 3 中四国医師会連合
- 16 .3 31 中国四国医師会連合常任委員会 [山の上ホテル] 長田会長、野島副会長、岡本常任理事、宮崎理事
- 5 22 中国四国医師会連合常任委員会 [広島市・リーガロイヤルホテル] 長田会長、岡本・野島副会長、宮崎常任理事
- 5 22 中国四国医師会連合分科会 [広島市・リーガロイヤルホテル]
- 5 23 中国四国医師会連合総会 [広島市・リーガロイヤルホテル]
- 9 .4 中国四国医師会連合常任委員会 [徳島市・ホテルクレメント徳島] 長田会長、岡本・野島副会長、宮崎常任理事
- 9 .4 中国四国医師会連合各種研究会 (地域医療・医療保険・医事紛

争)

[徳島市・ホテルクレメント徳島]

9.5 中国四国医師会連合医学会 [徳島市・ホテルクレメント徳島]

9.24 中国四国医師会事務局長会議 [徳島市・広島全日空ホテル]

平成16年度中国四国医師会連合総会 広島県医師会担当

[5月22日(土)]

(1) 常任委員会

(2) 分科会

分科会Ⅰ「介護保険」 助言者 日本医師会常任理事 野中 博

分科会Ⅱ「医療保険」 助言者 日本医師会副会長 櫻井秀也

日本医師会常任理事 松原謙二

分科会Ⅲ「地域医療」 助言者 日本医師会副会長 寺岡 暉

[5月23日(日)]

総会

総会議事のほか、特別講演Ⅰ「医療改革私の考え方」日本医師会長 植松治雄先生、特別講演Ⅱ「これからの医療の行方」日本医師会常任理事 西島英利先生があった。詳細は、会報第588号へ掲載した。

2 第56回医療懇話会

平成17年1月6日、県医師会館において開催した。医師会から(1)小児医療費助成事業の対象拡大 (2)救急医療研修に用いる訓練用的人形及び付随する資機材の整備 (3)看護師確保対策 (4)老人の高額医療費の償還の促進、の4題、県から(1)鳥取県の地域医療対策、の1題をそれぞれ議題として提出し、報告、協議、意見交換を行った。詳細は、会報第596号へ掲載予定。

3 県議会への政策要望について

平成17年度県予算の要望事項として「乳幼児医療費助成の対象範囲拡大」「救急医療の資質向上研修のための資機材整備事業」について、平成17年1月、県議会自由民主党及び鳥取県福祉保健部長へ要望した。

4 国民保険制度を守る国民運動について

混合診療を解禁して、公的保険の守備範囲を縮小しようと目論んでいる政府の規制改革・民間開放推進会議の医療改革は将来的に国民皆保険制度の崩壊につながる危険性がある。社会保障を柱として国民皆保険制度を堅持していくこ

とに賛同される団体に参加していただき、国民運動として、医療改悪阻止のために日本医師会は国民医療推進協議会を設立し、次のとおり反対運動を展開した。

1) 平成16年11月4、「国民のための医療推進協議会とっとり」を設立し、混合診療解禁反対にご賛同いただける諸団体による第1回目の会議を県医師会館において開催した。

2) また、「国民皆保険制度を守る県民集会」を11月25日開催し、東部地区約530名(県医師会館)と西部地区410名(米子市文化ホール)の参加者があり、盛会であった。集会において下記の決議文を採択し、後日関係先に送付した。

3) 日医からA1会員あてに趣意書、チラシ、署名簿が直送され、署名運動を展開した。

日本医師会に全国から約600万人の署名簿が集まり、11月25日、26日の両日に衆・参国会事務局に搬入し、衆議院議長宛および参議院議長宛に請願として提出された。提出に当たっては、多数の国会議員が紹介議員(与党議員の約8割)となった。その結果、12月3日の衆・参両院会議において全会一致で採択されたのは、今回の運動の成果である。

4) 対外広報活動として新聞2社に意見広告を掲載した。日本海新聞(11/21付)・読売新聞(11/23付)

「国民のための医療推進協議会とっとり」への参加団体(17団体)

鳥取県医師会	鳥取県栄養士会
鳥取県看護協会	鳥取県作業療法士会
鳥取県歯科医師会	鳥取県歯科衛生士会
鳥取県柔道整復師会	鳥取県商工会連合会
鳥取県鍼灸師会	鳥取県商工会連合会
鳥取県病院協会	鳥取県鍼灸マッサージ師会
鳥取県薬剤師会	鳥取県放射線技師会
鳥取県臨床衛生検査技師会	鳥取県理学療法士会
日本精神科病院協会	鳥取県支部鳥取青年会議所

決議

日本の医療保険制度は、“いつでも、どこでも、だれでも”安心して平等に医療を受けることができる、世界に冠たる立派な制度であり、そのおかげで日本人の健康寿命は世界一となった。

しかるに、政府の規制改革・民間開放推進会議

は、医療分野で営利を追求しようとする企業に主眼をおいた政策を打ち出し、国民の立場を考えないばかりか、財政至上主義のもと国民に大幅な負担増を強いる医療制度の改悪を目論んでいる。

日本よりも劣る外国の医療制度を導入する必要は全くない。

我々は、今後も、すべての国民が安心して良質

の医療を平等に受けられることを強く望み、次のとおり決議する。

1 国民皆保険制度を堅持せよ

1 混合診療の解禁に反対する

平成16年11月25日

国民のための医療推進協議会とっとり

広 報 関 係

1 県医師会報の発行について

県医師会報は本会広報の主力をなすものであり、県医師会報の充実を目途に広報活動の強化に努めた。編集方針は、情報の伝達、執行部の意見開陳のほか、随筆詩歌等発表の場としている。

平成16年2月15日から本年1月15日までの発行回数は、第584号から第595号の12回と臨時号3回の計15回であった。発行部数は1,520部で、全会員のほか日医始め各都道府県医師会、報道関係等へ送付した。

2 鳥取県医師会報読者アンケート実施について

平成13年7月、全会員を対象に読者アンケートを行ってから3年を経過したので、平成16年5月、全会員の約1割130人（開業医60人、勤務医70人）を対象に実施した。回答数60人・回収率46.2%で、集計結果は会報第589号へ掲載した。

3 委員会

1 広報委員会・会報編集委員会合同会議

平成16年6月10日、県医師会館において開催した。平成15年度広報関係について報告があった後、1) 県医師会報読者アンケート結果 2) 県医師会報編集方針 3) 県医師会報表紙提供者（平成16年10月から） 4) 健康なんでも相談室の原稿 5) 日医・広報キャラクター（ハガキ・ぬいぐるみ）等の活用、などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第589号に掲載した。

2 会報編集委員会

平成17年1月13日、県医師会館において開催し、1) 鳥取県医師会報600号について 2) 県医師会報編集方針等について協議、意見交換を行った。詳細は、会報第596号に掲載

載予定。

4 鳥取県医師会メーリングリストについて

本会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に次の6つのメーリングリストを運営している。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）

2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）

3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）

4. パソコンメーリングリスト（パソコン好きの方へ）

5. 鳥取県医師会ORCAメーリングリスト（ORCAに興味のある方）

6. 学校医メーリングリスト

5 対外広報について

昨年度に引き続き、日医ニュース及び県医師会報を関係方面に送付し、日医及び県医活動のPRにつとめたほか、ホームページを活用して情報を提供した。

なお、昭和55年9月より日本海新聞に掲載している「保健の窓」は985回となった。また、平成6年2月より日本海新聞に掲載している「健康なんでも相談室『鳥取県医師会QアンドA』」は348回となった。

1 第19回鳥取県医師会健康セミナー

新日本海新聞社共催・(株)ツムラ後援で開催している健康セミナーは、本年度は次のとおり開催した。（聴講者440名）

日 時 平成16年9月18日（土）

午後1時30分～4時55分

場 所 ハワイアロハホール

東伯郡羽合町長瀬

講 演 1. 「ゆううつなのはうつ病な

の? ~現代社会の抑うつ~」
鳥取県立精神保健福祉センター所
長 原田 豊

2. 「おしっこの悩みにお答えし
ます 子供のおねしょから高齢
者の尿もれまで」

鳥取大学医学部器官制御外科学講
座腎泌尿器学教授 宮川征男

2 鳥取県医師会公開健康講座・医療相談

平成3年4月、鳥取県健康会館竣工に伴いひ
ろく県民の健康教育を図るため、同年5月16日
より毎月1回第3木曜日の午後2時から鳥取県
健康会館において「鳥取県医師会公開健康講座」
を開催した。但し、このうち2回については昨
年度同様、倉吉・米子でそれぞれ1回開催した。

本年度の実績は次のとおりであるが、これの
広報については日本海新聞「保健の窓」欄およ
びNHKを利用して周知したほか、各新聞社、
連合婦人会等へもPRしており、健康問題への
関心の高さを反映して毎回盛況である。

なお、平成7年度より鳥取県立生涯学習セン
ターが行う「とっとり県民カレッジ・健康ス
ポーツコース」の連携講座として協力している。

また、毎月1～4の各木曜日の午後1時間30
分から1時間実施している面談による医療相談
については、平成16年4月より新たに整形外科
を相談科目に加え次のとおり実施した。

第1週：精神科、第2・4週：内科、第3
週：小児科。本年度相談件数は、各科合計47名
であった。

「本年度開催した公開健康講座」

第147回 平成16年2月17日 於西部医師会館
「胃がんで命を落とさないために 胃がん
検診のすすめ」

米子市 野坂医院院長 野坂美仁
第148回 平成16年3月18日

「更年期女性の健康管理～更年期をすこや
かにすごすために～」

鳥取市立病院産婦人科診療部長 佐能 孝
第149回 平成16年4月15日

「食の安全について～鳥インフルエンザと
BSE～」

鳥取大学農学部獣医公衆衛生学聴講者教授 伊藤
壽啓

第150回 平成16年5月20日

「『うつ』と現代社会～心の生活習慣病～」

鳥取県立精神保健福祉センター所長 原田 豊
第151回 平成16年6月17日

「生活習慣病としての高尿酸血症：尿酸値
を上げない生活の工夫」

鳥取大学大学院医学系研究科 機能再生医科学専
攻遺伝子再生医療学講座再生医療学分野

教授 久留一郎

第152回 平成16年7月15日

「痴呆症への正しい理解と予防」

鳥取大学医学部保健学科生体制御学講座教授 浦
上克哉

第153回 平成16年8月19日

「生活習慣病としての高血圧症～血圧と上
手に長くお付き合い～」

鳥取県立中央病院循環器科部長 吉田泰之
第154回 平成16年9月15日 於倉吉交流プラ
ザ「視聴覚ホール」

「生活習慣病としての糖尿病の予防と合併症
について～糖尿病は怖くはないが合併症が怖
い～」

鳥取県医師会常任理事 天野道磨

第155回 平成16年10月21日

「腰痛と坐骨神経痛」

鳥取赤十字病院整形外科副部長 高橋敏明
第156回 平成16年11月10日 於米子市公会堂
「2階集会室」

「めまいについて」

鳥取県医師会理事 阿部博章

第157回 平成16年12月16日

「糖尿病は生活の“黄信号” 健康長寿を
めざしての糖尿病との付き合い方」

鳥取県立中央病院院長 武田 俣
第158回 平成17年1月20日

「冬季に多い高齢者の呼吸器の病気とその
対策」

鳥取赤十字病院内科副部長 山本光信

6 情報ネットワーク特別委員会答申

昨年開催の情報ネットワーク特別委員会にて、
長田会長より諮問を受けた「鳥取県医師会の高
度情報化への対応」として、1)鳥取情報ハイ
ウェイを活用した地域医療ネットワークの構築
2)生涯教育の単位登録等を含めた会員情報
管理システムの構築 3)遠隔会議システムの
導入の3項目について答申がまとまり、平成16
年2月28日報告された。

この答申書は県医務薬事課、県情報政策課、

県病院局へ送付したほか、第586号から3回に分けて会報に掲載した。

7 リース期間終了に伴うサーバの対応について

県医師会館内に設置しているサーバのリース期間が平成16年12月で終了すること及びマイクロソフトがWindowsNTのサービス全般のサポートを来年1月で対象外とすることに伴い、今後の対応等について第8回理事会で協議した。その結果、新WEBに買い換えとともに専用ラック、FILEサーバ、グループウェアを加え、事務局内のIT化を進めることとなった。なお、詳細については阿部理事を中心に検討することとした。

8 中国四国ブロック医師会広報担当理事連絡協議会

日医主催・広島県医師会担当により平成16年9月4日(土)徳島市・ホテルクレメント徳島において開催されたので本会から渡辺常任理事、阿部理事が出席した。本会よりの提出議題として、「対外広報について各県医師会の取り組みについて」、また、日医への提言・要望として「日医総研の将来像について」を提出した。

日医からは田島常任理事、弓倉広報編集委員外が出席し、新たに広報戦略会議を設置して対市民広報の強化を図っていくことなどを説明された。詳細は、会報第591号へ掲載した。

部 会 関 係

1 母体保護法指定医師会

母体保護法指定医師は規程によって2年ごとに書き換えを要することになっており、本年度はその年にあたるため、平成16年11月11日、倉吉市、ホテルセントパレス倉吉において審査委員会を開催した。母体保護法指定医の現況及び人工妊娠中絶・不妊手術実施状況、母体保護法指定医師書換え申請、指定証様式、新指定証交付要領などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第594号へ掲載した。

指定証の交付を下記のとおり行った。

- 東部：11月30日(火) 県医師会館
- 中部：11月24日(水) 中部医師会館
- 西部：11月24日(水) 西部医師会館

本年度、新規指定並びに異動による指定は次の通りであった。

新規指定 4名

平成17年1月末日現在、指定医師数は44名(東部17名、中部7名、西部18名、鳥大2名)で、昨年同期に比して5名の減である。

2 学校医部会

1 学校医部会(運営委員会)

平成16年5月13日、米子市・米子ワシントンホテルにおいて開催した。1)平成15年度学校医部会活動報告 2)地区医師会における学校医・学校保健活動の取り組み 3)鳥取県医師会学校医部会の組織の整備 4)本年度本会が行う研修会の開催 5)中国地区

大会・全国大会・日医講習会の開催と地区医師会での伝達講習会 6)予防接種の広域化への取り組み 7)風しんワクチン未接種者に対するPR 8)日本医師会編「学校医の手引き」斡旋、などについて報告、協議、意見交換を行った。詳細は、会報第588号へ掲載した。

なお、学校医部会は組織の見直しを行い、現在学校医・幼稚園園医・保育所嘱託医で学校医部会に入っておられない方には入会を勧め、幅広い人材で構成することとした。また、これまで地区医師会経由納入して頂いていた学校医部会費は平成17年度より県医師会で直接取り扱うこととした。

2 学校医部会会則改正について

平成16年9月16日開催した第6回理事会において、現行の会則を一部改正することが承認され、平成17年4月より施行する。詳細は会報第592号へ掲載した。

3 鳥取県医師会学校医・学校保健研修会

1)平成16年2月22日(日)倉吉市、県立倉吉体育文化会館において開催した。

(出席者133名)

講演1「学校における性教育の考え方、進め方」

講師 鳥取県教育委員会体育保健課指導主事 長谷高あけみ

講演2「思春期の性の現状とこれからの性教

育 産婦人科医からみた性教育 」

講師 国立米子病院産婦人科医師 藤井亜希子

講演3「学校生活と耳鼻咽喉科疾患」

講師 鳥取大学医学部感覚運動医学講座耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野助教授 竹内裕美
2)平成16年10月17日(日)倉吉市、倉吉交流プラザにおいて開催した。(出席者50名)

講演1「耳鼻咽喉科学校健診の過去・現在・未来」

講師 鳥取県医師会理事 阿部博章
講演2「東京都における学校医の現状について」

講師 東京都 小石川医師会長 松平隆光
なお、次の学校医・学校保健研修会は、鳥取県学校保健会の役員等研修会と共催で、平成17年2月20日(日)倉吉市・倉吉交流プラザにて行う予定である。

4 日本医師会編「学校医の手引き」配布について

平成16年3月日本医師会が編集発行した上記手引きを学校医部会員全員に配布した。

5 中国地区学校医大会

平成16年8月22日、広島市・広島医師会館において中国四国学校保健担当理事連絡会議の終了後開催された。4題の研究発表及び特別講演1「子どもの攻撃性」(広島市・松田文雄松田病院長)と特別講演2「今後の学校保健の課題 特に専門(相談)校医について」(雪下日医常任理事)が行われた。鳥取県からは「鳥取県西部地区小・中学校アトピー性皮膚炎検診(3年間のまとめ)」と題して、鳥取大学医学部皮膚病態学教室講師 山田七子先生が発表した。来年度は山口県医師会が担当する。

また、同日午前11時から同所において行われた「中国四国学校保健担当理事連絡会議」では、各県から提出された10議題について協議、意見交換が行われ、雪下日医常任理事からコメントがあった。鳥取県からは「認定学校医制度について」議題を提出した。各県とも現在のところ、独自の認定学校医制度を作る動きはなく、日医としては認定学校医制度に賛成の会員が75~80%程度になれば導入を検討するとのことであった。詳細は、会報第591号へ掲載した。

6 第35回全国学校保健・学校医大会

平成16年10月30日、福島県郡山市・ホテルハマツにおいて開催され、天野常任理事が出席した。本年度は、「地域で考えよう子どもの健康 生き生き子どもたちとの共生をめざして」をメインテーマに、3分科会(こころとからだ1・2、耳鼻咽喉科、眼科)での研究発表、表彰式、シンポジウム「臨床各科の学校保健へのかかわり方」、特別講演「ならぬことはならぬ 会津藩校日新館の教え」講師早乙女貢、などが行われた。来年度は滋賀県医師会の担当で平成17年11月12日(土)に開催される。

7 鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会

平成16年2月10日、鳥取市・白兔会館において開催した。双方から提出された協議事項等、1)体育保健課 ①児童生徒の健康づくりプロジェクトについて 2)教育総務課 ①教職員健康管理事業について ②教職員心の健康対策事業について 3)小中学校課 ①幼児教育の充実について ②不登校問題の現状と対策について ③鳥取県の障害児教育について 4)県医師会 ①眼科学校健診における色覚検査の取扱いについて ②学校保健委員会への出席について ③児童生徒の脂質調査の実施について ④インフルエンザにおける学級・学年閉鎖の指標について ⑤学校内(敷地内もふくめた)禁煙についてなど協議、意見交換を行った。詳細は、会報第585号に掲載した。

8 健康相談活動支援事業等への協力について

鳥取県教育委員会より平成16年度健康相談活動支援事業及び平成16年度学校・地域保健連携推進事業に対する講師及び指導助言者の推薦依頼があったので、産婦人科医11名(中1名は泌尿器科医)、精神科医3名、小児科医5名、呼吸器科医等3名を推薦した。

また、平成16年度ヘルスカウンセリングアドバイザーとして産婦人科医11名、精神科医3名を推薦した。

なお、国において本年度より3年間に亙り、「学校・地域保健連携推進事業」として予算計上されることとなった。

9 学校保健法施行規則の一部改正及び定期健康診断における結核健康診断について

改正の趣旨は、就学時の健康診断について、就学に関する手続きの実施に支障がない場合にあっては、三月前までの間に行うことができるよう改めたこと。また、就学時の健康診断を実施した後に、当該健康診断を受診していないものが転入した場合、すみやかに健康診断を行うという趣旨を明確化したことである。

また、定期健康診断における結核健康診断については、最新の情報にあわせ、WHOが示す高まん延国を示したものである。

本件は、鳥取県医師会報第587号へ掲載周知した。

10 盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取り扱いについて

厚生労働省より、盲・聾・養護学校における医療のニーズの高い児童生徒等に対する痰の吸引等の実施について、たんの吸引等は医師または看護職が行うことが原則であるが、看護職の配置を前提とした一定の条件の下に盲・聾・養護学校において教員が行うことも止むを得ないとし、看護職の適正配置及び医学的な管理などの体制整備を求める旨の通知が関係先へ送付され、日医経由周知依頼があったので、平成16年11月2日付けを以って地区医師会始め県内盲・聾・養護学校の内科系校医へ周知した。

3 産業医部会

平成2年度より発足した「日本医師会認定産業医制度」による認定産業医は、本年1月現在349名（東部147、中部53、西部137、鳥大12）である。

1 産業医部会

平成16年5月6日、県医師会館において開催し、平成15年度事業報告、平成16度事業計画などについて協議、意見交換を行った。詳細は、会報第588号へ掲載した。

また、平成16年9月16日、「産業保健活動推進全国会議」が日医会館において開催され、栗原理事が出席した。詳細は、会報第592号へ掲載した。

2 産業医部会改正について

平成16年9月16日に開催した第6回理事会において現行の会則を一部改正することが承認された。平成17年4月1日より施行する。詳細は、会報第592号へ掲載した。

3 産業医研修会

〔第1回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯研修（更新・実地・専門）：5単位】

日 時 平成16年7月11日（日）

場 所 鳥取県医師会館

出席者 143名（県内139名、県外4名）

〔認定産業医119名、未認定産業医20名〕

〔内容〕

(1) 『健康診断で認められた不整脈の管理ポイントについて』

鳥取大学医学部病態情報内科学（第1内科）
助教授 井川 修

(2) 『職場における受動喫煙防止対策』

鳥取大学医学部総合薬物治療科教授
長谷川純一

(3) 『これからの産業保健について』

鳥取労働局労働基準部安全衛生課課長
岩村和典

(4) 『勤労者の自殺予防対策について 事例検討』

山陰労災病院精神科部長 濱崎 豊

(5) 『地域産業保健センターの活性化について』
東部地域産業保健センターコーディネーター

岸田彬靖

〔第2回〕【基礎研修（実地・後期）&生涯研修（更新・実地・専門）：5単位】

日 時 平成16年10月3日（日）

場 所 まなびタウンとうはく

琴浦町徳万

出席者 88名〔認定産業医71名、未認定産業医17名〕

〔内容〕

(1) 『労働者の喫煙と呼吸器疾患 事例検討』
米子医療センター外科系診療部長 中村廣繁

(2) 『続：健康診断で認められた不整脈の管理ポイントについて』

鳥取大学医学部病態情報内科学（第1内科）
助教授 井川 修

(3) 『勤労者のメンタルヘルスにおける留意点』
メディカルカウンセリングルーム水川クリニック院長 水川六郎

(4) 『勤労者の腰痛予防対策について』

中部医師会立三朝温泉病院院長 森尾泰夫

(5) 『地域産業保健センターの活性化等について』

中部地域産業保健センターコーディネーター

山根伸次
〔第3回〕【基礎研修(実地・後期)&生涯研
修(実地・専門):4単位】

日 時 平成16年11月14日(日)
場 所 西部医師会館 米子市
出席者 79名(県内75名 県外4名)
〔認定産業医64名、未認定産業医
11名〕

〔内容〕

(1) 『労働者の禁煙支援について 事例検討』
米子医療センター外科系診療部長 中村廣繁

(2) 『勤労者のうつ病対策について』
鳥取大学医学部精神行動医学講師 前田和久

(3) 『続々：健康診断で認められた不整脈の管
理ポイントについて』
鳥取大学医学部病態情報内科学(第1内科)
助教授 井川 修

(4) ビデオ(質疑応答を含む)

『職場の腰痛予防対策』

4 鳥取産業保健協議会

平成16年10月14日、鳥取市、ホテルモナーク鳥取において県医師会産業医部会委員・県福祉保健部・山陰労災病院および鳥取産業保健推進センター・鳥取労働局など関係者が集まり、設置要綱の改正、産業保健事業の課題、労働衛生行政の最近の動向について、また県医師会より産業医部会の15年度事業報告と16年度事業計画、産業保健活動推進全国会議出席報告を行い、協議、意見交換を行った。詳細は、会報第593号へ掲載した。

5 第36回産業医学講習会

平成16年7月8日～10日、日医会館において開催された。

6 第32回鳥取県産業安全衛生大会

平成16年7月1日、鳥取市、鳥取市民会館において開催され長田会長が出席した。席上、永年産業医功労により早瀬啓先生(鳥取市)、芦川喬先生(鳥取市)に鳥取県医師会長表彰を授与した。

大会では各企業から活動事例発表、特別講演などが行われた。

7 鳥取産業保健推進センター

センター主催、県医師会共催による産業保健研修会が各地区で開催され、本会から日医認定産業医制度指定研修会として申請し、承認を受けている。

4 労災診療協議会・労災保険部会合同会議

6月10日、鳥取労働局において労災診療協議会と合同会議として開催した。議事として、労災診療協議会では(1)労災診療費の適正請求 (2)整形外科領域に係る障害等級認定基準の改正、などについて協議、意見交換を行い、また、労災保険部会では(1)労災保険診療費に関するアンケート調査結果 (2)労災保険診療指定研修会の開催、などについて協議・意見交換を行った。

5 スポーツ医部会

平成3年度より発足した日本医師会認定健康スポーツ医は、本年1月末現在72名である。

1 健康スポーツ医学講習会

〔日本医師会主催〕於日本医師会館

前期：平成16年11月12日・13日

後期：平成16年11月19日・20日

この他、(財)日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会受講者の推薦依頼があったので、受講希望のあった会員を報告した。

2 健康スポーツ医学再研修会

〔鳥取スポーツ研究会主催〕取得単位1単位

期 日：平成16年9月18日

場 所：鳥取市・ホテルニューオータニ鳥取

6 勤務医部会

1 平成16年度全国医師会勤務医部会連絡協議会

本年度は熊本県医師会担当により、平成16年11月6日、熊本市において開催され、渡辺常任理事(日医勤務医副委員長)、武田・宮川理事が出席した。

「激動の時、新たな勤務医像を求めて～新臨床研修制度とともに～」をメインテーマに、特別講演3題、日本医師会勤務医委員会報告、熊本県勤務医アンケート調査報告、シンポジウム「臨床教育・研修制度改革と勤務医の役割」など盛り沢山な内容で開催され、全国から約260名が出席して盛会であった。来年度は香川県医師会の担当で平成17年10月22日(土)に開催される。

2 医師会入会の手引き改訂版作成について

勤務医に医師会を身近に感じ、入会の意義を理解いただくために、パンフレット「勤務医の皆様へ～医師会入会の手引き～」改訂版を2,000部作成した。地区医師会において本会へ未入会の医師並びにこれから入会される医師への加入促進に活用される。

福 祉 関 係

1 共済会の運営

県医師会共済会は、昭和48年10月発足、31年5カ月を経過し、真に本会会員福祉事業の中核として、果たしている役割は極めて大きなものがある。

平成16年度から喜寿・米寿・白寿祝を共済会事業から県医師会事業として該当の会員全員に贈呈することに伴い、規則の一部改正は平成16年2月28日開催の第165回定例代議員会で承認された。

平成16年12月現在、共済会会員及び給付状況は次のとおりである。

共済会会員数 開業会員398名、同一家族会員44名、勤務会員17名、会費免除会員42名、計501名で、昨年同期に比し同一家族会員6名増、勤務会員3名減、会費免除会員2名増である。

共済会給付状況

病気療養見舞金	14,340,000円 (16件)
弔慰金	4,600,000円 (9件)
配偶者弔慰金	50,000円 (1件)
退会慰労金	314,170円 (2件)

共済会積立金

普通預金	129,070,000円
------	--------------

共済会の運営状況については、本年2月3日開催の第36回運営委員会において協議される。

2 協力貯蓄の運営状況

協力貯蓄運営委員会は15年度で解散とし16年度からは、理事会協議となった。

協力貯蓄は、平成15年5月より第9次の積立を開始している。

平成16年12月末現在会員数は、東部104名、中部29名、西部61名、計194名である。

融資利率は、短期プライムレート及びそれに連動する長期プライムレートを基準にしているが、平成13年12月1日に公定歩合等の現状の金利情勢を勘案し、0.1%引き下げられた。

3 勤務会員協力貯蓄の運営状況

勤務医協力貯蓄は、平成13年5月より第7次の積立を開始し、平成17年4月をもって積み立てを終了する。

平成16年12月末現在加入会員数は、東部69名、中部23名、西部51名、大学20名、その他9名、計172名である。

協力貯蓄と同じく、平成13年12月1日より融

資利率が、0.1%引き下げられた。

融 資 期 間	協力貯蓄 融資利率	勤務会員協力 貯蓄融資利率
1 年 以 内	1.580%	1.930%
1 年 超 3 年 以 内	1.680%	2.030%
3 年 超 5 年 以 内	1.780%	2.130%
5 年 超 10 年 以 内	1.980%	2.330%
10 年 超 15 年 以 内	2.180%	2.530%
15 年 超 20 年 以 内	2.380%	2.730%
20 年 超 25 年 以 内	2.580%	2.930%

4 医事紛争処理委員会

1 医事紛争処理委員会

平成16年3月18日、県医師会館において開催した。中国四国医師会医事紛争研究会、都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会の報告のあと、県内の医事紛争の処理状況について協議、意見交換を行った。平成15年度は新規発生6件、処理事案は解決2件、応訴中1件、折衝中6件となっている。また、積立金の有効活用について更に検討することとした。詳細は、会報第586号へ掲載した。

2 中国四国医師会連合・医事紛争研究会

平成16年9月4日、広島県医師会担当により、徳島市、ホテルクレメント徳島においてブロック会議の研究会として開催された。各県医師会の医事紛争担当役員、顧問弁護士、日本医師会から藤井 伸常任理事、畔柳達雄 参与（弁護士）、中澤進医賠償対策課長が出席し、各県から寄せられた10題の議題について意見交換するとともに、日本医師会のコメントがあった。本県からは、長田会長、岡本副会長、栗原・明穂理事、岸田監事、藤原・中川顧問弁護士が出席した。詳細は、会報第591号へ掲載した。

5 日医医師賠償責任保険

日医医師賠償責任保険は、昭和48年7月から発足、31年7カ月を経過した。現在130名の勤務会員が加入しているが、現行の日医医賠償保険でカバーできない部分について、日医A会員が任意で加入できる「日医医賠償特約保険」が

平成13年度より創設された。平成16年7月1日～平成17年7月1日までの加入者は、144名である。

6 損保ジャパン医師賠償責任保険加入会員
平成17年1月末日現在、医師賠償責任保険加入会員数は542名で、地区別に示すと次のとおりである。総数は、昨年より59名の増である。
東部204名 中部95名 西部193名 大学50名 計542名

7 日本医師会医師年金の加入
平成16年9月末日現在、本県会員の医師年金加入者は158名で、加入者数を地区別に示すと次のとおりである。

東部71名 中部20名 西部63名
鳥大4名 計158名

この他に年金受給者は
東部58名 中部31名 西部66名
鳥大1名 計156名

なお、日本医師会ホームページの「医師年金のおすすめ」を鳥取県医師会（会員用）ホームページからでもリンクできるようにするなどして加入促進に努めた。

8 日本医師従業員国民年金基金
日医が設立母体となり、平成3年4月創設、同年5月14日設立認可を得て発足し、本県加入総数51名である。（平成16年12月31日現在）

9 生命保険加入代理店の業務

第一、日本、明治安田、住友、富国、T&Dフィナンシャル、損保ジャパン、三井の8社と契約を締結継続し、会員福祉向上に努めている。平成17年1月末日現在、各社の契約件数は次のとおりである。

第一生命178件、日本生命232件、明治安田生命73件、住友生命60件、グループ保険882件、富国生命22件、T&Dフィナンシャル生命29件、退職共済61件、損保ジャパン186件、三井生命57件。

10 鳥取県医師国保組合事業の協力

昨年度に引き続き、同組合事業の円滑なる推進に協力し、会員の健康福祉の増進に努めている。

加入者数は、組合員519人、家族1,050人、准組合員332人、計1,901人である。（平成16年12月31日現在）

11 厚生年金基金について

平成5年4月1日に発足した「鳥取県医療機関厚生年金基金」について、加入者数は5,510名、加入事業所は154である。（平成16年12月31日現在）

12 図書斡旋

2005年医師日記を希望会員に斡旋した。

平成16年度鳥取県医師会会費減免申請（追加分）

所属医師会	会員種別	氏名	申請理由
東 部	B	大 槻 正 巳	病気療養中
鳥 取 大 学	B	瀧 村 和 則	研修医

平成17年度鳥取県医師会事業計画

基本方針

少子、高齢化社会に対応し、学術専門団体の立場から保健、医療、福祉の連携充実に努め、県民の医療に対する更なる信頼確立のため、下記5項目を重点的に実施する。

記

1. 医の倫理の高揚
2. 医療安全対策・診療情報提供の推進
3. 生涯教育の推進
4. 社会保障制度構造改革への対応
5. 個人情報保護法施行への対応

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
1. 医の倫理の高揚	<ul style="list-style-type: none"> * 地区医師会との緊密な連携のもと、医師の良識と社会的使命を基盤として医の倫理の高揚に努める。 * 聖職の自覚、医師相互間の社会性の確立、医師会団体秩序の維持に努める。 * 県民の医療に対する更なる信頼の確立に努める。 * 日医提唱の「医師の職業倫理規程」の普及促進を図る。 	
2. 医療安全対策・診療情報提供の推進		
(1) 医療安全対策	<ul style="list-style-type: none"> * 医療安全対策の検証と啓発を行う。 * 医療安全対策の経験交流研修会を開催する。 	医療安全対策委員会
(2) 診療情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> * 診療情報提供の推進を図る。 * 日本医師会「診療情報の提供に関する指針(第2版)」を周知するとともに実践の推進を図る。 * 医療相談窓口を設置し、県民からの相談にあたるとともに地区医師会相談窓口との連携を図る。 * 県の医療相談窓口「医療相談支援センター」との情報交換、連携を図る。 	診療情報提供推進委員会
(3) <u>個人情報保護法対策</u>	<ul style="list-style-type: none"> * <u>法の規定により遵守すべき事項の周知を図り、個人情報の適正な取扱いに努める。</u> 	
3. 医学医術の研究奨励及び生涯教育の推進		
(1) 定例総会の開催	<ul style="list-style-type: none"> * 定例総会を開催し、永年在任役員表彰、医業50年会員表彰、鳥取医学賞の授与、特別講演などを行う。 	定例総会(米子市17.6.11)
(2) 医学会の開催	<ul style="list-style-type: none"> * 春季医学会、秋季医学会を開催し、会員の研究発表を行うことにより、医学・医術の向上を図る。 	春季医学会(米子市17.6.12) 秋季医学会(倉吉市) 中国四国医師会連合医学会(松江市17.9.3~4)

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(3) 日本医師会生涯教育制度の推進	* 日本医師会生涯教育講座を開催し、参加者の拡大を図る。 * 日本医師会生涯教育の協力講座として、セミナー「脳・心血管疾患講座」を開催する。	生涯教育委員会 セミナー実行委員会
(4) 生涯教育の推進、医学講演会及び研究会の開催	* インターネット活用による生涯教育の推進を図る。 * 日医提唱のリカレント教育の推進を図る。 * 認定講座単位取得データ管理のシステム化を図る。	
(5) 新医師臨床研修制度への対応	* 新医師臨床研修制度へ協力する。 * 指導医のための教育ワークショップを開催する。	卒後臨床研修対策委員会
(6) 鳥取大学及び医学諸団体との連絡協調	* 国立大学法人鳥取大学（医学部及び附属病院）をはじめ医学諸団体との連携を強化する。	⑥ 鳥取大学関連管理型病院協議会 ⑥ 鳥取大学医学部附属病院研修管理委員会
(7) 医学研究の奨励	* 鳥取医学賞の選定を行う。	鳥取医学雑誌編集委員会
(8) 鳥取医学雑誌の発行	* 会員研究発表、医学会の特別講演を鳥取医学雑誌へ掲載する。 * 総説論文の寄稿を依頼する。	
4. 地域社会活動対策		
(1) 健康診査管理指導事業	* 鳥取県健康対策協議会と共同で下記事業を実施する。 〔がん登録事業の継続、追跡調査の継続、調査結果の報告、がん検診研究会、読影委員会及び細胞診判定委員会との連絡強化、がん検診精密検査医療機関登録（胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、肝がん）〕 * 臨床検査精度管理事業の推進を図る。 * 鳥取県が実施する衛生検査所の立入検査、精度管理に協力する。	臨床検査精度管理委員会 ⑥ 鳥取県精度管理専門委員会
(2) 地域保健活動の推進	* 母子保健・医療、少子化対策事業などに協力し、周産期センターの充実を図る。 * 疾病構造の地域特性に関する調査、乳幼児・児童生徒の心臓検診を推進する。 * 「生活習慣病」対策の推進を図る。 * 在宅医療の推進のための実地研修事業を実施する。 * 禁煙指導医・禁煙講演医養成のための研修会の開催及び情報提供を行うなど、禁煙運動を推進する。 * がん撲滅をめざす「がん征圧運動」に協力する。	⑥ 鳥取県母子保健協議会 ⑥ 若年者心疾患対策協議会 [研究会・総会] 禁煙指導対策委員会 ⑥ がん征圧全国大会（鳥取市17.9.8～9）
(3) 情報ネットワークの推進	* 鳥取県医師会のIT化を推進する。	情報システム運営委員会

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(4) 環境対策	<ul style="list-style-type: none"> * ホームページのコンテンツの充実を図る。 * ネットワーク対応型の会員情報管理システムを検討する。 * 鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会に参画する。 	<p>検討委員会</p> <p>⑥ 鳥取県民チャンネルコンテンツ協議会</p>
(5) 救急医療・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> * 日本医師会テレビ会議システムへ参加する。 * 情報システムに関する講演会を開催する。 * 環境保全対策、医療廃棄物対策、地球温暖化防止対策を図る。 * 鳥取大学医学部附属病院の「救命救急センター」の運営に協力し、救急医療体制の確保・充実に努める。 * ACLS、JPTECの研修会を開催する。 * 救命救急センター、救急告示医療機関、平日夜間及び休日急患診療所、病院群輪番制の病院の連携により救急医療体制の充実を図る。 * 救命救急医療体制、へき地医療対策、空港における救急医療体制の整備を検討する。 * 防災体制の整備を検討する。 * 消防防災ヘリコプター体制へ協力する。 * 中国四国医師会の緊急連絡体制の整備を検討する。 * メディカルコントロールへの対応を検討する。 	<p>⑥ 全国医療情報システム連絡協議会</p> <p>⑥ 鳥取県環境管理事業センター参与会</p> <p>ACLS委員会</p> <p>⑥ 鳥取県防災会議</p> <p>救急医療担当理事連絡協議会</p>
(6) 麻薬対策	<ul style="list-style-type: none"> * 県内でNBCR災害が発生した場合に備え、平素から関係機関相互の連携を図る。 「NBCR災害」とは、核（Nuclear）、生物剤（Biological）、化学剤（Chemical）及び放射能（Radiological）による災害をいう。 * 麻薬事故防止対策、麻薬・覚せい剤乱用防止運動（麻薬・向精神薬の説明会、新入会員の指導）を展開する。 	<p>⑥ 鳥取県メディカルコントロール協議会</p> <p>⑥ 鳥取県NBCR災害対処現地関係機関連絡会議</p> <p>⑥ 薬物乱用防止推進本部会議</p>
(7) 感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> * SARSをはじめとする各種感染症対策を図る。 * 緊急時感染症FAXサービス網の医療機関登録を推進する。 * 感染症サーベイランス、B型及びC型肝炎対策、MRSA対策、院内感染対策の充実を図る。 * 各種予防接種医療機関を登録する。 * 感染症予防法及び県予防計画の周知と協力を行う。 * 県との連携によりインフルエンザワクチンの安定供給に努める。 	<p>⑥ エイズ対策専門家会議</p> <p>⑥ エイズ対策委員会</p> <p>感染症危機管理対策委員会</p> <p>日医感染症危機管理対策会議</p> <p>⑥ 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会</p>

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
	* 予防接種の広域化について検討する。	
(8) 県及び関係諸団体の公衆衛生活動への協力	* 関係団体等との連携を図る。 公衆衛生協会、保健事業団、社会福祉協議会、社会福祉審議会、献血推進協議会、交通対策協議会、環境審議会、医療情報研究会、山陰地区感染症懇話会、臓器バンク	
(9) 共同利用施設対策	* 医師会立の医療関連施設の充実対策を推進する。	中国四国医師会共同 利用施設連絡協議会 (担当：山口県17.8.
(10) 健康とっとりへの協力	* 「健康とっとり」の推進に努める。	⑥ 職域保健連絡協議会 ⑥ 健康とっとり推進協議会
5. 地域医療対策		
(1) 地域医療計画対策	* 保健医療計画の改定に伴う対策を進める。 * 地域医療体制の安定化を推進する。 * 有床診療所対策を図る。	⑥ 鳥取県医療審議会 ⑥ 保健医療推進会議 ⑥ 全国有床診療所連絡協議会
(2) 地域医療連携推進対策	* 診療連携、病診連携、病病連携の推進を図る。	
(3) 老人保健福祉対策	* 保健・医療・福祉の連携充実を図る。 * 老人保健福祉計画の見直しへの対応を図る。 * 老人福祉施設対策を図る。 * 老人訪問看護制度の対応を検討する。	⑥ 老人保健福祉計画推進委員会 ⑥ 介護実習普及センター運営委員会
(4) 医療法改正対策	* 改正医療法への対応を検討する。 * 医療特区、混合診療導入反対の運動を引き続き展開する。	
6. 社会保障医療対策		
(1) 医療保険制度対策	* 社会保障制度の抜本的改正対策を検討する。 * 医療保険制度改革対策を図る。 * 特別医療制度への協力を図る。 * 薬剤定価・給付基準額制への対策を図る。 * 社会保険診療報酬改定への対応を推進する。 * 高齢者医療制度創設の対応を検討する。	
(2) 介護保険制度対策	* 介護保険の運営に伴う対策の検討を行う。 * 介護支援専門員組織との連携を推進する。 * 介護保険事業計画の改正に伴う対策を図る。	介護保険対策委員会
(3) 社会保障医療対策	* 適正診療、適正審査の推進を図る。 * 請求事務適正化対策等の調査検討を行う。 * 健保・生保・国保の指導、監査、集団指導、自主的指導計画を検討する。 * 関係法令の周知と地区医師会との連絡強化を図る。	社会保障部委員会 [総会・常任委員会] 社会保険指導者講習会 社会保険事務局との

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(4) 県及び関係団体との連絡協調 (5) 社会保険通信、社会保障部だよりの発行	* 新規開業医療機関の医事研修を行う。 * 介護保険診療に伴う個別指導への対応を検討する。 * 基金、国保連等との連絡強化を図る。(基金幹事会、国保連業務運営委員会、基金・国保審査委員会など) * 県などの各種委員会へ委員等を派遣する。(地方社会保険医療協議会、社会福祉審議会など) * 健保、国保、結核予防、生保、特別医療など医療保険関係情報の周知徹底を図る。 * 新入会員への啓発研修を行う。	打合会 福祉保健課との打合会 健保組合との懇談会 国保連合会との懇談会
7. 医政対策		
(1) 日医及び日医連との連絡	* 日医での諸会議へ役員を派遣し、情報収集、連携を図る。 * メディファクスを購読し、最新情報を収集する。	日医代議員会 都道府県医師会長協議会 日医の各担当理事連絡協議会 日医の各種委員会 日医連執行委員会 日医医療政策シンポジウム
(2) 中国四国医師会連合との連携	* 中国四国医師会連合各県との連携強化を図る。 * 山陰両県医師会の連携を図る。	中国四国医師会連合総会(高松市17 5 28 ~ 29) 中国四国医師会連合各分科会 中国四国医師会連合常任委員会 中国四国医師会連合各種研究会
(3) 県及び関係団体との連絡強化	* 県及び関係団体の諸会議、諸行事に協力する。 * 県教育委員会との連携を推進する。 * 県警察本部との連携を図る。 * 県人権文化センターとの連携を図り、人権擁護活動を推進する。	医療懇話会 県教育委員会との連絡協議会 ⑥ 犯罪被害者支援連絡協議会 ⑥ 鳥取県人権文化センター理事会
(4) 三師会との連絡	* 虐待防止対策を図る。 * 三師会の連携強化を図る。(当番：歯科医師会)	
(5) 国際交流の推進	* 医療保険対策の連携を図る。 * 諸外国医師会との交流事業を推進する。 * 外国人バリアフリーの推進に協力する。	⑥ 鳥取県国際交流財団理事会

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(6) 県医連との連携	* 医師連盟との連携強化を図る。	
(7) 国民のための医療推進協議会とつとりの推進	* 協議会の構成団体の連携により国民のための医療を守るため、講演会等を開催する。	
8. 医療経済対策		
(1) 医業経営対策	* 医業経営に関する情報提供を行う。(麻薬、保険、協力貯蓄、共済会、医師年金、日本医師従業員国民年金基金、医療機関厚生年金基金、調査統計等) * 各種の税制対策に関する情報収集に努める。	医師会活動説明会 広島国税局との懇談会
(2) 看護職員対策	* 看護職員養成対策の強化を図る。 * 看護高等専修学校との連携強化、情報交換を図る。 * 看護師の卒後教育の充実を図る。 * 訪問看護ステーション、ナースセンター運営事業へ協力する。	日医医療関係者担当理事連絡協議会 看護高等専修学校連絡協議会 ⑥ 准看護師試験委員会 ⑥ 看護職員確保対策協議会 ⑥ ナースセンター事業運営委員会
(3) 地域社会活動に対する協力制度の確立	* 各種検診料、検査料等医師報酬の適正化、事故対策を検討する。	
9. 広報活動の充実		
(1) 医師会報の発行	* 取材活動の拡充、編集方針の検討、会報の充実を図る。 * 医師会サーバによる情報発信の充実を図る。	広報委員会 会報編集委員会
(2) 広報の強化	* 会員向けの広報を徹底する。 * 県民向けの広報活動を強化する。	
(3) 報道関係など対外広報との連絡	* 報道関係との連絡、各種団体対外広報との連携を図る。(医師会報、日医ニュース、その他各種資料の配布)	
(4) 県民健康教育	* 公開健康講座及び健康セミナーの開催、「保健の窓」「健康なんでも相談室」を新聞に掲載し、県民健康教育の充実を図る。 * 生活習慣病対策セミナーを地区医師会の協力のもと開催する * 健康相談(毎週木曜日)を継続運営する。 * 県民カレッジ事業へ協力する。	健康セミナー 公開健康講座12回 (2回程度は出張講座とする)
10. 部会活動の強化		
(1) 母体保護法指定医師部会	* 母体保護法指定医師の指定審査を行う。	母体保護法指定医師審査委員会 家族計画母体保護法指導者講習会
(2) 学校医部会	* 学校医活動の強化を図る。	学校医部会運営委員

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
(3) 健康スポーツ医部会	<ul style="list-style-type: none"> * 学校医研修会を開催し、学校医の資質向上を図る。 * 学校保健会報等広報の充実を図る。 * 鳥取県学校保健会との連携強化を図る。 * 日医学校医講習会、全国及び中国地区学校医大会への出席と伝達講習を行う。 * 「日医認定健康スポーツ医」の認定審査、申請を行う。 	<p>会 学校医・学校保健研修会</p> <p>日医学校医講習会 日医乳幼児保健講習会 全国学校保健・学校医大会（滋賀県17.11.12） 中国地区学校医大会（山口県17.8.7） 日医健康スポーツ医学講習会 健康スポーツ医学再研修会</p> <p>⑥ 日体協スポーツ医学講習会</p>
(4) 労災指定医部会	<ul style="list-style-type: none"> * 鳥取労働局との連絡協調を図る。 * 労災保険情報センター（RIC）との連携強化を図る。 * 労災保険研修会を開催する。 	<p>⑥ 労災保険運営協議会 ⑥ 労災保険診療費審査委員会</p>
(5) 産業医部会	<ul style="list-style-type: none"> * 産業医活動の強化を図る。 * 産業医研修会を開催し、産業医の資質向上を図る。 * 日医認定産業医の審査、申請を行う。 * 各地域産業保健センターの活動を支援する。 * 鳥取産業保健推進センターの活動に協力する。 	<p>⑥ 労災診療協議会 産業医部会運営委員会 産業医研修会 産業保健活動推進全国会議 ⑥ 鳥取県産業保健協議会 ⑥ 産業保健推進センター運営協議会 ⑥ 鳥取県産業安全衛生大会</p>
(6) 病院部会	<ul style="list-style-type: none"> * 医療業務の向上、病院経営の改善を支援する。 * 日医病院委員会、鳥取県病院協会との連携強化を図る。 	
(7) 勤務医部会	<ul style="list-style-type: none"> * 勤務医の入会促進、勤務医部会活動の充実を図る。 * 医師会活動説明会を開催し、加入促進を図る。 	<p>全国医師会勤務医部会連絡協議会（高松市17.10.22）</p>
(8) 自賠責部会	<ul style="list-style-type: none"> * 自賠責保険診療費算定基準の推進を図る。 * 自賠責保険研修会を開催する。 * 自賠責保険診療費におけるトラブルの解決処理にあたる。 	<p>鳥取県自動車保険医療連絡協議会</p>

事業項目	具体的事項	会議・委員会等
<p>11. 会員福祉対策</p> <p>(1) 医師国保組合との連絡提携</p> <p>(2) 生命保険、損害保険団体業務の継続</p> <p>(3) 協力貯蓄の推進</p> <p>(4) 勤務医協力貯蓄の推進</p> <p>(5) 社会福祉医療事業団の活用</p> <p>(6) 共済制度の継続運営</p> <p>(7) 医事紛争対策</p> <p>(8) 医師賠償責任保険の継続</p> <p>(9) 日医医師年金等への加入促進</p> <p>(10) 鳥取県医療機関厚生年金基金への対応</p> <p>(11) その他の会員福祉</p>	<p>* 医師国保組合事業に協力する。</p> <p>* 医師賠償責任保険、所得補償保険の募集を行う。 * グループ保険の募集を行う。</p> <p>* 協力貯蓄制度の見直しの定義を図る。(銀行の指定制等) * 新制度による第9次協力貯蓄を推進する。</p> <p>* <u>新たに第8次勤務医協力貯蓄を推進する。(銀行の指定制等)</u></p> <p>* 施設整備資金融資の活用を勧める。</p> <p>* 共済会制度を推進する。 * 勤務医会員の加入を推奨する。</p> <p>* 日医医師賠償責任保険及び日医特約保険との連絡を図る。 * 研修会を開催する。</p> <p>* 医師賠償責任保険、施設賠償責任保険の加入を推奨する。 * 勤務医会員の加入を推奨する。 * 日医特約保険の加入を推奨する。</p> <p>* 日医医師年金、日本医師・従業員国民年金基金への加入を推奨する。</p> <p>* 運営等現状の分析を図る。</p> <p>* 救済事業、表彰弔意、カウンセリング等を行う。 * 「女性医師の会(仮称)」の設立を検討する。</p>	<p>会議・委員会等</p> <p>共済会運営委員会</p> <p>医事紛争処理委員会 中国四国医師会医事紛争研究会(担当:香川県)</p>
<p>12. 地区医師会との連絡強化</p> <p>(1) 地区医師会との連絡</p> <p>(2) 事務連絡の強化</p>	<p>* 各種の連絡会議を開催し、連携強化を図る。</p> <p>* 県医師会及び各地区医師会の事務局間相互の連携強化を図る。</p>	<p>各地区医師会との懇談会 地区医師会長協議会 地区医師会各担当理事連絡協議会 事務局職員連絡協議会</p>
<p>13. 諸規程改正</p>	<p>* 諸規程の見直しを検討する。</p>	<p>諸規程改正検討委員会</p>
<p>14. 会館運営</p>	<p>* 会館の管理運営を図る。</p>	

平成17年度鳥取県医師会会費減免申請書

【高齢・病気】

所属医師会	会員種別	氏名	申請理由
東 部	B	渡 辺 元	老齢会員
〃	B	井 崎 太 郎	〃
〃	B	原 田 恒 夫	〃
〃	B	牧 野 禮 一 郎	〃
〃	A ₁	西 尾 吉 兵 衛	〃
〃	B	星 野 信 敏	〃
〃	B	桑 田 岩 雄	〃
〃	B	松 本 安 博	〃
〃	A ₁	松 岡 京 子	〃
〃	B	林 暁	〃
〃	B	戸 田 喜 久	〃
〃	A ₁	坂 本 義 博	〃
〃	B	上 村 治	〃
〃	A ₁	縄 田 隆 淑	〃
〃	B	坂 本 紀 美 子	〃
〃	B	島 重 夫	〃
〃	B	井 崎 成 子	〃
〃	B	巨 鳥 怜 子	〃
〃	B	森 田 昌 功	〃
〃	B	村 尾 ち さ と	〃
〃	B	大 槻 正 巳	〃
〃	B	池 田 英 樹	病気療養中
〃	B	塩 宏	〃
〃	A ₁	桑 田 隆 志	〃
中 部	B	米 増 保	老齢会員
〃	A ₁	斎 藤 鈴 子	〃
〃	B	松 田 伸	〃
〃	A ₁	名 鳥 俊 一	〃
〃	B	安 梅 み どり	〃
〃	A ₁	佐 々 木 安 夫	〃
〃	A ₁	徳 岡 淳 一	〃

所属医師会	会員種別	氏名	申請理由
中部	B	宮川鉄男	老齡会員
"	B	早川慶子	"
"	A ₁	大石恒善	"
"	B	山名忠己	病氣療養中
西部	B	田中喜美恵	老齡会員
"	B	小谷晴彦	"
"	B	都田睦子	"
"	A ₁	板倉 奨	"
"	B	渡邊 豊	"
"	A ₁	入沢俊夫	"
"	B	中下静夫	"
"	B	笠木慶治	"
"	B	田中禾一	"
"	B	島 隆允	"
"	B	木下準四郎	"
"	B	川西基次	"
"	B	都田 治	"
"	B	木下干城	"
"	B	佐古恒徳	"
"	B	脇田收吉	"
"	B	花園直人	"

【研修医】

所属医師会	会員種別	氏名	所属病院	所属医師会	会員種別	氏名	所属病院
東部	B	北野和美	鳥取県立中央病院	東部	B	熊野健太郎	鳥取赤十字病院
"	B	遠藤 功二	"	"	B	山本 学	"
"	B	佐々木修治	"	"	B	武田 洋平	"
"	B	橋本 由徳	"	西部	B	山田 健作	山陰労災病院
"	B	伊奈雄二郎	"	"	B	中村 文子	"
"	B	植垣 正幸	"	"	B	真鍋 麻紀	"
"	B	井上 明彦	"	鳥取大学	B	佐々木慎一	鳥取大学医学部附属病院
"	B	早田 裕	鳥取市立病院	"	B	加藤 芳弘	"
"	B	檜垣 文代	"	"	B	門脇 光俊	"
"	B	檜垣 貴哉	"	"	B	村上 大気	"

所属 医師会	会員 種別	氏 名	所 属 病 院	所属 医師会	会員 種別	氏 名	所 属 病 院
鳥取大学	B	塚本 和充	鳥取大学医学部附属病院	鳥取大学	B	松下 博亮	鳥取大学医学部附属病院
"	B	遠藤 雅之	"	"	B	松村 博史	"
"	B	佐野 仁志	"	"	B	福本 誠	"
"	B	山本由紀美	"	"	B	亀岡 聖史	"
"	B	野中 道子	"	"	B	田部 敦子	"
"	B	宮下 聡	"	"	B	片寄 道子	"
"	B	矢間 敬章	"	"	B	三宅 孝典	"
"	B	濱本 佑樹	"	"	B	高垣 知伸	"
"	B	兒玉 涉	"	"	B	眞砂 俊彦	"
"	B	足立加津彦	"	"	B	春木 朋広	"
"	B	矢部 智子	"	"	B	瀧村 和則	"
"	B	佐々木千香	"				

平成17年度鳥取県医師会一般会計収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

大	中	小	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 会 費			83,628	83,387	241	
	1. 会費収入 (48.91%)		78,628	78,387	241	
		1. 会費収入	76,303	76,003	300	
		(1) 均等割 会費収入	24,303	24,003	300	A1 @25,000 × 433人 = 10,825,000円 A2 24人 = 4,550,000円 B @12,000 × 744人 = 8,928,000円
		(2) 所得割 会費収入	52,000	52,000	0	6,500万円 × 2.2/1,000 = 143,000円
		2. 特別会費 収入	2,325	2,384	-59	
		(1) 医事紛 争処理委 員会会費	811	801	10	@1,800 × 451人
		(2) 学校医 部会会費	654	675	-21	@3,000 × 218人
		(3) 産業医 部会会費	860	908	-48	@2,000 × 430人
	2. 入会金収 入 (3.11%)		5,000	5,000	0	
		1. 入会金収 入	5,000	5,000	0	@500,000 × 10人
2. 負 担 金			2,421	2,397	24	
	1. 負担金収 入 (1.51%)		2,421	2,397	24	
		1. 社会保険 通信負担金	561	537	24	@2,400 × 234部
		2. 会館維持 負担金	1,860	1,860	0	医師国保組合、北陽サービス負担金
3. 補 助 金			14,474	12,159	2,315	
	1. 補助金等 収入 (9%)		14,474	12,159	2,315	
		1. 日医補助 金	5,599	4,957	642	都道府県医師会助成費 2,700,000円 生涯教育助成費 1,179,750円 勤務医活動助成費 500,000円 年金普及推進運動助成費 60,000円 医賠償特約保険運営経費 460,000円 セミナー「脳・心血管疾患講座」開催補助金 400,000円 指導医のための教育ワークショップ補助金 300,000円
		2. 県委託 金・補助金	7,176	5,551	1,625	特別医療協力費 5,000,000円 臨床検査精度管理委託金 700,000円 在宅医療推進実地研修費 936,000円 児童虐待防止に関する医師等講習会委託金 540,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		3. 産業医研修委託金	1,699	1,651	48	産業医研修委託金 1,419,000円 産業医研修連絡協議会 280,000円
4. 寄付金			10	10	0	
	1. 寄付金 (0.01%)		10	10	0	
		1. 寄付金	10	10	0	
5. 雑収入			10,177	10,462	-285	
	1. 雑収入 (6.33%)		10,177	10,462	-285	
		1. 受取利息	30	30	0	普通預金・積立金利息
		2. 雑収入	7,767	7,792	-25	医師賠償保険人件費負担金 1,960,000円 健対協人件費負担金 4,127,000円 健対協消耗品費等負担金 600,000円 医学雑誌別刷個人負担分等 300,000円 労災保険情報センター協力費 680,000円 その他 100,000円
		3. 広告・手数料他収入	2,380	2,640	-260	会報・医学雑誌・会員名簿広告料等 1,940,000円 会場使用料 100,000円 日医認定産業医・スポーツ医申請手数料 300,000円 母体保護法指定医指定手数料 40,000円
6. 繰入金			20,000	18,500	1,500	
	1. 繰入金 (12.44%)		20,000	18,500	1,500	
		1. 生命保険事務費繰入	20,000	18,500	1,500	
7. 特定預金取崩収入			40	40	0	
	1. 特定預金取崩収入 (0.02%)		40	40	0	
		1. 緊急事業積立金取崩収入	10	10	0	
		2. 役員退職慰労金積立金取崩収入	10	10	0	
		3. 職員退職積立金取崩収入	10	10	0	
		4. 医事紛争処理積立金取崩収入	10	10	0	
当 期 収 入 合 計 (A)			130,750	126,955	3,795	
前期繰越収支差額 (18.67%)			30,000	30,000	0	
収 入 合 計 (B)			160,750	156,955	3,795	

【支出の部】

(単位：千円)

大	中	小	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘要
1. 事業費 (38.33%)			61,613	57,541	4,072	
	1. 医学向上費 (6.31%)		10,140	9,100	1,040	
		1. 医学会費	4,150	2,850	1,300	医学会費(2回) 1,200,000円 生涯教育講座地区委託金 1,000,000円 生涯教育委員会(1回) 300,000円 鳥取医学賞 150,000円 卒後臨床研修対策委員会 200,000円 セミナー「脳・心血管疾患講座」開催経費 400,000円 指導医のための教育ワークショップ開催経費 900,000円
		2. 中国四国医師会医学会費	1,590	1,850	-260	旅費(鳥根) 1,100,000円 諸費・負担金 490,000円
		3. 鳥取医学雑誌発行費	4,400	4,400	0	印刷費・送料(年4回) 3,600,000円 編集委員会費 800,000円
	2. 地域社会活動費 (7.33%)		11,781	11,011	770	
		1. 地域社会対策費	2,490	2,870	-380	健康対策協議会補助金 1,300,000円 禁煙指導対策委員会 300,000円 禁煙指導対策地区医師会補助金 300,000円 児童虐待防止に関する医師等講習会地区委託金 540,000円 その他 50,000円
		2. 調査研究費	2,779	2,779	0	臨床検査精度管理委員会(2回) 250,000円 臨床検査精度管理報告書他 2,000,000円 メディファックス購読料 429,000円 資料整備費 100,000円
		3. 救急・防災対策費	1,812	1,112	700	防災・救急医療担当事連絡協議会 200,000円 救急医療対策費 150,000円 ACLS委員会 200,000円 救急医療研修に関する備品購入費 1,200,000円 衛星携帯電話使用料 62,000円
		4. 情報システム対策費	4,200	4,250	-50	情報システム運営管理費 3,050,000円 情報システム運営委員会(1回) 250,000円 情報システム整備費 300,000円 全国医療情報システム連絡協議会 200,000円 情報システムに関する講演会・会議費 400,000円
		5. 感染症対策費	500	0	500	感染症危機管理対策委員会 300,000円 感染症危機対策費 100,000円 インフルエンザ対策費 100,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
	3. 社会保障 対策費 (3.44%)		5,536	5,180	356	
		1. 社会保障 医療対策費	200	200	0	健保・生保立会旅費
		2. 社会保障 部費	2,900	2,500	400	社会保障部委員会総会(1回) 950,000円 社会保障部常任委員会(1回) 300,000円 社会保険指導者講習会 300,000円 健保組合・国保連合会との懇談会 350,000円 保険対策費他 1,000,000円
		3. 介護保険 対策費	1,136	1,180	-44	介護保険対策委員会(2回) 200,000円 在宅医療推進研修費地区委託金 936,000円
		4. 社会保険 通信発行費	1,300	1,300	0	社会保険通信、社会保障部だより
	4. 医政対策 費 (2.89%)		4,650	4,900	-250	
		1. 医政関係 費	1,400	1,900	-500	医療懇話会 300,000円 三師会 300,000円 医政活動費 800,000円
		2. 診療情報 提供・医療 安全対策費	1,150	1,200	-50	診療情報提供推進委員会 200,000円 診療情報提供対策費他 100,000円 医療安全対策委員会 250,000円 医療安全対策講演会他 600,000円
		3. 個人情報 保護対策費	300	0	300	会議費 100,000円 資料作成費他 200,000円
		4. 会長交際 費	600	600	0	
		5. 県医交際 費	1,200	1,200	0	
	5. 医療経済 対策費 (1.29%)		2,070	2,170	-100	
		1. 経営対策 費	600	600	0	医師会活動説明会 300,000円 有床診療所対策費 200,000円 経営対策費 100,000円
		2. 医療事故 対策費	1,470	1,570	-100	医事紛争処理委員会(1回) 200,000円 医療事故講演会 200,000円 旅費・調査費他 400,000円 弁護士顧問料(2名) 670,000円
	6. 広報活動 費 (6.64%)		10,670	9,700	970	
		1. 会報費	9,970	9,000	970	印刷費(月1回)・臨時号(年1回)・ 600号記念特集号 8,500,000円 送料 1,320,000円 編集費 150,000円
		2. 広報宣伝費	700	700	0	対内・対外広報活動費
	7. 部会費 (4.01%)		6,450	6,100	350	

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		1. 母体保護 法指定医部 会	300	300	0	母体保護法指定助成金 100,000円 母体保護法指定医審査委員会 200,000円
		2. 学校医部 会	2,250	1,900	350	全国・中四国地区学校医大会他 500,000円 日本学校保健会々報 230,000円 学校保健会拠出金 80,000円 地区医師会補助金(3地区) 840,000円 学校医部会運営委員会・研修会他 600,000円
		3. 健康ス ポーツ医部 会	300	300	0	研修会他
		4. 労災・自 賠責部会	400	400	0	労災・自賠責部会(1回) 200,000円 印刷費他 200,000円
		5. 産業医部 会	2,600	2,600	0	産業医研修会(4回) 1,440,000円 産業医部会運営委員会(1回) 250,000円 産業保健協議会(1回) 250,000円 産業安全衛生大会 110,000円 産業保健活動全国会議他 100,000円 産業保健推進センター対策費 100,000円 送料他 350,000円
		6. 病院連絡 会議	200	200	0	病院協会補助金他
		7. 勤務医部 会	400	400	0	勤務医部会委員会他
	8. 福祉対策 費 (1.53%)		2,450	2,800	-350	
		1. 福祉事業 費	1,550	1,500	50	女性医師の会对策費 200,000円 会員録印刷費他 1,350,000円
		2. 表彰弔慰 費	700	1,100	-400	表彰費(喜寿米寿白寿祝含) 300,000円 弔慰費 400,000円
		3. 協力貯蓄 運営費	200	200	0	印刷費、送料他
	9. 地区医師 会連絡費 (4.27%)		6,866	5,580	1,286	
		1. 連絡協議 会費	1,700	1,700	0	地区医師会長会議 200,000円 地区医師会との懇談会(4回) 900,000円 看護・事務職員連絡会議 400,000円 地区連絡費 200,000円
		2. 地区医師 会補助金	1,400	1,400	0	看護学校補助金(東・中・西部) 600,000円 健康教育活動補助金(東・中・西・大学) 800,000円
		3. 地区医師 会交付金	2,550	1,280	1,270	東部 850,000円、中部 550,000円 西部 850,000円、大学 300,000円
		4. 事務費交 付金	1,216	1,200	16	均等割会費×5%

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
	10. 諸支出金 (0.62%)		1,000	1,000	0	
		1. 特別事業費	500	500	0	
		2. その他支出金	500	500	0	
2. 総務費 (54.23%)			87,165	86,143	1,022	
	1. 事務費 (44.26%)		71,150	70,227	923	
		1. 報 酬	8,570	8,570	0	
		(1) 役員報酬	8,560	8,560	0	役員報酬 ・会長1人 ・理事12人 ・議長1人 税理士報酬 ・副会長2人 ・監事2人 ・副議長1人 8,050,000円 510,000円
		(2) 退任役員慰労金	10	10	0	
		2. 給 与	33,652	32,869	783	
		(1) 給 料	22,575	21,973	602	職員8名 基本給
		(2) 職員手当	11,067	10,886	181	期末勤勉手当 8,806,000円 管理職・職務手当 784,700円 時間外手当 1,000,000円 通勤手当 477,000円
		(3) 退職金	10	10	0	
		3. 旅 費	5,500	5,500	0	役員旅費 3,000,000円 職員旅費 2,500,000円
		4. 一般事務費	4,192	4,022	170	役務費 1,000,000円 需要費 2,600,000円 会計事務管理費 152,000円 会費等領収書送料他 440,000円
		5. 交 通 費	1,200	1,440	-240	
		6. 共 済 費	6,486	6,176	310	健保厚生年金保険料 4,500,000円 労働保険料 800,000円 中小企業退職金共済掛金 576,000円 役員傷害保険料 610,000円
		7. 福利厚生費	550	550	0	職員健康診断費用 50,000円 職員福利費 500,000円
		8. 光熱水費	3,000	3,100	-100	電気代 2,200,000円 水道・ガス代 300,000円 灯油代 500,000円
		9. 公 課 費	8,000	8,000	0	固定資産税 5,000,000円 収益事業に係る税金 3,000,000円
	2. 会議費 (5.61%)		9,020	9,020	0	
		1. 総 会 費	600	600	0	
		2. 代議員会費	2,300	2,300	0	旅費(3回) 1,400,000円 諸費・資料等 900,000円
		3. 理事会費	5,470	5,470	0	常任理事会(12回) 1,560,000円 理事会(12回) 3,910,000円

大	中	小	当 初 予算額	前年度 予算額	比 較 増減額	摘 要
		4. 監事会費	200	200	0	旅費・諸費
		5. 委員会費	450	450	0	裁定委員会費 250,000円 諸規程改正検討委員会費 200,000円
	3. 負担金 (0.76%)		1,220	1,101	119	
		1. 中国四国 医師会連合 負担金	980	951	29	中国四国医師会連合総会(香川) 860,000円 関係費負担金 120,000円
		2. 関係団体 負担金	240	150	90	公衆衛生協会費等
	4. 会館管理 運営費 (3.6%)		5,775	5,795	-20	
		1. 維持管理 費	4,275	4,295	-20	会館清掃料 1,350,000円 エレベーター保守料 660,000円 警備保障料 504,000円 空調設備保守点検料 910,000円 電気関係保安監理手数料 206,000円 自動火災報知設備保守料 160,000円 火災保険料 240,000円 オイルタンク管理料 105,000円 その他の管理料 140,000円
		2. 管理運営 費	1,500	1,500	0	営繕関係諸費
3. 特定資産 支出 (2.94%)			4,730	4,050	680	
	1. 特定預金 支出 (2.94%)		4,730	4,050	680	
		1. 緊急事業 積立金	10	10	0	別途積立金 42,651,000円 (17.1.31現在)
		2. 役員退職 慰労金積立 金	730	730	0	別途積立金 3,120,000円 (17.1.31現在)
		3. 職員退職 給与積立金	3,980	3,300	680	18年3月末必要額(8名分) 63,812,100円 中小企業退職金共済積立額 (18.3.31見込8名分) 17,074,329円 別途積立金 42,759,179円 (17.3.31見込)
		4. 医事紛争 処理積立金	10	10	0	別途積立金 4,800,000円 (17.1.31現在)
4. 予備費 (4.5%)			7,242	9,221	-1,979	
	1. 予備費 (4.5%)		7,242	9,221	-1,979	
		1. 予備費	7,242	9,221	-1,979	
当期支出合計(C)			160,750	156,955	3,795	
当期収支差額(A-C)			-30,000	-30,000	0	
次期繰越収支差額(B-C)			0	0	0	

平成17年度鳥取県医師会共済会収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 会 費	13,572	13,284	288	36,000円×293人 = 10,548,000円 18,000円×168人 = 3,024,000円
2. 財 産 収 入	5	10	- 5	積立金利息
3. 雑 入	3,001	3,751	- 750	積立金取崩金 3,000,000円
当期収入合計(A)	16,578	17,045	- 467	
前期繰越収支差額	2,000	2,000	0	
収入合計(B)	18,578	19,045	- 467	

【支出の部】

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 一般事務費	30	30	0	
2. 委員会費	200	200	0	
3. 病気療養見舞金	12,240	12,240	0	入院 15,000円×90日×8人 = 10,800,000円 居宅 3,000円×60日×8人 = 1,440,000円
4. 弔 慰 金	5,000	5,000	0	500,000円×10人 = 5,000,000円
5. 配偶者弔慰金	100	100	0	50,000円×2人 = 100,000円
6. 退会慰労金	330	320	10	
7. 災害見舞金	500	500	0	
8. 積 立 金	10	10	0	別途積立金 129,070,000円 (17.1.31現在)
9. 予 備 費	168	645	- 477	
当期支出合計(C)	18,578	19,045	- 467	
当期収支差額(A - C)	- 2,000	- 2,000	0	
次期繰越収支差額(B - C)	0	0	0	

平成17年度鳥取県医師会生命保険取扱特別会計収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 団体事務費	18,600	18,600	0	団体事務取扱手数料 9社分 1,550,000×12か月
2. 財産収入	1	1	0	普通預金利息
当期収入合計(A)	18,601	18,601	0	
前期繰越収支差額	3,400	3,500	-100	
収入合計(B)	22,001	22,101	-100	

【支出の部】

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 一般事務費	440	230	210	口座振り替え手数料、通信費
2. 繰出金	20,000	18,500	1,500	一般会計へ
3. 予備費	1,561	3,371	-1,810	
当期支出合計(C)	22,001	22,101	-100	
当期収支差額(A-C)	-3,400	-3,500	100	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

配当金については毎年、かなりの変動があるが、全額、会員への配当金となるため計上していない。

平成17年度鳥取県医師会会館修繕積立金会計収支予算

【収入の部】

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 積 立 金	10,392	10,392	0	A 1 2,000円×12か月× 433人 = 10,392,000円
2. 雑 入	1	1	0	普通預金利息
当期収入合計(A)	10,393	10,393	0	
前期繰越収支差額	15,990	4,814	11,176	
収入合計(B)	26,383	15,207	11,176	

【支出の部】

科 目	当初予算額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
1. 諸 経 費	10	10	0	
2. 修 繕 費	26,373	15,197	11,176	大規模修繕等
当期支出合計(C)	26,383	15,207	11,176	
当期収支差額(A - C)	-15,990	-4,814	-11,176	
次期繰越収支差額(B - C)	0	0	0	

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori/med.or.jp/>

鳥取県医師会報 臨時号・平成17年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：渡辺 憲・天野道麿・阿部博章・松浦順子・皆川幸久・平尾正人

● 発行者 社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 長田昭夫 ● 印刷 勝美印刷(株)

〒680 8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857 27 5566 FAX 0857 29 1578

E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒682 0722

東伯郡湯梨浜町長瀬818 1

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）



URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>